「教科等の構成と開発に関する
調査研究」研究成果報告書（16）

図画工作・美術の
カリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向－

平成１５(2003)年１０月

国立教育政策研究所

はしがき

２１世紀の入り口に立つ今日、これまでの学校教育の成果を引き継ぎながら、きたるべき時代と社会における学校教育の在り方を展望することが緊要の課題となっている。また、変化する社会を生きる子供たちに求められる資質や能力を明確にし、それを具現化する教育内容の在り方について、中長期的な視野から検討することも重要な課題といえる。

本調査研究はこのような問題関心から、教育内容編成の具体的な形態としての教科等の構成や開発について、本研究所の共同研究として平成９年度から進めてきた研究である。

本調査研究のねらいは、我が国における教育課程の研究開発動向やその歴史的変遷、諸外国における教育課程の動向、及び各教科等のカリキュラムの改善等について調査研究を行うことにより、将来における教科等の構成の在り方を検討するための基礎的な資料を得ることにある。このねらいを実現するため、(1) 教育課程の改善と開発に関する研究、(2) 各教科等のカリキュラムの改善に関する研究、(3) 教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析の三つの研究課題を設けて、研究を進めてきた。

この報告書は、研究課題(2) における図画工作・美術系教科の諸外国におけるカリキュラムの動向を調査したものである。

本研究の成果が、今後教科等の構成の在り方を検討する際の基礎資料として、また各教科等のカリキュラムの改善のための資料として生かされることを願うものである。

平成１５年１０月

国立教育政策研究所長

遠　藤　昭　雄

「教科等の構成と開発に関する調査研究」の概要

１．研究の目的

小学校･中学校及び高等学校における教科等の構成や各教科等のカリキュラムの課題を把握するとともに､我が国における教科構成の歴史的変遷や諸外国のカリキュラム構成の動向等について調査･分析することによって､今後における教育課程の改善並びに将来における教科等の構成の在り方に関する基礎資料を得ることを目的とする。

２．研究課題

ア．教育課程の改善と開発に関する研究

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育課程の接続と構成の在り方、及び教育内容の「総合」的編成の原理と意義、その特質等について検討するため、我が国及び諸外国における教育課程の歴史的変遷と現状､文部省研究開発学校における研究開発内容などに関する調査・分析を行う。

イ．各教科等のカリキュラムの改善に関する研究

教育課程における各教科等の役割やその内容構成の在り方等について検討するため、我が国及び諸外国における各教科等のカリキュラムの歴史的変遷及び動向等に関する調査・分析を行う。

ウ．教育課程の開発動向や実施状況等の調査分析

教育課程の開発動向や教育課程の実施上の課題を把握するため、小・中・高等学校における教育課程編成に関する資料を収集し分析する。

３．研究の期間　平成９年度～

４．調査研究に関わる組織

(1) 研究代表者　　小田　豊（次長）

(2) プロジェクトチーム

小田　豊　（次長）
月岡　英人（教育課程研究センター長）
三宅　征夫（教育課程研究センター基礎研究部長）
長崎　栄三（教育課程研究センター総合研究官）
西尾　典眞（教育課程研究センター研究開発部長）
水野　晴央（教育課程研究センター基礎研究部基礎研究課長）
坂口　浩司（教育課程研究センター研究開発部研究開発課長）
板良敷　敏（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
井上　一郎（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
猿田　祐嗣（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
名取　一好（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

水野香代子（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
渡邊　彰　（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）
渡邉　寛治（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
吉川　成夫（教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官）

(3) 各教科等の担当

各教科等ごとに所外の協力者を含めた委員会を設け、調査研究を進める。

(4) 事務局

工藤　文三（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）
谷田部玲生（教育課程研究センター基礎研究部総括研究官）

５．研究成果一覧（平成１１年度～平成１４年度）

・研究成果報告書(1)『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(1)』
平成12年３月
・研究成果報告書(2)『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成12年３月
・研究成果報告書(3)『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成12年３月
・研究成果報告書(4)『諸外国の「総合的学習」に関する研究』　平成13年３月
・研究成果報告書(5)『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷(1)－』
平成12年３月
・研究成果報告書(6)『技術科教育のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷と国際比較－』
平成13年３月
・研究成果報告書(7)『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成13年３月
・研究成果報告書(8)『文部省研究開発学校における研究開発の内容に関する分析的検討(2)』
平成13年３月
・研究成果報告書(9)『国語科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－歴史的変遷・
諸外国の動向－』平成14年３月
・研究成果報告書(10)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－諸外国の動向』
平成14年３月
・研究成果報告書(11)『道徳・特別活動カリキュラム改善に関する研究－歴史的変遷（戦
前）』平成14年３月
・研究成果報告書(12)『算数・数学の教育課程－アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス－』
平成14年３月
・研究成果報告書(13)『理科系教科のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向
（２）－』平成15年３月
・研究成果報告書(14)『体育のカリキュラムの改善に関する研究－諸外国の動向－』
平成15年３月

図画工作・美術の
カリキュラムの改善に関する研究

― 諸外国の動向 ―

教科等の構成と開発に関する調査研究
研究課題 イ　各教科等のカリキュラムの改善に関する研究
図画工作・美術研究班（平成 15 年 10 月現在）

【研究協力者】

石崎　和宏（宇都宮大学助教授）
岡崎　昭夫（筑波大学助教授）
鈴木　幹雄（神戸大学助教授）
直江　俊雄（筑波大学講師）
長町　充家（大阪教育大学教授）
福田　隆眞（山口大学教授）
藤江　充　（愛知教育大学教授）
藤崎　典子（渋谷区立長谷戸小学校教諭）

【執筆協力】

王　文純（宇都宮大学非常勤講師）
金　芝均（仁川教育大学非常勤講師）
段　薇清（山口大学大学院東アジア研究科博士課程）

【所内委員】

新野　貴則（国立教育政策研究所研究員）
遠藤　友麗（前 文部科学省初等中等教育局視学官）平成 15 年 3 月まで
板良敷　敏（国立教育政策研究所教育課程調査官）
村上　尚徳（国立教育政策研究所教育課程調査官）平成 15 年 4 月から

目　次

アメリカ合衆国 …… 1

イギリス …… 21

フランス …… 33

ド イ ツ …… 49

中　　国 …… 63

韓　　国 …… 79

シンガポール …… 91

台　　湾 …… 107

目標・内容構成等の一覧表 …… 121

＊各国の報告書で共通して掲載している「学校系統図」は文部科学省,『諸外国の初等中等教育』, 平成 14 年 1 月及び文部省,『諸外国の学校教育』, 平成 8 年 9 月から引用した。本文は可能な限り最新の情報をもとに執筆しているため, 制度や訳語等については本文と若干異なる場合がある。

アメリカ合衆国

１　学校制度及び教育課程の基準の概要

⑴　学校制度の概要

アメリカ合衆国（以下「アメリカ」とする）の学校制度に関しては，初等中等教育を合せて 12 年間で，義務教育は 9～10 年が多く，全米共通の制度はない。各州政府レベルで教育課程の大綱が決定され，さらに小さな学区（school district)に具体的な実施の裁量が委ねられている。学校の種類，系統に関しては表 1 の通り，複線型で州によって異なる。芸術教育に関するスタンダード（以下「全米基準」とする）は，4-4-4 年制のミドルスクール型を想定している。

⑵　教育課程の基準の概要

ア　全米基準の成立過程

1993 年に合衆国政府の教育改革法「2000 年の目標：アメリカの教育法（Goals 2000 : Educate America Act)」が成立し 1994 年から適用された。その一つの項目で，2000 年までに「すべての児童・生徒は，英語，数学，科学，外国語，公民，経済学，芸術(the arts)，歴史，地理を含む教科に関して必要とされる能力を確実に獲得したことを示して，第 4 学年，8 学年，12 学年を終えるようになる。アメリカのすべての学校は，すべての児童・生徒が，責任ある市民，学習の継続，そしてアメリカの近代経済における生産的な職業人として準備ができるように,生徒の知力(minds)を十分に活用するよう学習することを保証する」と芸術教育についても記されている。

こうした教育改革の方針を受けて,「芸術」を含む関連各教科で全米基準（National Standards)へ向けての検討が始まった。芸術教育に関しては，芸術関連教科の学会同士が協議しながら，各教科（discipline)別にその試案を検討してきた。「図画工作科・美術科」に対応する教科は,「視覚芸術(Visual Arts)」であり，音楽，ダンス，演劇と並ぶ芸術領域の一教科として位置づけられている。視覚芸術（以下「美術」と訳す）については，全米美術教育学会(NAEA: National Art Education Association)が組織をあげて検討を続け，関係者への周知や意見聴取を経ながら,1994 年 3 月に「全米美術教育基準(National Visual Arts Standards)」の成案を公表した。特に，美術の全米基準の背景には，1980 年代からアメリカで盛んになってきた DBAE（Discipline-Based Art Education）理論がある。

イ　全米基準の理念

美術教育に関する基準の解説書の序文は,芸術教育全体に共通するものである。だから,「芸術」を「美術」と読み替えても問題はないが,「芸術」としておく。そこでは，芸術活動は，私たちが自分とは何ものであるかを発見することであり，いかに人間生活に密着し不可欠なものであるかが主張される。また，芸術教科において，児童・生徒が知らなければならないこと，できなければならないこと，として以下の 7 点が挙げられている。

①過去と現在の人間の経験を理解すること。

表１　アメリカの学校系統図

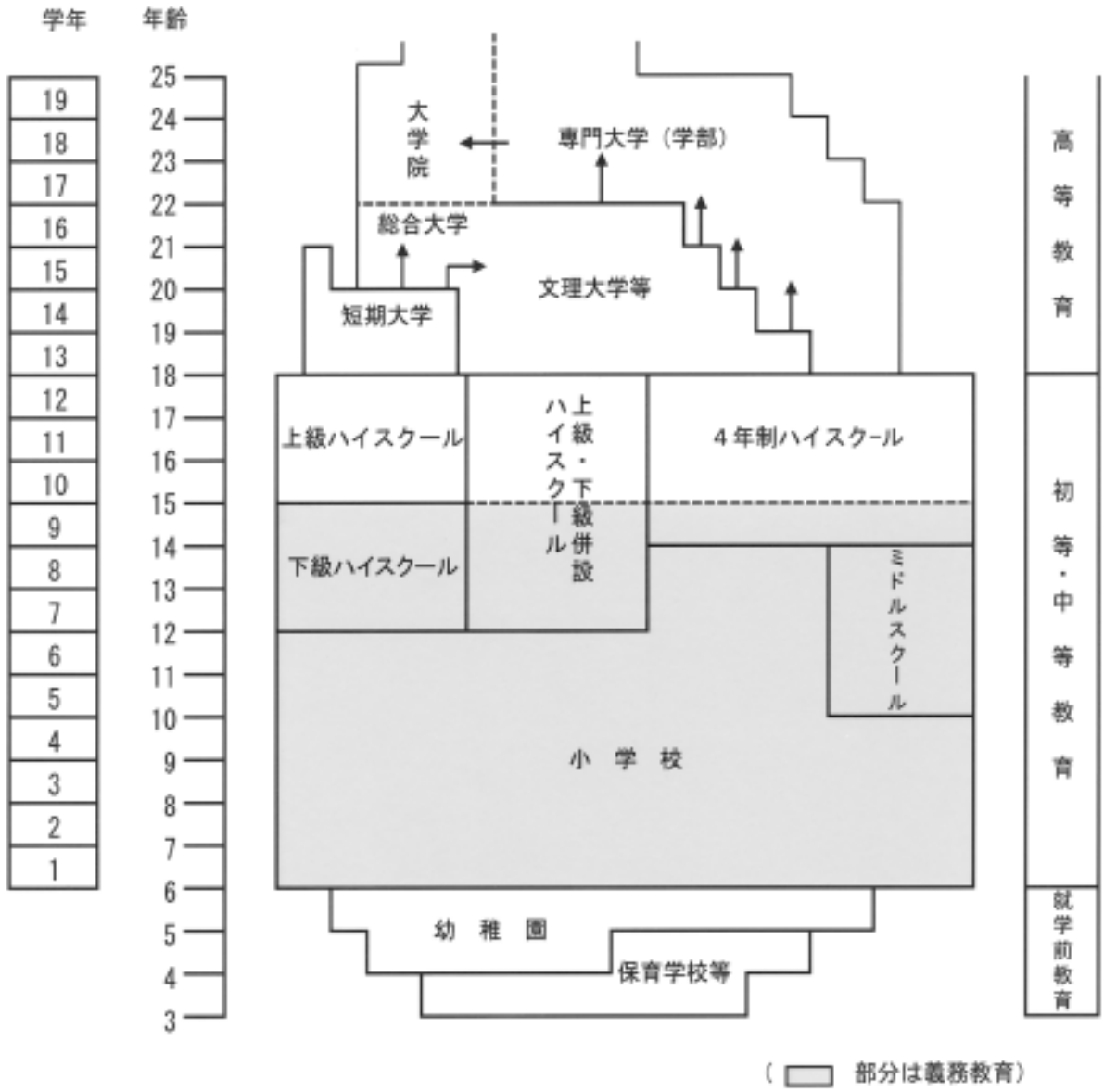

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

②適応することや他人の考え方･行い方･自己表現に敬意をはらうことを学習すること。

③問題解決の芸術的な様式を学習すること。それは，人間のあるゆる状況に対して，表現したり，分析したり，展開したりするための道具（tools)となる。

④芸術の影響力を理解すること。例えば，文化を創造し含味するその力，日常生活で使うデザインの力強さ,芸術世界の広い構想や行動を伴いながら互に支え合う活動において。

⑤基準による答えがない場合でも，決断をすること。

⑥非言語コミュニケーションを分析し，文化財や文化問題に関して見識のある判断を下すこと。

⑦自分の考えや感情を，さまざまな方法で伝えること。それが自己表現のより強力なレ

パートリーをもつことになる。

そして,「この基準は，基礎的な教育から得られる生徒の学習成果に注目するもので，芸術がいかに教えられるかということに注目するものではない。カリキュラムや指導法の問題は，州，学区，そして芸術教師が決めることである。私たちの望みは，芸術教育の目標を示すことであり，ナショナル・カリキュラムを示すことではない」とされ，さらに,「基準は，広く浅くでもなく深く狭くでもなく，広さと深さとを結びつけることを奨励している。基準は，学習のあるべき姿(vision)を創りだすもので，規範化された指導体系を示すものではない」とされる。これは，合衆国憲法では「教育は州の責任事項」(修正第 10 条)と定められていて，連邦政府が州政府の権限に干渉するものではないということの確認でもある。

本報告書では，まず，全米美術教育基準について，そして，この全米基準にもとづいて作成された各州レベルでの基準やモデルについて，紹介していく。州の基準の事例は,「2. 当該教科等の教育課程上の位置づけ」以後で紹介する。

ウ　全米基準の構成

美術教育基準は,「内容基準(contents standards)」と「達成基準(achievement standards)」の二つから構成される。内容基準は「美術教科において，生徒が知らなければならないこと，できなければならないことを明示」し，六つに分けられる。達成基準は「幼稚園-4 年」「5-8 学年」「8-12 学年」の 3 段階に分けられ，各段階別にその内容が示されている。内容基準は「領域」に，達成基準は「系統性」に相当するものである。その領域と系統性をまとめたのが表 2 である。また，1999 年に美術教育に関して，基準に準拠する「能力(Grade Level Abilities National Standards and Assessment)」として表 3 のように，18 項目が示された。それぞれの能力は，レベル 1（小学校下学年），レベル 2（小学校上学年），レベル 3（中等学校），レベル 4（高等学校）の 4 段階に分けて系統化されている。

エ　教科書

もともと教科書の編集・発行・採択に関しても規制はなく，この基準と教科書との関連について特に定めはない。しかし，小中学校の教員を対象とした美術教育雑誌（School Arts)では，雑誌に掲載された実践事例が，全米基準のどの内容項目に相当するかが示されるようになってきた。DBAE 準拠をうたった市販教科書は既に，10 年以上の歴史があるが，現在の時点では，基準への準拠をうたう生徒用教科書は未見である。また，カリフォルニア州の基準準拠をうたう幼稚園から 6 年生までの各学年別の教師用指導事例集(Standards Based Art Education)が市販されている。

２　当該教科等の教育課程上の位置づけ

ここではカリフォルニア州，ウィスコンシン州，そしてオハイオ州での美術教育に関する基準・モデルを紹介する。全米最大の規模をもつカリフォルニア州では，総合芸術プログラムと各芸術教科（ダンス，音楽，演劇，美術）の枠組みを並列して示している。ウィスコンシン州ではすべての学区で，美術と音楽を，幼稚園から 6 年生まで，免許をもった専科教師が教えるように定められていて，美術関連教科(Art and Design)の基準は，音楽，演劇，ダンスからは独立して個別に設定されている。オハイオ州では， 1996 年から全州

共通モデルの下に，各教科の独立性よりも総合芸術教育(Comprehensive Arts Education)が重視されてきた。オハイオ州では 2002 年に美術だけの基準の素案が示されたと公式サイトにあるが，未確認である。3 州はそれぞれ，美術独立型，総合＋美術型，総合芸術型のタイプを示している。3 州とも共通しているのは，州の教育委員会が示す基準やモデルは，具体的なカリキュラムではなくて，各地域や学区でそうしたカリキュラムを作成するための指針となるという断り書きである。

⑴ 基準に該当する各州教育委員会公認の文章と基本的な理念

①カリフォルニア州：公立学校での芸術教育の大きなフレームワーク（以下「枠組み」）を定めたもの（Visual and Performing Arts Framework for California Public Schools,1995)と，その枠組みに基づく学習内容の基準（Contents Standards for California Public School; Kindergarten through Grade Twelve，以下「内容基準」）とがある。

その「枠組み」の序文では，すべての生徒にとって芸術は本質的なものであり，コア・カリキュラムの生命感あふれた基礎的な部分であることが指摘される。さらに，「芸術は，話したり書いたりする言語能力と同様に，問題解決技能，柔軟性，創造性，協力的な態度，忍耐，責任感を発達させる生徒の能力を増進させる」ことや「文化の多元性(Multiplicity of Cultures)」の理解が強調される。

②ウィスコンシン州：美術・デザイン教科に関する教科学習基準モデル（Wisconsin's Model Academic Standards for Arts and Design Education, 2000)がある。そこでは，美術・デザイン学習の根拠として，「芸術とは，社会的関係における基本的技能，自然科学，工学技術，言語などを関連付ける，近代の人間精神の独特の能力の成果である。これらの分離した諸領域を関連付けることを初期の人類が学ぶまでは，いかなる美術，科学，あるいは宗教も存在しなかった。生徒たちは，多くの教科から知識と過程を統合することを学習して，この美術と呼ばれる人間活動のより高次の形式を理解し創造する。芸術が重要であるのは，科学や宗教とともに，人類の特質を表しているからである」と主張されている。

これらの基準の適用は，法律上の強制ではなく，任意であるが，これに基づいて地域のカリキュラムの見直しをすることを勧めている。

③オハイオ州：「能力に基づくプログラム：総合芸術教育(Ohio's Model Competency-Based Program: Comprehensive Arts Education, 1996)」がある。以下，「総合芸術プログラム」とする。このプログラムは，1993 年以来，検討され，1996 年 4 月に州の教育委員会によって承認されたが，命令でもないし，カリキュラムそのものでもなく，地域のカリキュラム開発のモデルとされる。また，音楽，ダンス，美術などの非言語コミュニケーションが言語以前に果たしてきた役割の重要性が指摘され，「はっきりしているのは，もはや教育は芸術なしには定義できない」とされ「芸術の学習が，普通教育においても本質的な部分である」ことが強調されている。

⑵ 配置されている学年と授業時数

「美術(Visual Arts)」，または美術を含む「芸術」教科の配置は次のように示される。

①カリフォルニア州：州の教育委員会は幼稚園・小学校段階(K-6)においては，1 週 100 分の「芸術(Fine Arts)」の指導時間を設けるように勧告している。「美術」教科の実践も含めて実態は未確認。

②ウィスコンシン州：州の教育局は，6 歳から 18 歳までの 12 年間を義務教育としており，全ての学年で「美術・デザイン」教科が設置されている。小学校段階(1～6 学年)においては,「美術・デザイン」教科では一週に 90 分の授業時数を設けるように「州行政規則」で州内の各学区に明示している。

③オハイオ州：総合芸術プログラムは，就園前から第 12 学年までに配置されている。オハイオ州での学年段階は,就園前,幼稚園,1-3(Primary School),4-6(Elementary School), 7-8(Middle Scholl), 9-10 (High School)となっている。総合芸術プログラムでは，就園前-幼稚園-1～8 各学年，高校Ⅰ～Ⅳの各レベルの 14 段階別に目標が示されているが，授業時数は一切示されていない。

州政府は，K-8 で美術と音楽を，高等学校で美術と音楽を含む 4 単位の芸術教科を提供するよう求めているが,「総合芸術プログラム」では単元構想レベルでも，美術，音楽などの教科単独の事例は示されていない。しかし， 1996 年での調査によれば，全州での芸術教科の選択内容は，幼稚園から 6 学年までは，美術 89%，音楽 99%，演劇 38.5%，ダンス 31%となっている。第 7-12 学年では，美術と音楽は 100%，演劇 63%，ダンス 28%となっている。合計が 100%を超えるのは，芸術教科の時間帯に，あるときは音楽を，あるときは美術を選択しているからである。1-6 学年段階では，学級担任または専科教員によって教えられている芸術科目への平均配当時間は，美術が 61 分，音楽が 65 分となっている。この調査は，州全体で 613 人いる公立学校監督官のうち，256 名（41.8%）からの回答を集計したものであるが，ある程度の実態を反映していると判断される。ちなみに同調査では，芸術教科単位を必修としている学区は 1995 年に全米平均で 39%，オハイオ州では 1989 年に 40%，1996 年に 65%とされている。

３　目標，内容の示し方

全米基準は「内容基準」と「達成基準」の二つから構成されていたが，各州でも，基準やモデルには，目標や内容に関して，いくつかの階層制が見られる。

⑴　カリフォルニア州

ア　基本的な枠組み

全米基準以前から全州に適用されてきた「枠組み(framework)」がある。芸術教育に関する現行の「枠組み」は 1995 年 10 月に州の教育委員会によって承認された。その「枠組み」は，芸術 (Visual and Performing Arts)全体を総括する部分と芸術 4 教科 (ダンス，音楽，演劇，美術）について個別に解説される部分からなる。各教科とも四つの構成要素(components)と，さらにそれらを細分化した八つの目標(goals)からなる。美術(Visual Arts)に関して，その構成を概観したものが表 4 である。

イ　内容基準

上の「枠組み」の基本方針を受けて，具体的な「内容基準(Contents Standards)」を示したものが「カリフォルニア州公立学校のための芸術教科内容基準」である。この「内容基準」では,「枠組み」の四つの構成要素に「他の芸術領域や他教科との関連や応用」に関する第 5 の要素を加え，五つの要素(Strands)に分けている。そして，それらの要素が相互に関連しあっていることも強調される。そして，内容基準は，カリフォルニア州の公立学校のすべての生徒が知らなければならないこと，できなければならないことを示してはい

るが，地域の実情に応じて，教師指導型(teacher-directed)でも生徒中心型(student-centered)でも，アレンジできることも強調されている。

ウ　学年配当など

また，学年別段階は，全米基準と同じく 4-4-4 を前提としている。9-12 の「さらに進んだ(advanced)」レベルは，高校 2 年で「熟達した(proficient)」レベルを終えて，さらに芸術教科を選択する生徒のための目標基準である。(表 5)

エ　評価

芸術教科に関しては，州レベルでの評価(statewide assessment)は要求されていない。

⑵　ウィスコンシン州

ア　基本的な枠組み

2000 年に公表された教科学習基準(academic standards)は，生徒が何を知り，何をなし得るかという「内容基準（content standards)」，生徒が知り得たことやなし得たことをどのように表示するかという「行動基準（performance standards)」，さらに，生徒がどれほどよく達成したかという「熟達度基準（proficiency standards)」の三つからなる。

イ　内容基準

美術の基準として，表 7 のように，六つの共通群と各共通群を二分した 12 の基準が示されている。共通群とは，幾つかの内容領域を包括する「カテゴリー」であり，知識・技能・伝達・思考・理解・創造という期待される基礎学習を扱う。最初の三つの共通群（知識・技能・伝達）は，基準テストにより最も容易に評価できるものであり，かつ，直接の指導，暗記学習，訓練，指導による実践を通して，たやすく教えられるものである。その理由としては，これらの共通群においては教えることと評価することがさほど難しくなく，ほとんどの場合，学校における授業指導の大部分をこれらの群が形成しているからである。残りの三つの共通群（思考・理解・創造）は，基準による測定を通しては容易に評価できないものであり，直接指導を通してもたやすく教えられるものではないとされる。また，美術の基準は，六つのカテゴリーにある基準すべてが重要であるという見解を表している。これらの諸基準によって視覚芸術やデザインの観点から六つの共通群の間のバランスが提示される。

ウ　学年配当など

学年別段階は全米基準と同じように 4-4-4 を前提としており，12 年一貫の義務教育における美術教育の指導要領が作成されている。

エ　評価など

熟達の度合いを示すような評価のサンプルが一例のみ示されているだけで，州内の各学区に具体的な評価はまかされている。「美術・デザイン」の教科学習基準は州レベルでの評価（statewide assessment）を要求されてはいない。

⑶　オハイオ州

ア　基本的な枠組み

目標は，総合芸術プログラム全体の四つの「目的(Program Goals)」とその各目的に対応する三つの「目標（Program Objectives)」として示される。いずれも，美術等の特定の教科(discipline)に対応するものではなく，総合芸術教科全体に共通している。(表 11)

目的Ⅰ：歴史的・文化的・社会的な状況：人々の生活における芸術の役割を理解するこ

と。

目的Ⅱ：個人的な表現と制作／演示：芸術を通して伝えあうこと。

目的Ⅲ：芸術批評：芸術に対して反応すること。

目的Ⅳ：芸術の性質と意味：芸術を評価すること。

これらの目的には，かつての DBAE 論で主張された四つのディシプリンである，美術史，美術制作，美術批評，美学の分類の影響がみられる。

イ　内容基準

就園前-幼稚園-1～8 各学年，高校Ⅰ～Ⅳの各レベルの 14 段階別に，学習者が到達すべき行動目標(Performance Objectives)と，「Ⅰ～Ⅳの目的」別に複数の指導目標(Instructional Objectives)とに分けられる。指導目標は，さらに，3～5 項目(a～e)に細分化され，上記の「Ⅰ～Ⅳの目的」と「Ⅰa,Ⅱa,Ⅲc，Ⅲa，Ⅲb」などのように組み合わされて，美術，音楽，演劇，ダンスなどの各芸術を総合した「指導構想(instructional ideas)」として学年別に示されている。これは総合芸術教科としての，単元構想のヒントを示したものと思われる。(表 12) 第 7 学年での単元構想の事例については後で紹介する。(表 13)

目標や単元構想の諸事例では，美術科や音楽科といった特定の教科別の目標は示されていない。しかし，このプログラムで学習する美術科の学習内容が，次の七つのキーワードで示されている。

①デザイン(Design)：造形要素と造形原理の構成。

②機能(Function)：絵画，彫刻等の表現機能と建築，工芸等の実用機能の相違。

③メディア(Media)：材料を表現のメディアへと変容させる課程の探究。

④制作物(Products)：建築，祭壇，描画，映画，陶磁器，織物など制作物の比較対照。

⑤様式(Style)：共通の特色をもった作品グループの識別と分類。

⑥主題(Subjects)：抽象美術以外の作品に表された事物の象徴や主題の特定。

⑦テーマ(Themes)：個人や社会にとって，主題の違いがあっても共通する構想。

ウ　学年配当など

総合芸術プログラムでは，就園前-幼稚園-1～8 各学年，高校Ⅰ～Ⅳの各レベルの 14 段階別に目標が示されている。州レベルでは，K-8 学年での美術と音楽の指導，そして高校レベルでの美術と音楽の各 1 単位を含む 4 単位の芸術教科の履修を求めている。

エ　評価など

総合芸術プログラムでは，四つの評価の観点が示されている。それらは，①知識の整合性，②知識の活用，③筋の通った決断，④身に付いた技能，である。付録では，ポートフォリオ評価についても簡単に紹介されている。州レベルでの統一評価は，要求されていない。

４　内容構成等

内容の区分や配列編成に関しては，「3. 目標，内容の示し方」で紹介したものと重複するところもあるが，全米規準と各州別に表の形で紹介する。

⑴　全米基準

芸術教育基準は，表 2 のように「内容基準(contents standards)」と「達成基準(achievement standards)」の二つから構成される。内容基準は「芸術教科において，生徒が知らなければならないこと，できなければならないことを明示」し，六つに分けられる。

達成基準は「幼稚園-4 年」「5-8 学年」「9-12 学年」の 3 段階に分けられ，各段階別にその内容が示されている。この表では，「9-12 学年」の「さらに進んだ(advanced)」は省略した。

内容基準は「領域」を，達成基準は各領域の「系統性」を説明したものである。領域では，制作と鑑賞との融合が図られているほか，音楽などの他の芸術分野とか他教科との関連を扱う一領域を設けている点に特色がある。

表 2　全米基準の「領域」と「系統性」

内容基準	達成基準（各項目の主語は「生徒（Students)」で，「生徒は…する」という形になっている）		
	幼稚園-4 学年	5-8 学年	9-12 学年（熟達した）
1 材料，技法，過程の理解，応用	a)材料，技法，過程の違いを知る。 b)材料，技法，過程の違いが，どのように異なった反応をひき起こすかを記述する。 c)構想，経験，物語を伝え合うために様々な材料，技法，過程を使う。 d)安全に他人に迷惑をかけずに素材や用具を使う。	a)材料，技法，過程を選ぶ。構想を伝えあうのに何が効果的か効果的でないかを分析する。自分の選択の効果を吟味する。 b)自分の構想したことを豊かに伝えあうために，材料，技法，過程の特質や特徴を意識して活用する。	a)材料，技法，過程を，自分の作品で思い通りに使えるように，技能と自信と感受性をもって使いこなす。 b)自分の構想を伝えあうことが，どのように用いる材料，技法，過程と関連するかを理解したことがわかるように，美術作品を思い起こし，かつ，創作する。
2 構成や技能に関する知識の活用	a)構想を伝えるために，美術の視覚的な特性と目的にもいろいろあることを知る。 b)どのようにして，異なる表現特性や組み立ての原理が異なる反応を引き起こすかを説明する。 c)構想を伝えあうために，美術の視覚的な構成と機能を用いる。	a)視覚的な構成や機能の効果について法則化し，自分自身の作品での，その効果を吟味する。 b)まとまった構成を用いて，構想を伝えあうときに，何が効果的であるかないかを分析する。 c)構想をよりよく伝え合うために，美術の構成と機能の特質を選択し，使用する。	a)美術の商業的，個人的，地域的などの目的を果たすために，美術の特徴や構成についての判断し弁護する能力を示す。 b)組み立てられた構成や機能に関する美術作品の効果について評価する。 c)特定の美術上の問題を解決するために，組み立ての原理と機能とを使った美術作品を創作する。
3 一定の主題，象徴，構想の選択，評価	a)美術作品の期待される内容を探究し理解する。 b)意味を伝えあうために，主題，象徴，構想を選択し，用いる。	a)自分たちの作品で意図された意味を伝えあうために，視覚的，空間的，時間的な観念と内容とを統合する。 b)作品において意図された意味を伝える，背景，価値，美学に関する知識をはっきりと示す主題，テーマ，象徴を用いる。	a)美術作品が，どのようにして視覚的，空間的，時間的，機能的に異なっているかについて吟味する。 b)自分の作品に，主題，象徴，構想を適用し，日常生活における問題解決で得られた技能を用いる。
4 歴史と文化に関連させた美術の理解	a)美術が歴史とさまざまな文化と特別な関係があることを知る。 b)特定の文化，時代，場所に属する美術作品を特定する。 c)美術作品を制作し研究する際に，どのようにして歴史，文化，美術が相互に影響しあっているかを確認する。	a)さまざまな時代や文化圏における美術作品の特徴を知り，比較する。 b)多様な造形品を，歴史的かつ文化的な文脈において，記述し，位置づける。 c)時間や場所の要因が，どのようにして，美術作品に意味や価値を与える視覚的な特性に影響を与えるかを分析し，説明し，実証する。	a)美術作品の目的と特性に関して，歴史的，文化的な背景の多様性を識別する。 b)異なった文化，時代，場所にある特定の美術品の機能について説明し，意味を探究する。 c)歴史，美学，文化に関して，美術作品相互の関係を分析する。その分析で得られた結論を正当化したり，自分自身の制作を知らせるために用いたりしながら分析する。

5 自他の作品の特色や特質についての吟味や評価	a)美術作品を創るのには，様々な目的があることを理解する。 b)人々の経験が，どのようにして美術作品の展開に影響するかを述べる。 c)特定の作品にも様々に異なる反応があることを理解する。	a)美術作品を創作する際の，多元的な目的を比較する。 b)文化的，美学的な探究を通して，特定の作品における現代的，そして歴史的な意味を分析する。 c)自分自身の作品や様々な時代や場所からの作品に対する一人ひとりの反応の違いについて記述し，分析する。	a)作品を創る人たちの意図を確認し，様々な目的の意味するところを探究し，特定の作品における目的の分析を正当化する。 b)どのようにして，ある作品が創られ，どのようにして歴史的，文化的な状況へと関連づけられるかを分析することで，美術作品の意味を記述する。 c)美術作品を理解し評価する手段として，様々な解釈を分析しながら吟味する。
6 美術と他の教科との関連づけ	a)材料を理解し使って，美術と他の芸術教科との特性の違いを知る。 b)美術と他の教科とのカリキュラム上のつながりを確認する。	a)同じ主題，歴史的区分，または文化的背景をもつ複数のジャンルの作品の特性を比較する。 b)学校で教えられている他の教科の原理や主題が美術と相互に関連している方法を記述する。	a)美術の素材，技法，材料（メディア），過程を，それらが創作や分析において使われている他の芸術教科と比較する。 b)特定の時代や様式にける美術の特性を，人文科学や自然科学における構想，課題，またはテーマと比較する。

また，1999 年に，全米芸術基準に準拠する「能力(Abilities)」として表 3 のように，18 項目が示された。それぞれの能力は，レベル 1（小学校下学年），レベル 2（小学校上学年），レベル 3（中等学校），レベル 4（高等学校）の 4 段階に分けて系統化されている。細分化されたこれらの諸能力は，全米基準に比べると，制作か鑑賞のどちらかに焦点化されたものが多い。この表では，「レベル 1」のみを示し，「レベル 2」以上は省略した。

表 3　全米基準に準拠する求められる 18 の能力

能力の領域	レベル 1（小学校下学年）
1 美術制作における個人的な表現	児童は，制作するときに，自分の世界について思ったことや感じたことを表現する。
2 美術に対する感受性	児童は，身の回りの世界にある視覚的，触覚的，空間的，時間的な要素を確認する。
3 美術に関する探究	児童は，作品，制作，制作する人に関して問いをもち，情報を得るために必要な資料を確認する。
4 美術との出会い	児童は，美術作品や複製品と同じように，自然材，手作り品，機械生産品などを確認する。
5 制作のための構想	児童は，制作の構想を得るために，人物，場所，物，出来事を観察する。
6 制作での造形要素の組み立て	児童は，造形要素の組み合わせからできるさまざまな表現の可能性を手で確かめながら探究する。
7 制作での柔軟性	児童は，制作において，自発的かつ計画的にアプローチする。
8 制作での材料と技法	児童は，さまざまな材料や技法を，適切かつ安全に，実際に使ってみせる。
9 制作での表示と批評	児童は，自分の作品を，集め，展示し，公表し，保存し，評価するための簡単な技法を用いる。
10 美術の制作者の役目と影響	児童は，制作者が，構想を得て，決定し，材料を使いこなし，作品が完成したと判断するときに，どんなことをするかを確認する。

11 美術をめぐる社会的・文化的な状況	児童は，さまざまな地域や時代で美術がいつ，どこで制作されてきたかを説明する。
12 作品の歴史的・文化的な理解	さまざまな場所や時代の美術作品の意味を見つけ出す。
13 美術における様式，影響，そして主題	児童は，主題，造形要素，ジャンルを考えながら，さまざまな場所や時代からの美術作品について説明したり分類したりする。
14 美術作品の解釈	児童は,自分や他人の作品について,思いついたことを伝え合う。
15 美術と地域社会	児童は，自宅や地域で見ている美術の作例を示す。
16 美術を判断する	児童は，最初の印象と，よく知った上での反応との違いを確認する。
17 美術に関する関心と視点	児童は，美術とは何か，誰が制作するのか，なぜ美術は大切かについて，意見を述べたり支持したりする。
18 美術の価値付け	児童は，美術について，何が好きで，何を考えているかを説明する。

⑵ カリフォルニア州

州基準となる枠組み（フレームワーク）では，表 4 のように，四つの大きな要素(components)と各要素を二分した八つの目標(goals)が示されている。四つの領域は，DBAE での四つのディシプリン（制作、美術批評、美術史、美学）に,「美術的な知覚」(美術批評初歩)，次に「創造的表現」(制作),「歴史的文化的な状況」(美術史)，美的な価値付け（美術批評＋美学）という形で対応している。

表 4　カリフォルニア州：「枠組み」に示された美術教科の八つの目標

構成要素	目標(goal)	
美術的な知覚	1	生徒は，美術作品，自然物，出来事，環境を知覚するためにその感覚を用いる。
	2	生徒は，造形言語を用いて，美術の構造や機能について確認する。
創造的表現	3	生徒は，多様な材料や技法において知識や美術的な技能を高める。
	4	生徒は，個人的な経験や反応をもとにして美術作品を創造する。
	5	生徒は,美術を生涯学習で活用するために,美術と鑑賞における技能を高める。
歴史的・文化的な状況	6	生徒は，美術や人類の歴史における美術の役割について探究する。
	7	生徒は，世界中の過去や現在における主な主題，様式を調査する。
美的な価値付け	8	生徒は，分析，解釈，判断によって，美術作品から意味を引き出す。

Visual and Performing Arts Framework for California Public Schools（1995 年承認）

表 5 は，表 4 の「美術的な知覚」にある「目標 1」と「美的な価値付け」にある「目標 8」について，K-4，5-8，9-12 の一般達成と上級レベルの 4 段階に分けられた説明を表している。各学年ともにいくつかの項目に分けられた，具体的な行動目標ともいうべき活動内容が示されている。全米基準で示された 18 の能力に対応する内容である。

表 5　カリフォルニア州：目標 1 と目標 8 に関する段階別の活動内容

目標	K-4	5-8	9-12 （熟達した）	9-12（さらに進んだ）
1. 生徒は,美術作品，自然物，出来事,環境を知覚するためにその感覚を用いる。	生徒は，身の回りの環境の視覚的な特徴を理解したことを反映する象徴を用いる。 生徒は，自分が自然界において見たものを図示するために，思い描く技法や方法を用いる。	生徒は，物質界の視覚的，触覚的特性について観察し，記録し，そして，美術作品にこれらの観察を活用する。 生徒は，環境から観察したことを図示するためにさまざまな技法や材料を用いる。	生徒は，身の回りを知覚し，自分の視覚的な経験と独創的な美術作品を創作するための自分の能力とのつながりを実際に示す。 生徒は，感想文やクラスでの話し合いを通して，自然界や自然を基にした美術作品における造形要素を理解したことを実際に示す。	生徒は,自分が世界の視覚的な特徴を知覚し観察したことを実際に示すために作品を創作する。 生徒は,美術家として,自然界や人間界について自分自身の記述描写に基づいた平面や立体の作品を創作する。
2-7　省略				
8. 生徒は，分析，解釈，判断によって,美術作品から意味を引き出す。	生徒は，美術作品が創られる方法について話しあう。 生徒は経験が，ある美術作品にどのように影響するかを話し合う。	生徒は，作品を創作にとっての多様な目的を認識し話し合う。 生徒は，ある美術作品の現在的，そして歴史的な意味についてエッセイを書き，説明する。	生徒は，美術作品について，自分自身の解釈，構想，態度，見方，相互作用を話し合い，文章にすることで，美術作品に反応する。 リサーチと少人数の話し合いを通して，生徒は，特定の作品の意味と，作品が歴史的，文化的な状況へと関係する方法の意味を引き出す。	話し合いと練られた評論を書くことで，生徒は，作品創作の様々な理由を分析し，そのさまざまな創造の意味と目的を探究する。 生徒は,ある作品が創作される方法と,その作品と歴史的かつ文化的な状況との関連を分析する。

こうした「枠組み」にもとづいて，美術教科の「内容基準」において，さらに詳細かつ具体的な活動内容が項目別に示されている。それは，就園前，幼稚園，第 1～8 学年までの各学年，そして 9-12 学年の「熟達した」と「さらに進んだ」段階で，計 14 段階にわけて提示されている。「枠組み」での四つの構成要素(components)の他に,「結合・関連・応用」という要素が加えられ，他の芸術分野や芸術以外の他の教科との関連づけ，応用が示されている。これは，全米基準の内容基準(contents standards)での第 6 の「美術と他の教科との関連づけ」に対応する。

表 6　カリフォルニア州：内容基準における要素とその活動内容

	要素 (Strands)	要素の説明	活動内容
1.0	美術的知覚	美術に独自な言語と技能を通して感覚できる情報を進め，分析し，反応すること。	・知覚技能と美術用語を発達させる。 ・造形要素や造形原理を分析する。 ・材料の選択の効果。
2.0	創造的表現	美術を創造し，実行し，参加すること。	・技能，過程，素材，そして道具。 ・自分だけの美術作品を通して伝えあい表現する。
3.0	歴史的・文化的な状況	美術の歴史上の貢献と文化的な状況を理解すること。	・美術の役割と発展。 ・美術の多様性。
4.0	美的な価値付け	美術作品に関して，反応したり，分析したり，判断をすること。	・意味を引き出す。 ・情報を基にして判断する。

5.0	結合・関連・応用	他の芸術領域や教科，そして職業に関して，美術において学習したことを結びつけ，応用すること。	・結合と応用。 ・ビジュアル・リテラシー。 ・職業と職業に関連した技能。

⑶ ウィスコンシン州

州政府の提示した「美術・デザイン」教育のための教科学習基準(academic standards)は,「内容基準（content standards)」,「行動基準（performance standards)」，そして「熟達度基準（proficiency standards)」三つのからなる。「内容基準」は，活動内容を行動目標別に分類したもので領域（スコープ）に相当する。「行動目標」では，各学年段階の目標とそれに対応した学習内容が示される。そして,「熟達度基準」は，各「行動基準」別達成の程度を評価するための観点を提供している。

「内容基準」は，各カテゴリー毎に，二つの基準が割り振られ,計 12 の基準が示される。

表 7　ウィスコンシン州：カテゴリーと「内容基準（content standards)」

カテゴリー		基　準	内　容
1	知ること (Knowing)	A 視覚的記憶と知識	ウィスコンシン州の生徒は，身の回りや世界中の美術・デザインの情報や思想を知り記憶する。
		B 美術・デザインの歴史・人間・環境	ウィスコンシン州の生徒は，歴史・人間・環境・社会的発展との関連から，視覚芸術・メディア・デザインの価値と意義を理解する。
2	なすこと(Doing)	C 視覚的構成と制作	ウィスコンシン州の生徒は,絵画・彫刻・立体デザイン・写真・グラフィックデザイン・ビデオ・コンピュータ画像などの，質の高い独創的な画像や物品を構成し作り出す。
		D 実践的応用	ウィスコンシン州の生徒は，自分たちの日常生活に，人・場所・発想に関する知識や，美術・デザインの視覚言語を応用する。
3	伝えること (Communicating)	E 視覚伝達と表現	ウィスコンシン州の生徒は，多様なメディア・技巧・過程を用いて，発想を効果的に伝達し表現するような良質の画像や物体を生み出す。
		F 視覚メディアとテクノロジー	ウィスコンシン州の生徒は，コンピュータ，ビデオ，その他の電子機器や道具の役割を理解し，それらを用いることができる。
4	考えること (Thinking)	G 美術とデザインの批評	ウィスコンシン州の生徒は，題材・象徴・発想の範囲を用いて，美術作品，デザインされた物体，建築，映画，テレビ，マルティメディアの画像などのような視覚的経験を解釈する。
		H 視覚的思考	ウィスコンシン州の生徒は，視覚的に洗練された人になるために，知覚・視覚的識別・メディアの読み書き技能を発達させる。
5	理解すること (Understanding)	I 個人的・社会的発達	ウィスコンシン州の生徒は，自己の精神を発達させ，社会的相互関係を増進させるために，美術デザインを通して自己の感覚や感情を用いる。
		J 文化的・美的理解	ウィスコンシン州の生徒は，美術・デザインの性質や美術・文化における意味を熟考する。
6	創造すること (Creating)	K 結合性の形成	ウィスコンシン州の生徒は，諸芸術，他の学科，他の文化，作品世界などを関係づける。
		L 視覚的想像力	ウィスコンシン州の生徒は，問題を複合的に解決し，自己の精神を拡張し，美術・デザインの独創的作品への発想を生み出すために，想像力や創造力を用いる。

表 8 の「行動基準」の事例は，カテゴリー1 の「知ること」の内「基準 A／視覚的記憶と

知識」の部分である。この基準の根拠として「美術の学習は，美術制作だけではく，美術・デザインに関する情報や思想を知り記憶することも含む。美術館，画廊，その他の芸術専門家を雇用している機関は，美術作品の保存・保護・解釈・評価に努めている。美術批評家，美学者，歴史家，哲学者はすべて，芸術の政治的，人類学的，社会的，哲学的，心理学的な影響力をよりよく解釈している。私たちの学校の生徒達は，芸術・自己・周りの外界を理解するために，現在と過去の美術・デザインに関して知ることを必要としている」と説明されている。

表 8　ウィスコンシン州：「行動基準（performance standards）」の事例

A 視覚的記憶と知識	内容基準：「ウィスコンシン州の生徒は，身の回りや世界中の美術・デザインの情報や思想を知り記憶する」	
	行動基準：第4学年までに生徒は， A.4.1・画像(イメージ)の基盤的宝庫を心のなかに作り出す A.4.2・生徒の美術学習に関連する基本的用語を学ぶ A.4.3・自国や世界の基本的美術様式について学ぶ A.4-4・いろいろな時代の美術様式について学ぶ A.4.5・美術は人類の偉大な達成の一つであることを知る A.4.6・美術は世界に関する思考や伝達の基本的方法であることを知る	題材の例としては， ・今までに見た中で最も面白いもののリストを作成する ・生徒の制作に関連する美術作品の画像事典を作成する ・二つの美術作品（例：原住民の陶芸家の陶器）を比較する ・異なる時代や場所で似た美術作品（例：エジプトとローマの壁画）を比較する ・世界中の偉大な建築構造の視覚的展示をしてみる ・異なる二つの文化においても，題材が共通するような美術作品（例：ローレンスの「行列」とブリューゲルの「「農民の婚宴」）を学習する
	行動基準：第8学年までに生徒は， A.8.1・画像の宝庫を心のなかに作り出す A.8.2・美術学習に関連する適切な用語を学ぶ A.8.3・自国や世界の美術様式について知る A.8.4・いろいろな時代の美術様式について知る A.8.5・美術は人類の偉大な達成の一つであることを示す A.8.6・美術は世界に関する思考や伝達の基礎である筋道を確認する	題材の例としては， ・生徒や教師が資料として用いる画像のクリップファイルの作成を始める ・美術関係の用語に関して美術館のような展示を文芸教科向けにしてみる ・他の国々の美術作品に関して美術館のような展示を外国語科向けにしてみる ・歴史的な美術作品に関して美術館のような展示を社会科向けにしてみる ・女性・少数派・多文化の世界美術への貢献を学習する ・学校のすべての部屋のそれぞれにふさわしい美術作品の複製を見出す（例：食堂にはオランダの静物画，数学教室にはエッシャーの版画）
	行動基準：第12学年までに生徒は， A.12.1・画像の宝庫を心のなかに保持する A.12.2・美術学習に関連する高度の用語を知る A.12.3・自国や世界の美術様式について認知する A.12.4・いろいろな時代の多くの美術様式について認知する A.12.5・美術は人類の偉大な達成の一つであることを説明する A.12.6・世界に関する思考や伝達の基本的方法として美術を用いる	題材の例としては， ・ 生徒や教師が資料として用いる画像のスライドファイルによる収集に努める ・ 生徒作品の写真にそった新しい美術用語のリストを作成する ・ 世界の他の地域の美術を学習し，その写真記録を作成する ・ 世界の主要な美術館（例：メトロポリタン，ルーブル，プラド）について学習する ・ 歴史の偉大な建造物（例：タジマハール，ハギアソフィア，ピラミッド）を学習する ・ 生徒が尊敬する女性の芸術家（例：オキーフ，コールビッツ）の作品の構造を研究する

また，評価の観点ともいうべき「熟達度基準」については，「内容基準 E：視覚伝達と表現」における「行動基準 E.4.1」（第 4 学年までに生徒は，素描・絵画・版画・彫刻・装身具・織物・陶芸のような作品を制作することにより，基本的な構想を伝達する）の事例を紹介する。表 9 は，1→5 へと高度化するテスト課題や評価の対象となる活動の事例を示し，表 10 は，熟達度を 5 段階で評価するための観点を示す。

表 9　ウィスコンシン州：熟達度を評価するための課題の事例

1	「私たちは，美術の授業において，興味ある仕方で思いを伝えるような描画を制作するために，どのように線・模様・形を用いるかを学習しました。また，注意深く観察したり，他の人に自分の発想を伝えたりするための，一つの方法として描画を用いることを学習しました。シンメトリーという用語が何を意味するのかを学習し，それが科学や美術の双方の分野において共にどのように用いられているかを示しました。植物や虫や動物のような自然界における多くのものがシンメトリーであることを研究しました。」
2	「私たちは，科学の分野で同様に，虫を研究する人が昆虫学者であることを学習しました。多くのタイプの虫を観察し，虫は頭・胸部・腹部という三つの部分からなる胴体と，一般的には 3 対の 6 本足と二つの触角をもっていることを学びました。」
3	「この授業時間では，黒のマーカーを使って白い画用紙の上に，美術で学習したことと科学で学習したことを結びつけるような描画を制作します。あなたの描画の条件に関する下記の説明を読みなさい。」
4	「あなたが昆虫学者で，病気の人々を治療する内服薬として用いられるような新種の虫を探しているとしましょう。たいへん蒸し暑い日に，メキシコのジャングルで探している時に，美しい花を近寄って見ようとしてかがみこむと，シンメトリーの形をした虫ですが，三つの胴体の部分が普通とは違った形をしていることに気づきました。あなたは虫眼鏡を取り，その虫を見ると美しい模様で覆われていました。」
5	「できるだけ大きく虫を描きなさい。虫に関する知識と美術の技法を用いて，描画を面白いものにして完成させなさい。面白い細部・模様・形・シンメトリーの構成を見せなさい。」

表 10　ウィスコンシン州：熟達度を評価する観点

高度の段階	1	線・形・空間（前景，中景，後景,）・模様・明暗の対比・シンメトリー・バランスなどを使用した，独自の視覚的構成技法の適用
	2	科学的知識の正確な適用
	3	高度の観察技能
	4	巧みで面白い細部の適用
	5	独自の発想で，決まり切った図式的なイメージがないような，独特の問題解決の仕方
熟達の段階	1	線・形・空間（前景，中景，後景,）・模様・明暗の対比・シンメトリーなどを使用した，適切な視覚的構成技法の適用
	2	幾つかの科学的知識の適切な適用
	3	観察技能の提示
	4	細部の活用
	5	独自の発想による問題解決だが，決まり切った図式的なイメージが残存
部分的熟達の段階	1	すべての視覚的構成技法が発展の途中
	2	科学的知識のある程度の活用
	3	観察のある程度の活用
	4	細部へのある程度の関心
	5	部分的な問題解決で，発想の表示が不明確

最低限の段階	1	視覚的構成技法，科学的知識，観察技能，細部，未解決の問題のような判断基準の実体が見あたらない

⑷ オハイオ州

オハイオの総合芸術プログラムは，既に述べたように，芸術(arts)教科全体に共通する「Ⅰ～Ⅳの目的」のもとに，「目標」が 3 分割されて示される。(表 11)

表 11　オハイオ州：「総合芸術プログラム」の目的と目標

プログラムの目的 (Program Goal)	プログラムの目標(Program Objectives) *成功した美術教育の成果として，すべての学習者は，以下のようにする。
目的Ⅰ 歴史的，文化的，社会的な状況：人々の生活における芸術の役割を理解すること。	A. さまざまな時期や時代における，芸術と社会的，民族的，政治的，精神的，道徳的，経済的，環境的，技術工学的な問題との相互の影響作用を看破する。
	B. 芸術の歴史，様式，伝統において見られる芸術的な表現の特異性と同様に共通性についても識別する。
	C. 芸術教科と文化的な表現の他の形態との関連を発見する。
目的Ⅱ 個人的な表現と制作／演示：芸術によってコミュニケーションすること。	A. 独自の芸術作品を創作するために，環境を知覚し，自分の構想，関心事，主題を発展させる。
	B. 過程全体を通して，吟味し，評価し，改正し，応用するために，既にある評価規準や自分の評価規準を用いて，芸術作品を制作し改善する。
	C. さまざまな芸術的なメディア，用具，資料，過程を，即興的に扱い，かつ，コントロールする。
目的Ⅲ 芸術批評：芸術に反応すること。	A. 芸術形態（ジャンル）の顕著な特徴と質を記述し分析する。
	B. 芸術形態において知覚された意味，テーマ，雰囲気を解釈する。
	C. 適切な評価規準を用いて芸術形態を評価する。
目的Ⅳ 芸術の性質と意味：芸術を価値づけること。	A. さまざまな哲学的な観点から，芸術形態の性格と意味について吟味する。
	B. 芸術的な表現が，思考，感情，そして行動に効果を及ぼす方法を説明する。
	C. 芸術と人生について，新しい感受性，標準，信念を創りだす際の芸術家，歴史家，批評家，そして美学者の役割を認識し，比較する。

14 に分けられた各学年段階において，生徒が達成すべき「行動目標」の具体的な事例がいくつか示される。こうした詳細な段階分けは他の州にはみられない傾向である。その「行動目標」を達成させるための指導の意図に適合した複数の「指導目標」が，「目的」別に示される。ここでは，第 7 学年分（中学校 1 年相当）の事例をあげる。(表 12)

表 12　オハイオ州：第 7 学年の行動目標と指導目標（14 段階の一つの例）

行動目標 (Performance Objectives)	目的	指導目標 (Instructional Objectives)
*将来の社会的，政治的，環境的な問題を見つめ，そこで想定された状況を解決するのに役立つ基となる芸術を創作する。	Ⅰ	a. 芸術の特定分野を職業として選択する際に考慮されるべき要因について考察する。 b. 芸術形態と行事との間にみられる文化的な手がかりを確認する。 c. さまざまな芸術形態が，どのようにして，構想や出来事に影響するか，それらを表現する方法の類似と差異について検証する。

*構想を伝えあうために複数の芸術形態を使って，社会的，政治的，環境的な問題を取り扱い，そして，評価心得の方式を使って芸術的な選択を擁護する。 *与えられた芸術作品の効果を評価し，そこで使われた評価規準を説明する。 *芸術に触れる機会のある仕事を調査し，惹きつけられる芸術の職業を決定し，選んだ職業に応用できるポートフォリオを開発する。 *商業メディアにおいて，芸術の個人的・哲学的な見方を支持する情報の収集を展開する。	Ⅱ	a.異なる目的や効果に対する，さまざまな道具，技法，過程，材料の適合性をテストするために手続きを計画し，使用する。 b.複数の芸術形態によって，構想や出来事に関する情報を伝えあう。 c.複数の芸術形態によって，構想や出来事を解釈する。 d.芸術上の問題を解決するために，人々がどのように情報を処理しているかを自覚する。
	Ⅲ	a.関連する芸術分野で働く一人または複数の人にインタビューする。 b.芸術的な過程や芸術形態の共通の要素を発見するために，芸術のさまざまな形態を検証する。 c.商業メディアと芸術との結合を分析し批評する。 d.芸術形式とか芸術的な過程を議論し分析するときに，構造的，技術的，分析的な側面を包含する用語を使用する。 e.共同，連携とか協力が，芸術作品が成功した，または，するのに重要であるのは、どんなところかを確認する。
	Ⅳ	a.歴史を通じて，芸術がどのように支持されてきたかを考察する。 b.芸術を提示することと消費者としてそれを知覚することとの関係を考察する。 c.さまざまな芸術形態の文脈における観客を考察する。

さらに，「Ⅰ～Ⅳの目的」別に示された「指導目標」を組み合わせて，総合的な芸術活動を行う単元構想のヒントが，指導の構想（Instructional Ideas)として提案されている。前と同じく第7学年の事例を，表13に示す。例えば，表13の最上段の例のように，「Ⅰｂ．芸術形態と行事との間にみられる文化的な手がかりを確認する」→「Ⅱｂ．複数の芸術形態によって，構想や出来事に関する情報を伝えあう」→「Ⅱｃ．複数の芸術形態によって，構想や出来事を解釈する」→「Ⅲｂ．芸術的な過程や芸術形態の共通の要素を発見するために，芸術のさまざまな形態を検証する」という流れで，授業の展開が構想できるように指導目標が組み合わされている。

表13　オハイオ州：指導の構想（Instructional Ideas）

指導目標	〔単元構想のヒント〕
Ⅰb，Ⅱb，Ⅱc，Ⅲb	＊休日や結婚式，葬式などの儀式のレンズを通して芸術を検証する；選択された文化の様式で何かを企画してみる。
	＊民族舞踊，民族美術，民族音楽，建築において文化的な手がかりを探す。
Ⅰc，Ⅲd	＊抽象的なアイデア（平和，愛，戦争，同情，生き残り）を選んで，このアイデアを表し，類似と差異を表している作品をあらゆる芸術分野から見つけ，特定の作品を選んだ理由を説明する。
Ⅰa	＊メディアを選んで，いくつかの可能性を試し，そこで気づいたことを記録し，共有する。
Ⅱb，Ⅲe	＊壁画を創作し，ダンスか歌を作曲し，1場面の台本を書く；演じられるとか展示されるべき作品へとアレンジし，最終作品を成功に導くために経験された協力の程度について議論する。

５　その他，我が国と比較した特色

⑴　アメリカの美術系教科の特色

美術系に限らず，地域の実情によって，教育制度，カリキュラム，指導方法などが，大きくちがうところがアメリカの特色である。そうした地方分権を尊重しながらも，連邦政府は，一つの国としてまとまりをもつ教育行政を進めてきた。その一例が，全米基準(National Standards)」であろう。その推進力となったのが，「アメリカの教育 2000」という教育改革法案であった。その法案の中で，2000 年までにすべてのアメリカの学校で教えられなければならない科目の一つとして，美術，音楽，ダンス，演劇を含む「芸術」が加えられた。

美術教育に関しては，全米芸術教育学会連合と協議しながら，全米美術教育学会（NAEA）が基準を作成した。美術教育界にとって，全米レベルでの基準作成を進めるうえで示唆となったのは，DBAE（Discipline-Based Art Education）をめぐる論議であったろう。今，DBAE について詳細に紹介する紙数はないが，簡単に概説する。

DBAE は，1980 年代から，ゲッティ財団の支援をうけて展開されてきた，美術教育理論とその普及を目指す運動である。DBAE の推進者は，美術教育が納税者から不要とされるのは，従来の自己表現中心の制作偏重，教えるべき内容が明確でない授業などに原因があると考え，美術を，学校の教科として学習されるべき目標，内容，活動，そして評価を明確に説得的に示すための努力をしてきた。いくつかの試案や事例集が公表された。それらは，カリキュラムではなく，カリキュラム作成のためのヒントであり指針であるということが強調されたのは，現在の全米基準と同じである。DBAE 論は，美術教育を支える四つの学問的な原理（ディシプリン）として，「美術制作」「美術批評」「美術史」「美学」を設定して，いわゆる「鑑賞」学習を大胆に取り入れた。80 年代後半には，地方の伝統を踏みにじる統制である，教科中心で子どもの実態を無視している，西洋美術中心で多元文化主義を理解していない，などの批判が出され，DBAE をめぐる論議が美術教育ジャーナルをにぎわしたが，90 年代になって全米基準が議論されはじめると DBAE について言及されることがほとんどなくなってしまった。

NAEA が刊行した全米美術教育基準の紹介冊子では，DBAE に直接，言及されてはいないが，DBAE にも全米基準にも，美術を学習することは生活する上で不可欠であること，そのための学習目標や内容，評価にかんして明確な説明をすること（説明責任）が強く意識されている。各州レベルでは，柔軟性をうたいながらも，こうした領域（スコープ）と系統性（シークエンス）は，より緻密に複合的に示されている。そのことは，評価(assessment)の方法にも現れている。全米教育統計センター（NCES）が，ゲッティ財団と共同プロジェクトとして，芸術教科関連の成果を評価するための枠組みやテストのガイドラインなどを提案している。全米レベルでの同一基準による一斉評価が可能かどうかは，今後の州の基準や地域・学区の基準の実践的な検証にかかっている。

このようにスタンダード，モデル，フレームワークなどと名称は様々でも，美術教科を含む芸術教育科目に対する教育課程の指針として，評価の観点も含めて体系的な整合性が強く意識されている点に特色がある。

⑵　我が国への示唆

アメリカ社会は，広大な国土と多様な人種・民族が「サラダボウル」のように混在する

社会だと言われている。また，合衆国の名の通り，教育に限らず，多くの行政権限が州政府にあり，連邦政府は本来，各州の連絡調整をする機関であるという考え方も根強く残っている。また，公立学校の運営形態や１学級の児童・生徒数，美術専科教員の処遇なども我が国と異なる事例が多い。それでも，美術教育に限っても，アメリカの教育改革の動向から我が国の美術教育関係者が学ぶことは多い。次に，それらを，大きく三つの項目にわけて検討したい。それらは実際には相互に関連しあっている。

ア　美術の生活化と生活の美術化

美術を，日常生活とはなれた特別のものではなく，気楽に楽しめるものと気づかせる一方で，映像などのメディアを美術教育の世界へと取り込んでいく姿勢がある。ビジュアル・リテラシーなどもその相互流入の境界線に位置づけられることで美術教育に固有の課題となる。同時に，美術が自分の生活（人生 life）にとって，どういう意味があるかを考えさせることを目的として掲げている基準やモデルも多い。こうした発想は，伝統的なプラグマティズムによるものかもしれないが，我が国においても，生活の中に美術を生かしていく活動を，一層進めていくためにも，参考になろう。

イ　教科性の確立への努力

全米基準から州，そして学区のレベルへと至るまで，目標と評価の対応性，領域と系統性のマトリックス，学習目標や学習活動の階層性による構造化などを，書かれた文書において明確にしようとしている。もちろん，その行動主義的な目標のわかりやすさの裏にある単純さ，獲得すべき能力の羅列による要素構成主義的な考え方，言葉だけが造形活動をする児童・生徒の実態から遊離していくことなど，十分注意しなければならない。しかし，こうした教科性の確立は，公的な教育機関で美術教育を実践することの説明責任と表裏の関係にある。今後の我が国の美術教育にとっても避けて通ることはできない課題である。

ウ　地域との連携

我が国でも，総合的な学習の導入など，学校と地域との連携を進める動きが出てきた。美術教育でも地場産業と結びついた教材開発や地域の美術館や地元商店街との連携などの実践例も見られるようになった。アメリカでは，逆に連邦政府が統一基準を提供しようとしているが，学区(school district)という生活に密着した単位で学校運営や予算措置ができる。背景には，地方分権の伝統があり，全米や州の基準も常にそうした地域の独自性を大切にする姿勢をうちだしている。我が国でも，地域や学校の特色を生かした教育を進めているが，全国レベルの学習指導要領を，地域や学校の独自性を大切にしながら活かしていく方策を，アメリカの事例から学ぶことができよう。

（藤江　充，岡崎　昭夫）

＜参考資料（関連 URL を含む）＞

⑴全米美術教育基準

・The U.S. Department of Education; Goals 2000: Educate America.

・The U.S. Department of Education; Misconception about the Goals 2000: Educate America Act.
(http://www.edu.gov/pubs/goals/progrpt/reality.html)

・NAEA; The National Visual Arts Standards, 1994. (ISBN 0-937652-65-2)

・NAEA; Grade Level Abilities National Standards and Assessment.
(http://www.getty.edu/artsednet/resources/Scope/Standards/nsgrid.html
⑵カリフォルニア州
・The California Department of Education; Visual and Performing Arts Framework for California Public Schools. Adopted by California Board of Education on October 13, 1995. (ISBN 0-8011-1261-3)
・The California Department of Education; Contents Standards for California Public Schools -Kindergarten through Grade Twelve-. (http://www.cde.ca.gov/standards/)
⑶ウィスコンシン州
・J. Fortier, S. Grady, & M. Rayala,; Wisconsin's Model Academic Standards for Art and Design Education (Milwaukee, WI: Wisconsin Department of Education, 2000).
⑷オハイオ州　(いずれもオハイオ州立大学ポーリン博士より贈呈されたもの)
・Ohio Department of Education; Comprehensive Arts Education: Ohio's Model Competency-Based Program, 1996. (ISBN なし)
・Ohio Alliance for Arts Education; Status of Arts Education in Ohio's Public Schools in 1989 and 1996. 刊行年不明
⑸その他
・文部科学省, 教育調査第 128 集：諸外国の初等中等教育, 2002

イ ギ リ ス

１　教育制度及び教育課程の基準の概要

⑴　学校制度の概要

この調査研究では，イギリス（連合王国）のうち，イングランドの制度を対象として報告する。

義務教育は 5 歳から 16 歳までの 11 年間である。そのうち初等教育に相当する期間（初等学校）が 5 歳から 11 歳までの 6 年間である。前期中等教育に相当するのは義務教育段階のうち 11 歳から 16 歳までの 5 年間であり（中等学校），義務教育後の 2 年間が後期中等教育に相当する（中等学校におけるシックスフォームなど）。

学校には公費の補助を受けて運営される大多数の初等・中等学校と，パブリック・スクールに代表される，公費を受けない独立学校（学校数は全体の一割程度）がある。前者には，国の定める全国共通のナショナル・カリキュラムの適用が義務づけられている。

ア　初等教育

5 歳から 11 歳までを 6 年制の初等学校で学ぶ場合が多いが，ファースト・スクール，ミドル・スクールなどの学校区分を取る地域もあり，一様ではない。独立学校ではパブリック・スクールに就学する前のプレパラトリー・スクール等が初等教育に相当する場合がある。

初等教育では学級担任による教科指導が一般的である。公費補助によって運営される大多数の学校では，ナショナル・カリキュラムにおけるキー・ステージ 1 と 2 の段階が教育課程の規準とされる。

イ　中等教育

11 歳から 16 歳までの 5 年の義務教育期間は，初等学校から無試験で進学できる総合制中等学校で学ぶ場合が一般的である。また少数であるが伝統的な進学校であるグラマー・スクールの形態もある。授業は教科担任制であり，ナショナル・カリキュラムにおけるキー・ステージ 3 と 4 の段階が教育課程の規準となる。義務教育修了段階の 16 歳で外部試験機関による「中等教育修了一般資格(GCSE)」を受験する制度がある。

16 歳以降，義務教育修了者は，高等教育への進学を目指す場合，いわゆるシックスフォームの課程を中等学校の後期 2 年間あるいは独立のカレッジに在籍して学ぶことが一般的である。通常シックスフォームは，高等教育入学の判定に用いられる GCE・A レベルおよび AS レベル資格受験のための 2 年間の課程となる。職業教育を受ける場合は，継続教育カレッジ等に在籍して学ぶことが多い。「全国職業一般資格(GNVQ)」等の資格取得に対応する課程が一般的である。

⑵　教育課程の基準の概要

ア　教育課程の基準の設定の主体

イングランドにおける義務教育に関する全国共通の教育課程基準，ナショナル・カリキ

イギリスの学校系統図

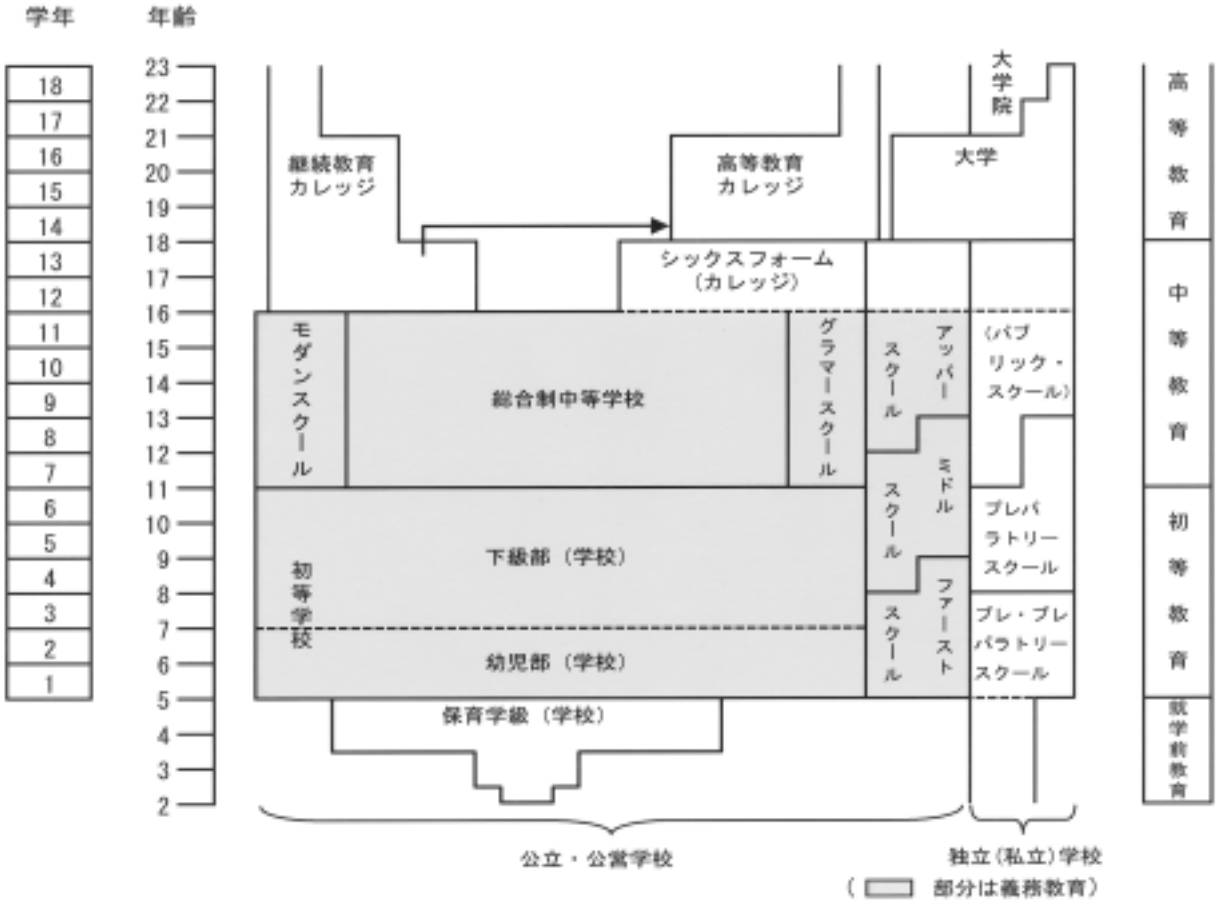

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

ュラムは，国（教育技能省）が内容を定め，それに基づいて各学校がそれぞれの教育課程を編成し実施する。

イ　教育課程の基準に関わる法令

1988 年の教育改革法により，国として初めて全国共通の教育課程基準を導入することが定められ，教科ごとに順次導入された。ナショナル・カリキュラム自体はその後，数次にわたって改訂され，1999 年の改訂では，2002 年より公民が必修に加わることになり，必修教科は 12 となっている。現在のナショナル・カリキュラムは 1996 年の教育法に基づいている。

ウ　教育課程の基準の性格

ナショナル・カリキュラムは公的補助を受けて運営される義務教育段階の学校における教育課程の共通の基準である。各学校は，ナショナル・カリキュラムに示された必修教科を教育課程に含めなければならない。ナショナル・カリキュラムには指導の基本的な内容や到達目標が示されるとともに，拘束力のない指導内容の例などが示される。関連する資

料や指導例などは，インターネット上のウェブ・サイトなどでも公開している。ナショナル・カリキュラムに関連する公的な教科書制度はない。ナショナル・カリキュラムはパブリック・スクールなどに代表される独立運営の学校には適用されない。

エ　教育課程の基準の範囲

ナショナル・カリキュラムの必修教科は，英語，数学，理科，デザイン・技術，情報通信技術，歴史，地理，外国語，美術・デザイン，音楽，体育，公民の 12 教科である。

ナショナル･カリキュラムでは数年の学年をまとめて，キー･ステージ 1（第 1～2 学年，5 歳から 7 歳），キー・ステージ 2（第 3～6 学年，7 歳から 11 歳），キー・ステージ 3（第 7～9 学年，11 歳から 14 歳），キー・ステージ 4（第 10～11 学年，14 歳から 16 歳）として示している。

ただし，年齢段階によって必修となる教科は異なる。例えば，外国語と公民はキー・ステージ 3 と 4 のみで必修， 歴史，地理，美術・デザイン，音楽はキー・ステージ 1 から 3 までで必修である。

教科に対する授業時間数，また 1 単位時間などは定められておらず，学校裁量となっている。

オ　最近の基準の改定の特色等

2002 年より，キー・ステージ 3 と 4 において，公民が必修となった。

２　当該教科等の教育課程上の位置づけ

⑴　対応する教科等の名称

美術および図画工作に対応する教科のナショナル・カリキュラムは，1992 年より適用が開始された。1992 年の導入時ならびに 1995 年の改訂時には，教科名は「美術」(Art)であり，ナショナル･カリキュラムの「美術」の章の冒頭付近に，「『美術(Art)』は，一貫して，美術，工芸，デザイン(art, craft, design)を意味すると解釈しなくてはならない。」と示されていた。

1999 年改訂版からは，教科名は「美術・デザイン(Art and design)」となり，その章の冒頭，「美術・デザインの重要性」を述べた箇所に但し書きとして，「美術・デザインは工芸を含む」と示されている。

⑵　配置されている学年，配当授業時数，履修の方法等

ナショナル・カリキュラムでは，美術・デザインはキー・ステージ 1 から 3（第 1～9 学年，5 歳から 14 歳）で必修教科である。

ナショナル・カリキュラムでは，原則として授業時数の配当は示さず，各学校の教育課程編成に委ねている。必修であるキー・ステージ 1 から 3 までの年齢段階には，それぞれのキー・ステージに対応した学習プログラムが示されており，公費補助により運営される義務教育初等中等学校の在籍者は，この規準による教育課程のもとで，美術・デザインを学習する。

キー・ステージ 4 では，美術・デザインは選択教科となり，その内容についてはナショナル・カリキュラムの規定はないが，16 歳で受験する中等教育修了一般資格(GCSE)における美術・デザインの科目受験に対応した授業を開設する例が多くの中等学校で見られる。

さらに，16 歳以降のシックスフォームの課程を提供する中等学校やカレッジでは，高等教育入学への資格試験である GCE･A レベルでの美術関連の科目受験を目指した授業を開設する場合が多い。また，職業教育課程では，全国職業一般資格(GNVQ)等における美術・デザイン関連の資格取得を目指した授業が開設されるのが一般的である。

３　目標，内容等の示し方

⑴　目標，内容等の示し方

ナショナル・カリキュラムには，以下に引用するような「美術・デザインの重要性」と題する短い文章が教科の章の冒頭に掲載されている。

> 美術・デザインの重要性*
>
> 美術・デザインは創造性と想像力を刺激する。それは，視覚，触覚，知覚経験と，世界に対して理解し反応する独特な方法をもたらす。生徒たちは色彩，形，テクスチャー，パターン，そして様々な材料や方法を用いて自分たちが見たり感じたり考えたりすることを伝える。美術とデザインの活動を通して，彼らは知識に基づいた価値判断をしたり，美的また実際的な決定をしたりすることを学び，環境形成に積極的に関わるようになっていく。
>
> 彼らは，美術家，工芸家，デザイナーの仕事における考えや意味を探究する。彼らは現代生活ならびに様々な時代や文化における美術，工芸，デザインの多様な役割と機能について学ぶ。視覚芸術を理解し，鑑賞し，楽しむことは私たちの個人と公共の生活を豊かにする力を持っている。
>
> *美術・デザインは工芸を含む。

この文章は，前半がいわゆる「表現」，後半が「鑑賞」の学習の意義に言及したものとも見ることができ，我が国の学習指導要領等における教科の目標の役割に類似しているともいえる。しかし，イギリスのナショナル・カリキュラムにおいては，この箇所は法令上の拘束力はないと明記されている。こうした一般的な期待を述べたものは，学習の目標としては設定されていない。また，各キー・ステージの「学習プログラム」に付随して，生徒たちが学ぶ内容の要約が短い文章で示されるが，これらも法的拘束力をもっていない。

学習の内容として法的拘束力を持つのは，「学習プログラム」として示される部分の主要な項目群である。この内容は，「知識，技能，理解」と「学習の範囲」という二つの項目に分かれ，それぞれの項目のもとに箇条書きで学習内容が示されている。これらに付随して，学習方法や題材の例などが，法的拘束力をもたないものとして補足的に示されている。

評価に関しては，その水準に関する記述が「到達目標」として「学習プログラム」とは別に示されている。ここでは，学習の到達度を示す判断基準が第 1 水準から第 8 水準までの段階と，さらにそれを超える「例外的成果」の水準を合わせて 9 段階で記述されている。

⑵　目標，内容等と学年との関係

「学習プログラム」はキー・ステージごとに示されるが，その基本的構成は各キー・ステージを通じて共通である。すなわち，「知識，技能，理解」の項目が「アイデアの探究と発展」「美術，工芸，デザインの調査と制作」「制作の評価と発展」「知識と理解」の四つの

下位項目に分けられる点は全体に共通であり，この 4 項目のもとに箇条書きで示される内容は，キー・ステージごとに変化している。「学習の範囲」についてもキー・ステージごとに示されている。

「到達目標」は，学習の成果を判断するための到達水準が，段階を追って高度になるように記述されているもので，原則として学年の区別とは独立している。ただし，教師用冊子には，期待される水準とキー・ステージとの関係が提示されている。すなわち，キー・ステージ 1 では大多数の生徒が第 1 から第 3 水準の範囲で学習することが期待され，キー・ステージ 1 の最終年齢である 7 歳で大多数の生徒が第 2 水準に到達することが期待される，というような対応である。以下，キー・ステージ 2 では第 2 から第 5 水準の範囲で学習し，最終の 11 歳では第 4 水準に，キー・ステージ 3 では第 3 から第 7 水準の範囲で学習し，最終の 14 歳では第 5 または第 6 水準に到達することが期待されている。キー・ステージ 4 では，全国的な資格制度が主な評価の手段となる。

⑶　その他内容等の示し方の特色

法的拘束力をもつ部分と，そうでない部分とが細かく区別されている。法的拘束力を持つのは，「学習プログラム」と「到達目標」の主要部分であり，それらを補足する例示などには法的拘束力はない。また，教科の冒頭に挿入されている「美術・デザインの重要性」に関する記述，各キー・ステージの余白に記されている内容の要約や，関連情報（考慮すべき事項，用語の定義，情報通信技術との関連，他教科との関連等）などにも法的拘束力はない。

４　内容構成等

⑴　内容の区分

「学習プログラム」の内容は，「知識，技能，理解」と「学習の範囲」という二つの項目に区分される。この基本構成は他教科でも共通である。「知識，技能，理解」の項目のもとに，複数の学習領域が示される教科もあるが，美術・デザインのナショナル・カリキュラムでは，その構成に領域や分野による区分は見られない。「美術」「工芸」「デザイン」を分野ととらえることも可能かも知れないが，この教科の章の冒頭にも示されているとおり，内容構成上はこれらの諸分野を常に一体として扱っている。

「知識，技能，理解」のもとに，「アイデアの探究と発展」「美術，工芸，デザインの調査と制作」「制作の評価と発展」「知識と理解」の 4 項目，そして「学習の範囲」が一つの項目，さらにそれらの各々に a，b，c 等で示される小項目が立てられ，この構成はキー・ステージを通じて共通である。

⑵　内容構成および内容の配列編成の特色

美術・デザインの学習プログラムの配列編成において，キー・ステージ 1〜3 に共通する項目を抽出すると，以下のようになる。アルファベットで示された項目の段階は，キー・ステージによって難易度あるいは内容が異なるように表記されているため，キー・ステージ間で最低共通すると思われる事項を抽出した。

「学習プログラム：美術・デザイン」に共通する内容項目

知識，技能，理解

アイデアの探究と発展
a　観察，経験，想像の記録とアイデアの探究
b　議論によるアイデアの発展
c　情報の整理（KS2 と 3 のみ）
美術，工芸，デザインの調査と制作
a　材料の調査
b　道具や技法
c　デザインしてつくる
制作の評価と発展
a　相互批評
b　批評に基づく修正発展
知識と理解
a　視覚的・触覚的要素
b　材料や方法
c　多様な文化
学習の範囲
a　実技制作の出発点
b　学習形態
c　材料や方法
d　対象とする文化

「知識，技術，理解」の冒頭には，その下位にある 4 項目の相互関係が明記されている。すなわち,「アイデアの探究と発展」と「制作の評価と発展」は「調査と制作」に包含され，「知識と理解」がこのプロセス全体を活性化させる，という構図である。したがって，これらの項目は，領域や分野の区分というよりも，美術・デザインの学習活動におけるプロセスを構成する要素を示すものと見ることができる。

その学習には表現と鑑賞の領域としての区別はなく，それらの活動が学習プロセス全体にわたって作用することを求める記述となっている。実技制作は,「美術，工芸，デザインの調査と制作」とあるように，常に調査学習に基づいた活動として位置付けられている。そしてこの活動の初期に位置付けられる「アイデアの探究と発展」は，主として「観察，経験，想像」などのイメージ主体の経験をする過程，他者との議論や情報収集の過程で構想が刺激されて拡がっていく過程，そしてその過程を示す情報を効果的に整理し提示する活動の 3 点から記述されている。すなわち，非言語的経験と言語的経験のいずれをも実技制作の重要な側面として位置付けている点に特色がある。「調査と制作」の後期に位置づけられると考えられる,「制作の評価と発展」では，主として言語による批評活動によって，実技制作の過程をより洗練，深化させていく作用を強調している。「知識と理解」では，視覚的・触覚的要素（造形要素），材料や方法，多様な文化，の 3 点から，教えるべき内容の骨子を示している。

キー・ステージの変化との関連について見てみると，年齢段階が進むにつれて高度な学習活動を示す表記になっているほか，主に以下のような点が指摘できる。「アイデアの探究

と発展」において，キー・ステージ 2 と 3 のみ，収集した情報をスケッチブック等にまとめて整理したり提示したりする活動が示されている。教師による評価や自己評価の手段という点を含めて，制作過程を他者にわかる形で共有できるようにしていく学習のあり方を明確にしているということができる。「調査と制作」において生徒たちが考慮する事柄として，キー・ステージ 2 で「目的（用途）」が，キー・ステージ 3 で「目的（用途）や観衆」が示される。個人の表現という観点において，年齢段階が進むにつれて，芸術の社会的役割への認識を伴ったものとして学習を位置づけていく方向性を見ることができる。「知識と理解」において，キー・ステージ 1 と 2 における造形要素と材料や方法の特質に加えて，キー・ステージ 3 では，上述の「目的と観衆」，さらに芸術表現における「規範や慣例」などを読み解くことが示され，社会的，文化的背景との関連で芸術を認識する学習への方向付けがなされている。

「学習の範囲」は，「知識，技術，理解」で学習する内容の範囲を，実技制作の出発点，学習形態，材料や方法，調査学習の対象とする文化との観点からまとめたものである。法的拘束力のない例が，「知識，技術，理解」の項目より，やや具体的に挙げられており，それらの内容も年齢段階に合わせて変化している。例えば，「実技制作の出発点」については，キー・ステージ 1 で「自分自身，自分の経験，物語，自然や人工の物および地域環境」と示され，キー・ステージ 2 ではこれに「イメージ，演劇，音楽」が加わり，また環境は周辺地域に限られなくなるが，キー・ステージ 3 では次節での引用のように，法的拘束力のある項目の中にこれらの例の要点が含まれるようになる。「学習形態」についての規定は，個人と共同の学習，平面と立体，様々な大きさ等の規定には年齢段階が変わっても変化がなく，法的拘束力のない例示を含まない。「材料や方法」については，法的拘束力のない例示としては「絵画，コラージュ，版画，デジタル・メディア，テキスタイル，彫刻」という項目はキー・ステージ間で変化がないが，法的拘束力のある項目について，キー・ステージ 2 と 3 において情報通信技術の使用が必須とされている点が異なっている。「調査学習の対象とする文化」の範囲については，例示項目で「オリジナルおよび複製，博物館・ギャラリー・現場，インターネット」とする点は各キー・ステージで共通しているが，法的拘束力のある項目では，年齢段階があがるにつれて，多様なジャンルや様式（キー・ステージ 2），さらに歴史的・社会的・文化的背景（キー・ステージ 3）を扱うように明記している。キー・ステージ 1 で例示項目であった「周辺地域の」がキー・ステージの 2 と 3 では必須項目に明記されている。

以下に，参考としてキー・ステージ 3 の学習プログラムと，全体の到達目標における水準の記述を抄訳引用する。ただし，法的拘束力のない例示部分等は省略している。

学習プログラム：美術・デザイン
キー・ステージ 3
知識，技能，理解
指導においては,「調査と制作」が「アイデアの探究と発展」と「制作の評価と発展」を含むことを保証すべきである。「知識と理解」がこのプロセスを活性化すべきである。
アイデアの探究と発展
1　生徒たちは以下のことを教えられるべきである。
a　直接観察したことを記録し分析し，経験や想像から選択し，様々な目的や観衆のためにアイデアを探究すること。
b　批評的に議論したり質問したりし，独自の制作のためにアイデアを発展させる手助けとして視覚その他各種の情報から選択すること。
c　こうした情報を，様々な方法によって整理して提示すること。スケッチブックの使用を含む。
美術，工芸，デザインの調査と制作
2　生徒たちは以下のことを教えられるべきである。
a　目的や観衆を考慮しながら，材料やイメージを調査し，結びつけ，巧みに扱うこと。
b　各種の材料や方法の経験を応用したり拡張したりすること。これには線描を含み，道具や技法の扱いを洗練させていくことを伴う。
c　手段や方法を実験して選択し，観察，アイデア，感情を総合し，イメージや作品をデザインして作ること。
制作の評価と発展
3　生徒たちは以下のことを教えられるべきである。
a　自分や他者の制作について分析し評価し，意見を述べたり論理に基づいた判断をしたりすること。
b　自分や他者からの評価を考慮して，自分の制作を修正したり改良したりし，さらに計画を立てそれを発展させること。
知識と理解
4　生徒たちは以下のことについて教えられるべきである。
a　材料や方法の視覚的・触覚的特質と，それらをどのように扱ってアイデアや目的，観衆に適合させられるか。
b　規範や慣例，そしてそれらが美術・工芸・デザインの作品の中でアイデアや信念や価値を表すためにどのように使われているか。
c　西ヨーロッパおよびより広い世界の美術家・工芸家・デザイナーたちの目的と観衆における継続性と変化。
学習の範囲
5　このキー・ステージの期間，生徒たちは以下のことを通じて「知識，技能，理解」を教えられるべきである。
a　実技制作のために，自分自身，自分の経験，自然や人工の物や環境を含む各

種の出発点を探究すること。

b　自分一人で，また他者と協力して，平面，立体，そして様々な大きさで学習すること。

c　各種の材料や方法を用いること。情報通信技術を含む。

d　その地域の，あるいは多様なジャンルや様式や伝統の，また，各種の歴史的，社会的，文化的背景から，美術・工芸・デザインを調査すること。

美術・デザイン　到達目標

第 1 水準

生徒たちはアイデアに反応する。彼らは多様な材料と方法を用いて自分のアイデアや意味を伝達し，イメージや作品をデザインして作る。彼らは，自分自身や他者の制作について考えたり感じたりすることを説明する。

第 2 水準

生徒たちはアイデアを探究する。彼らは多様な材料と方法を調査し用いて自分のアイデアや意味を伝達し，イメージや作品をデザインして作る。彼らは他者の制作の相違について考えを述べ，自分自身の制作をより良くする方法を提案する。

第 3 水準

生徒たちはアイデアを探究し，自分の制作のために視覚的その他の情報を集める。彼らは材料や方法における視覚的ならびに触覚的な特質を調査し，自分のアイデアや意味を伝え，様々な目的のためにイメージや作品をデザインして作る。彼らは自分自身や他者の制作の間の類似や相違について意見を述べ，自分自身の制作を修正したり改良したりする。

第 4 水準

生徒たちはアイデアを探究し，自分の制作を発展させるために視覚的その他の情報を集める。彼らは，アイデアや意味を伝達するために材料や方法に関する知識や理解を用い，視覚的，触覚的特質を彼らの意図に合うように結合し有機的に構成して，イメージや作品をつくる。彼らは自分自身や他者の制作に用いられたアイデア，手段や方法について，その作品が作られた背景的状況に関連させながら，比較したり考えを述べたりする。彼らは自分自身の意図を実現するために自分の制作を修正したり改良したりする。

第 5 水準

生徒たちはアイデアを探究し，視覚的その他の情報を選択する。彼らはこれを用いて，目的を考慮しながら自分の制作を発展させる。彼らは材料や方法を巧みに扱い，視覚的，触覚的特質を自分の意図に合わせながら，アイデアや意味を伝え，イメージや作品をつくる。彼らは自分自身および他者の制作に用いられたアイデア，手段や方法について，その背景的状況に関連させながら分析し，意見を述べる。彼らは，自分の制作を修正し洗練させることによって，その目的と意味に関する自分自身の見方について熟考する。

第 6 水準

生徒たちはアイデアを探究し，様々な歴史的，社会的，文化的背景をもつイメー

ジや作品を含む視覚的その他の情報を評価する。彼らは，目的や観衆について考慮しながら，この情報を用いて自分のアイデアを発展させる。彼らは材料や方法を巧みに扱い，結果を分析する。彼らはアイデアや意味を伝えるために視覚的，触覚的特質を解釈して，自分の意図を実現する。彼らは，自分自身のあるいは他者の制作においてアイデアや意味がどのように伝えられたかを分析して意見を述べる。彼らは，背景的状況を理解することが自分の見方や実技制作にどのように影響したかを説明する。

第 7 水準

生徒たちはアイデアを探究し，多様なジャンルや様式，伝統において用いられる規範や慣例を分析しながら，視覚的その他の情報を評価する。彼らは，目的や観衆について考慮しながら，視覚的その他の方法によって，情報を選択し，有機的に構成し，提示する。彼らは材料や方法に関する理解を拡げ，視覚的，触覚的特質を解釈する。彼らは，自分のアイデアや意味を発展させ，自分の意図を実現するときに，より独立した態度を見せるようになる。彼らは，自分自身や他者の制作の背景的状況について分析し，意見を述べる。彼らは，自分自身のアイデアや，経験，価値観が，彼らの見方や実技制作にどのように影響したかを説明する。

第 8 水準

生徒たちはアイデアを探究し，関連する視覚的その他の情報の価値を判断する。その際に，様々なジャンルや様式，伝統において，アイデアや信念や価値観を表すために，規範や慣例がどのように使われているかを分析する。彼らは，自分の目的や観衆に適した視覚的その他の方法によって，情報を研究し，記録し，提示する。彼らは，アイデアや意味を発展させるために材料や方法の可能性を開発し，自分の意図を実現し，その調査を継続させる。彼らは，自分たちの見方や実技制作における類似や相違を明確にしながら，自分自身や他者の制作の背景的状況について価値判断する。彼らは，他者から得られた洞察を踏まえて，自分のアイデアや制作をさらに発展させる。

例外的成果

生徒たちはアイデアを探究し，関連する視覚的その他の情報について批評的に価値判断し，様々なジャンルや様式，伝統における表現の間に関連を見いだす。彼らは研究に着手し，自分たちの目的や観衆に適した視覚的その他の方法によって，情報を記録し解釈する。彼らは，アイデアや意味を発展させるために材料や方法の特徴を活用し，自分の意図を実現する。彼らは，新しい可能性や意味に反応することによって，自分のアイデアを拡げ，調査を継続させる。彼らは，なぜ他者の制作におけるアイデアや意味が異なった解釈を受けるのかを特定し，その理解力を用いて自分の思考や実技制作を拡げていく。彼らは，自分自身のアイデア，洞察，ものの見方について伝え合う。

５　その他我が国と比較した特色

小学校から中等学校までを「美術・デザイン」という一つの教科として，一貫した教育課程の基準を示している。校種別に独立して，教科名が一貫しない我が国の場合と比較し

て，教科としての独立性・継続性が明確である。このことは，初等教育から高等教育あるいは成人教育までを通して，社会における美術・デザイン等の芸術文化を理解し育てていく意識をもった個人および社会を育成・形成していく上で有効ではないかと考えられる。

また，美術・デザインに関わる学習活動の領域を，我が国のように「表現」と「鑑賞」に二分割せず,学習過程全体にこれらの要素が作用するあり方を提示している。あわせて，言語による批評活動の役割を積極的にとらえている。これらの方針は，芸術活動の意義をより理性的，意識的に学習することを基本とし，知的検証のない実技制作や情操面での効果中心の，客観性を欠いた芸術学習へと傾斜することを防ぐ効果があるのではないかと考えられる。

我が国のように芸術領域等に基づいた学習領域の区分をせず，常に美術・工芸・デザインを一体として扱っており，学習プログラムの構成は，それらの芸術活動に共通するプロセスと，生徒たちの学習プロセスを重ね合わせたものとなっている。このことは，学習の過程を具体的でわかりやすいものにしているが，一方で，それぞれの題材とする芸術活動の特性に応じた学習課題の抽出については，カリキュラムを作成し指導する学校ならびに教師の裁量が大きいということができるであろう。

（直江　俊雄）

＜準拠資料＞

The National Curriculum for England: art and design, Department for Education and Employment, 1999.

フ ラ ン ス

１　学校制度及び教育課程の基準の概要

⑴　フランスの学校制度の概要

フランスにおいて，義務教育は 6 歳から 16 歳までの 10 年間である。初等教育が 6 歳から 11 歳までの 5 年間，中等教育は 11 歳から 18 歳までの 7 年間であり，通常，後期中等教育課程の第 1 学年で義務教育は終了する。留年等の理由で，16 歳になっても義務教育修了の教育水準に達していると認められない生徒は，水準に到達するための就学延長が保証されると教育基本法第 3 条に定められている。

リセの歴史の方が義務教育の始まりよりも 100 年早いという経緯から，学年の呼称はリセの最高学年を基準として学年数を数えていく。最近まで小学校も第 7 級から第 11 級（日本の小学 1 年生に対応）と呼ばれていた。現在の各学年の呼称は下の表の通りである。

学校	学年	学習期（Cycle）	日本に対応させると
リセ (lycee)	最終級	最終決定期	高等学校第 3 学年
	第 1 級		第 2 学年
	第 2 級	進路決定期	第 1 学年
コレージュ (college)	第 3 級		中学校第 3 学年
	第 4 級	中間期	第 2 学年
	第 5 級		第 1 学年
	第 6 級	適応期	小学校第 6 学年
小学校 (ecole primaire)	中級第 2 学年	深化学習期	第 5 学年
	中級第 1 学年		第 4 学年
	初級第 2 学年		第 3 学年
	初級第 1 学年	基礎学習期	第 2 学年
	準備級		第 1 学年
幼稚園 （ecole maternelle）	年長クラス		就学前教育 （幼稚園，保育園）
	年中クラス	初期学習期	
	年少クラス		

ア　幼稚園

就学前教育はおもに幼稚園（ecole maternelle）で行われる。幼稚園は，1881 年の創設時から学校として初等公教育体系に位置付けられており，小学校と同じ宗教的中立，無償制を特色としているが，義務教育ではない。また，その教育は，学校教育全体の基盤であり基軸であると考えられている。1990 年 9 月 6 日の告示に，幼稚園及び小学校における三

フランスの学校系統図

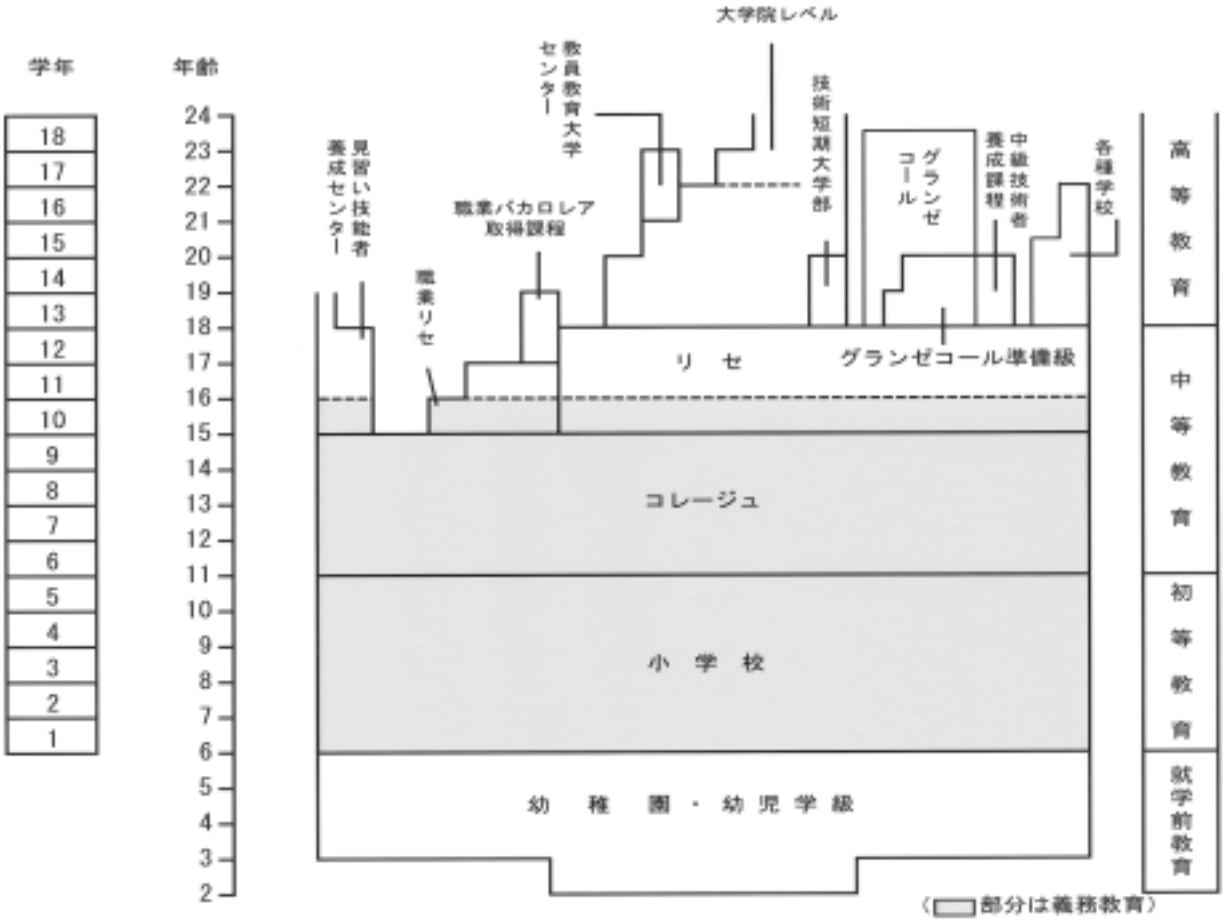

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

つの cycle（学習期）を規定している。「初期学習期」は幼稚園にて行われる。「基礎学習期」は幼稚園において大きなセクションを開始し，小学校のはじめの 2 年間にわたって続けられる。「深化学習期」は小学校の後半の 3 年間とする [1)]。

また，幼稚園の子どもたちは，学習困難・障害・不適応の状態にある児童に対する特別援助ネットワークの学校心理専門員によっても，同様に観察される。機能回復治療または場合によっては学習困難・障害・不適応の状態にある子どもたちのための適応学級に移行させることが，小学校への就学を容易にすることになる [2)]。

イ　小学校

小学校は男女共学で，無償かつ義務教育であり，6 歳から 11 歳の子どもたちを受け入れている。その大部分は，すでに幼稚園または小学校に付置された幼児級もしくは幼児班に通っている。

・基礎学習期；幼稚園の年長クラスから開始され，小学校の初級第 1 学年の終わりまで

で，読みの学習のためには，2 から 3 年かかるという基礎データに基づいている。

・深化学習期；小学校の最後の 3 年間でコレージュに進むことになる [3)]。

各教科　週当たり授業時間数（26 時間／週）

基礎学習期（準備級，初級第 1 学年）

領域	最低時間数	最高時間数
フランス語	9	10
学級の時間	0.5（週ごとの討論会）	
数学	5	5.5
世界の発見	3	3.5
外国語または地方言語	1	2
芸術教育	3	
体育・スポーツ教育	3	

日常活動	最低時間数
読み書き	2.5

深化学習期（初級第 2 学年，中級第 1 学年，中級第 2 学年）

領域	教科的分野	最低時間数	最高時間数	領域の時間数
フランス語・文学と人間の教育	文学	4.5	5.5	12
	フランス語	1.5	2	
	外国語または地方言語	1.5	2	
	歴史と地理	3	3.5	
	集団生活	0.5	0.5	
科学教育	数学	5	5.5	8
	科学	2.5	3	
	実験・技術			
芸術教育	音楽・視覚芸術	3		3
体育・スポーツ教育		3		3

横断的領域	時間数
言語とフランス語の技能	すべての教科的分野の中の 13 時間を割り振る 通常 2 時間を聞く・書く活動に当てる
公民教育	すべての教科的分野の中から 1 時間を割り振る 0.5 時間は週ごとの討論会に当てる

幼稚園も小学校も週当たり 26 時間の授業時間数であることが定められている [4)]。

ウ　前期中等教育（コレージュ）

コレージュは，小学校の課程を終えた通常 11～14 歳の，すべての生徒を受け入れる。1970 年代半ばまでは修業年限 4 年間の全体を通じてコース制が採用され，生徒は三つの課程に別れて学習していた。1975 年には，全ての生徒に同一の前期中等教育をおこなう「統一コ

レージュ」の実現を目指したアビ改革によって，はじめの 2 年間は教育課程が共通となった。コレージュの教育は，次の三つの学習期（cycles；1995 年法改正による）でおこなわれる。

・第 6 級の一年間では小学校で習得したものを強固にし，生徒に対して中等教育にふさわしい学習方法へといざなうことを目指す。
・第 5･第 4 級の 2 年間では，生徒の知識および技量を深化し広げていくことを目指す。
・第 3 級ではコレージュで獲得したものを完全なものとし，コレージュのあとに続く普通教育・テクノロジー教育・職業教育の学習を準備することを目指す。

コレージュの教育は，いくつかの教科で構造化されており，それらの目標は国による学習指導要領で定められている。コレージュでの教育課程全体を通して，フランス語，数学，歴史・地理，公民教育，生命および地球科学（sciences de la vie et de la terre），テクノロジー，造形芸術（arts plastiques），音楽，および体育・スポーツ，さらに第 5 級以後（＊コレージュ第 2 学年以後に相当）には物理学が，共通教育科目として提供される[5)]。

コレージュの教科構成と週当たりの授業時間数

必修教科	適応期	中間期		進路指導期	
				第 4 学年（第 3 級）	
	第 1 学年（第 6 級）	第 2 学年（第 5 級）	第 3 学年（第 4 級）	普通教育課程	技術教育課程
フランス語	6	4～5.5		4.5	4.5
数学	4	3.5～5.5		4	4
第 1 外国語	4	3～4		3	3
歴史地理・公民	3	3～4		3.5	3
生物地学	1.5	1.5～2		1.5	1.5
物理化学	-	1.5～2		2	1.5
テクノロジー	1.5	1.5～2		2	-
芸術	2	2～3		2	2
体育	4	3		3	3
計（自由選択教科を除く）	26	25.5～	28.5～	28.5	27.5

出典：1996 年 5 月 29 日付け，1996 年 12 月 26 日付けの各省令

必修教科以外に，選択必修教科が第 3 学年から，自由選択教科が第 2 学年から始まる。

エ　後期中等教育（リセ）

普通教育及び技術リセは，コレージュ修了後に，このコースへと進路指導された生徒を受け入れる後期中等教育機関である。ここでの学習は，進路決定課程と呼ばれる第 2 級と，最終決定課程と呼ばれる第 1 級と最終級との二つの段階に区分されており，この 3 年間の学習によってバカロレアの取得へと導いていく。

このコースのバカロレアについては最近行われたリセの改革の最終段階として，一定の刷新がなされている。普通教育バカロレアは今後は次の三つの大きな系に分けられる。

・文学系――古典文学，文学・現代外国語，文学・芸術，文学・数学
・科学系――数学，物理/化学，生命および地球科学，工業テクノロジー
・経済・社会系――数学，経済・社会科学，外国語

⑵フランスの教育課程の基準の概要

教育課程の基準は，国民教育省が法令によって各学校段階ごとに定めている。教科名とその週当たり授業時間数を示した配当時間表，各教科の目標や内容を示した指導要領が省令として定められており，各学校はこれに従って教育課程を編成する。教育課程の基準は，実施後最低5年間は有効である。

教育基本法（1989年7月10日付け法，通称ジョスパン法）では，同一年齢人口のすべての者を最低限職業適任証あるいは職業教育修了証の水準に,また同一年齢人口の80パーセントをバカロレア水準に到達させることを目的と定めている。

２　当該教科等の教育課程上の位置づけ

⑴　対応する教科等の名称

フランスにおいて,図画工作に対応する教科は,ながらく「図画（Dessin)」であったが,1985年の改正で「造形芸術（Art Plastigues)」になり，今回（2002年）の改正で「視覚芸術（Art Visuels)」に変わった。

美術に対応する教科はおおむね「造形芸術」である。

⑵　配置されている学年と配当授業時数，履修の方法等

初等教育と前期中等教育においては必修教科であり，後期中等教育においては選択教科である。美術科系教科の規模は，その週あたりの時間数からすれば，小学校では26時間中3時間（音楽科と合わせて)，コレージュでは最低2時間（音楽科と合わせて）が必修となっている。

リセでは3年間選択教科としてカリキュラムが編成されている。普通科と職業科の第2級には，＜進路決定教科＞として2教科を選択することになっているが，その中に「芸術（週当たり3時間)」・「創作デザイン（週当たり5時間)」・「文化デザイン（同3時間)」が開設され，これ以外に，＜芸術表現実習＞（自由選択／年72時間）と，＜自由選択教科＞として「芸術（週当たり3時間)」が開設されている。いずれの「芸術」も，造形芸術，映画・視聴覚，ダンス，美術史，音楽，演劇の中から選ぶことが現在の学習指導要領に示されているが，進路決定教科と自由選択教科で同じものを選択することはできないことになっている[6)]。

また，リセの文学コース第1級・最終級では，＜選択必修教科＞として1教科を選択することになっており，ラテン語・ギリシャ語・現代語などとともに「芸術」も開設され，週当たりの時間数は各学年ともに5時間と定められている。また，＜自由選択教科＞として2教科まで選択できるが，6教科の中の一つとして「芸術」が開かれ，週当たりの時間数は各学年ともに3時間と定められている。「芸術」は，第2級と同じく，造形芸術，映画・視聴覚，ダンス，美術史，音楽，演劇の中から選ぶことが現在の学習指導要領に示されている。これ以外に，自由選択として＜芸術表現実習＞が年間72時間ずつ両学年に開設されている。

リセで提供される芸術教科は80年代の初めには3教科であった。(応用芸術,造形芸術,

音楽教育）それが少しずつ 7 教科（応用芸術，造形芸術，映画と視聴覚，ダンス，美術史，音楽，演劇）に増え，この多様化が芸術に関わる生徒の数を著しく増加させた[7)]。

３　目標，内容等の示し方

⑴　目標，内容等の示し方

法令文書である学習指導要領には，各教科の序文に目標も含めて示されている。一般目標や内容・修了時に獲得すべき資質能力は，幼稚園段階より示されている。

前期中等教育の学習指導要領には，評価についても記載されている。

⑵　目標，内容等が学年別に示されているか

初等教育のカリキュラムは，基礎学習期と深化学習期に分けて示され，前期中等教育のカリキュラムは第 6 級，第 5・4 級，第 3 級に分けて示されている。

以下に一般目標の部分訳を記載する。

ア　幼稚園の目標

子どもの想像力を刺激し，発明能力を鍛える状況から始まる創造的な実践を子どもに身に付けさせ，発展させ，表現の形を豊かにさせる。提案された活動では，子どもは異なった表現方法（線描（dessin），絵画，コラージュ，オブジェやイメージづくり…）を探求し練習する。子どもの作品と多様な形の芸術作品とが出会うことは，子どもにとって発見する喜びのよりどころとなり，好奇心やまなざしを育て，興味・関心を高める。

イ　小学校：基礎学習期の目標

学校のすべての教育課程において，子どもの活動に最適な場所での規則的な実践に視覚芸術教育は立脚している。児童は想像力を働かせ豊富な技術的方法に基づいて，造形的なレパートリーを拡大していくように導かれる…多様な方法で絵をかくことを強めていく。他の表現方法を等しく深化させる。子どもは素材を使った制作やオブジェやイメージによる体験を続け，特有の考え方を進める。これらの活動は，世界やものごとに問い掛ける態度を養い，様々な見方を対照させ，生徒が環境をよりよく認識し，自らのまなざしを的確にするように促す。交流のときは，個人や共同の活発な創造を生み，自覚を容易にする。生徒の作品は芸術作品や芸術的な方法と関連をもつ…

ウ　小学校：深化学習期の目標

…作品に関する知識を確立させ，他教科，とりわけ，文学・現代語・歴史・地理の教科とかかわる。教師は，生徒が視覚表現の多様な形態への興味関心をもつよう支援する。…デザインや生活芸術，建築，ビデオに関する実践と方法は，線描，絵画，コラージュもしくは立体作品という視覚芸術に関わって，芸術的な多様な領域において獲得される能力に支えられている。

この教育は，どちらも「まなざしの教育」の特徴をもちながら，異なっている次の二つの面を連結することを目指している。

- 生徒が特有の知識を習得することを目指す創造性を促進し，つくる喜びを支えるイメージや線描，2 次元または 3 次元の造形表現の形態や新しい技術の分析と制作等を統合する多様な実践
- 制作方法に連結しながら直接体験（美術館や展覧会の訪問など）または，資料の活用

（ビデオ，写真による複数，テクストなど）による芸術家や作品との出会いを焦点化した文化的アプローチ

エ　コレージュの目標

①　第 6～第 4 級は一般目標の項目はないが，学習指導要領の序文には目標も含めて示されている。その関心は，制作過程の複数性と作品の多様性を考慮することにある。

すべての学年において，造形教育は芸術的創造にかかわる実践に基づいている（作品と制作過程，知識と基準)。

限定された概念（空間，光，色，材質，素材）により，創意工夫の力を刺激し，多様な方法により個性的表現を促す。そして生徒の内省的思考と密接に結びついた理解と行為を結集させる。

個性的に自らを表現し，他者の独自性を知り，作品との関連で観点の複数性と理解の多様性を尊重することにより，生徒は自らが独自性をもつとともに連帯的であり同時に同時代人に責任を有することを発見する。

コレージュでの必修教科と同様に，造形はその特徴的な方法によって，人間と将来の公民の育成に参加する。

造形は次の教育的約束を生徒に提案する。その独自性はこの教育を支える芸術的次元に由来する。

・実践への興味を刺激し促進する。
・生徒に課題を想起させるダイナミズムを発達させる。
・造形に特有の語彙と芸術的基準を習得させる。
・芸術的・文化的環境を考慮するよう生徒を導く。

②　第 3 級

教師に対する目標

第 3 級のあと，ほとんどの生徒は学校制度の義務としての芸術教育は受けないことになる。教師は実践の中心的位置にいて，芸術的文化を拡大し強化していく目標に打ち込んでいる。…他の領域の教師と関わって，生徒が多様な文化領域との関係を築いていくように支援する。

生徒のプロジェクト

…生徒が，評価の際に意識的に言語化する方法を開発していくことが大切である。そこから，創造の過程が複雑かつ多様であることを生徒が学ぶのは明白である。

４　内容構成

⑴　内容および内容の配列編成

ア　幼稚園

「感性，想像力，創造力」の領域は相補的な感覚能力を働かせる芸術的実践の二つの集合をよりどころとする。それは，視覚と触覚による「まなざしと身振り」および，聴覚と声による「聞き取りと声」である。

「まなざしと身振り」の内容；下記の 4 分野において発展させる。

・身振り手振りや，支持体の上の軌跡と結びついた図形的表現活動としての線描
・2～3 次元の作品をつくったり材料を取り扱ったりする活動として考えられる造形的

構成
・変化する自然を資料として使ったり見つけたりしながら，近づいていくイメージ
・イメージや物体の選別・取得活動として考えられるコレクション

イ　小学校；基礎学習期

① 図画
② 造形的構成
③ イメージ
④ 作品に関する知識と接近

ウ　小学校；深化学習期

① 造形的構成としての図画
② 空間的に組織付ける立体の特徴
③ イメージの多様なカテゴリーとその制作方法
④ 環境認識とその再現
⑤ 作品に関する知識と接近

エ　コレージュ　＜第 6 級＞

① 学習環境：類似，異質性と造形的まとまり
② 知識の導入：2 次元空間，3 次元空間，色彩，映像
③ 作品による能力水準の獲得：芸術家との出会い，展覧会，美術館，アトリエやコレクションの見学，写真，スライド，ビデオ，映画，ビデオ・ディスク
④ 方法：写真，ビデオ，コンピュータグラフィックス
⑤ 他の文化領域との関連：造形的・歴史的・文学的観点から学習，他教科との関連

オ　コレージュ　＜第 5・4 級＞

① 学習環境：表現方法，具体性，イメージ
② 作品による能力水準の獲得
③ 方法
④ 他の文化領域との関連

カ　コレージュ　＜第 3 級＞

① 身体から芸術的作品への関連の問いかけ
② 技能，行動，操作，技術
③ 作品分析
④ イメージ
⑤ 建築

⑵　美術科系教科の獲得すべき資質能力

ア　幼稚園修了時

・自分のふるまいを物（道具，支持体，材料）に合わせて行動する。
・困難に出会っても乗り越えていく。
・与えられたやり方や素材で表現的能力を活用する。
・体験したことのあるやり方や素材の中から選んでつくる。
・表出や再現の手段として絵をかく。
・表現欲求に従って，平面や立体でつくる。

・オリジナルなイメージと異なる自然のイメージとを識別する。
・造形的なオブジェ（イメージ，芸術作品，生徒作品）の主な構成要素を特定する。
・形や色・感覚・制作方法という観点から，二つの造形的オブジェ（例えば，生徒の作品と複製作品）の関連づけを確立する。
・していること，見ていること，感じていること，思っていることを言う。
・共同作品をつくる場合は，協力して行動する。

イ　小学校基礎学習期修了時

・多様な機能（表出，予測，記録）において絵をかく。
・素材・支持体・道具を用いた体験をする。作品の効果を確認する。体験の全てあるいは一部を新しい作品に生かす。
・個人又は共同による 2，3 次元の作品をつくるために，複数の造形的操作を組み合わせる。
・効果と感覚とを操作できるようにイメージをつくる。
・適切な語彙を用いて，イメージをかき，比較する。
・作品と自分自身の作品とにある制作過程や技法の関係を確立する。
・幾人かの芸術家の作品を覚えていて，その作品名をいう。それらの作品を他の作品との関連において位置付ける。（国とアカデミーのリストを参照）

ウ　小学校深化学習期修了時

・多様なテクニックを用いて，様々な機能をもった絵をかく。
・明確な指示に導かれて，個人あるいは共同で，2 次元あるいは 3 次元の作品をつくる。
・素材・支持体・道具を選んで操作し，組み合わせる。
・体験を表し，イメージをかき，作品上に表現する。
・自らの見方を正当化しながら異なったタイプのイメージを識別する。
・視覚芸術で供給された事柄を他教科にも貢献させる。
・理解し，記憶にとどめておく。
・クラスでの実践と芸術家の制作方法との異なっている点 ; 異なること，似ていることを見つける。
・国内リストの作品から幾つかのレフェランス（作品，人物，出来事…）を識別し，名づける;それらを単純に特徴づけ歴史的に位置付ける。

エ　コレージュの第 6 級

・様々な道具と材料を使用して，多様な支持体に基づき，平面や立体の作品をつくる。
・質問する態度を身に付ける。簡単な水準で質問することを学びながら，自分の作品や他の生徒の作品，芸術作品への興味・関心を表明する。
・芸術的レフェランスを獲得する。学習場面での芸術的レフェランスの表現の多様性から生じる漠然とした印象からさらに，作品と芸術家をその時代に位置付けながら理解する。
・語彙を獲得する。自らの作品づくりにかかわる言葉の意味を知る。造形に固有の意味で用語を用い，一般的な意味でもそれを用いることができる。造形で通常用いられることば（色，形，材質の語彙）のなかで，教育課程に示す一定数の専門用語は必ず学習されなければならない。指向対象，表現，形式の関係，意味の関係，まとまり，異

質性，2 次元空間，3 次元空間，平面，表面，面積，基材，開かれた空間，閉じた空間，固有色など。

オ　コレージュの第 5，4 級

・2 次元および 3 次元での制作，さまざまな材料，多様な様式や支持体を用いた制作。
・実物と作品に関する観察と分析の能力を発展させる。すなわち，体験し眺めたものの大きな特徴を口頭で説明する力。
・課題への取り組み方を洗練し，自分の体験したものを位置付け，批評する。
・芸術的基準獲得と，思想史・社会史の発展の中で興味を引かれた特徴的な作品と作家について知る。
・専門用語の獲得。造形芸術で普通に使われる用語（形，色，基材，制作上の動作に関する用語），さらには，学習指導要領の中で明示されている用語の中で，紹介された課題についてのいくつかの用語を確かなものにする。すなわち境界，輪郭，様式，平面，固定空間，動画像，再生，写真，フレーミングなど。

カ　コレージュの第 3 級

・身体から作品へ。（行動や姿勢に対して与えられるべき軌跡や目印という，作品の制作方法を明らかにする。）
・作品の世界。（現代的な実践によってもたらされる，作品と観衆とのかかわりの変容）
・線描であれ，絵画であれ，立体制作においてであれ，ノウハウに属するような操作のまとまり。
・建築的な空間の機能と統合する観念。
・あるプロジェクトに取り掛かり，よい状態に至らせる。
・学習指導要領に示されたノウハウに属する様々な操作を応用する。
・作品との関連において，イメージを位置付けることとイメージによる作品の複製を通して問題となっていることを理解すること。
・あるイメージやある作品の単純な造形的分析へとすすめる。
・視覚的コミュニケーションと芸術的作品とを区別する。
・生徒は，造形芸術に属している的確な語彙を使いながら，見ることとつくることの説明をすることができる。

キ　コレージュの総決算

コレージュでの課程の最後には，造形美術の必須教育を享受して，第 6 級から第 3 級で 120 時間分に対応する 4 年間の受講をした生徒は知識，理解を得，能力を開発しなければならない。これらは，クラスのレヴェルに応じてそれぞれのプログラムで紹介される。

加えて，生徒は，クラスのそれぞれのレヴェルに特有の実践，美術文化と語彙に関する知識とノウハウをコレージュの最後に習得する。

①　実践

生徒は手続き（プロジェクトを計画し，実践的な質問あるいは奨励に対する返答，制約を考慮すること）について知っている。作品にしたり，造形的に制作したりするために素材，道具，方法を選ぶことを知っている。個人的表現，考案能力，見方を明確にし，参照に頼り，それを使用する事を知っている。生徒は現在の造形的・技術的活動（整理する，組織する，大きくする，縮小する，遠近法を用いる，組み合わせる，結びつける，フレー

ミング調整する）を知っていて，年令・教育時間に対応したレヴェルでこれらを使うことを知っている。日常最も用いる媒体を見分け，混合技術に頼ることを知っている。簡潔明瞭に，何を制作したかを話し，作品をコメントし，イメージの重要な特徴を解析することができる。

② 美術文化

生徒は，しばしば参照する美術上の偉大な時代（古代文明，中世，ルネッサンス）を位置付けることを知っている。古典とバロックの違いに気が付いている。現代美術と印象派の位置付けを知っている。具象と抽象の違いに気づき，写実主義の程度あるいは描写の表現力に富んだ差異を観察し名前をあげることを知っている。造形芸術の領域の中で，いくつかの重要な作品，幾人かの偉大な芸術家を知っており，時代の位置付けを知っている。

空間表現の幾つかのシステムの特性を認識できる。

絵画とその複製，絵画，版画，デッサン，写真とその複製の違いに気が付いている。彫刻，彫像，鋳造，塑像，組立，浅浮き彫りが何かを知っている。インスタレーション，適切な場所での仕事，モニュメント，建築の集合が何かが分かる。

③ 語彙

生徒は造形美術の分野で固有の語彙―作品の記述と同様，形，色，素材，の語彙，技巧の日常表現，構成の現在表現，空間の組織を知り，その使い方を知っている。

⑶美術科系教科の評価

ア コレージュ 第 6 級の評価

評価は授業と内在的に結びつく行為であり，それに付け加えるものではない。

発見し理解したものを意識化させていく。芸術的次元は，全ての生徒が同時に一つの目標に達するための体系に収斂されない教育形態を認めるものである。

生徒は芸術的興味を感じ取ってつくったものと芸術作品等（レフェランス）との関係を確立することができるようになる。芸術的創造とは何であるかを一層理解し自分たちの制作に意味を与えることができるように，教師はこの芸術作品等に働きかける。

教師は，生徒が自分の驚きや制作過程を説明し，他人の意見を聞きながら観点をつきあわせ，自分自身の作品に関することばを使えるようにする。このように，教師による働きかけと，芸術作品等の導入や語彙の支えによって，造形教育の目標を追求しながら，コレージュの中心目標である言語の習得に応えることができるのである。

イ コレージュ 第 5，4 級の評価

評価は授業と内在的に結びつく行為であり，それに付け加えるものではない。

芸術的次元は，全ての生徒が同時に一つの目標に達するような体系に収斂されない教育形態を認めるものである。

中間期では，教師は生徒に，評価にかかわるもの（たとえば，態度，行動，制作物，知識）がよく分かるように，必要な方法を教える。それは，生徒による形成的評価の意識化を容易にする。すなわち，生徒は自分が獲得したものを知らなければならないし，また，自分の能力，考え，作品に気付かなければならない。それは，評価が継続的な性質であることを喚起させ，さまざまな評価形態に訴えることにもなる。

評価が成功の要因となるために，それは，はっきりと説明されなければならず，また，教育契約の中に組み込まれなければならない。

形成的評価と総合評価とは，相補的なものである。どちらも生徒の学習およびその固有の学習との関係で自らを位置付けることを支援し，また，生徒が自律するためのひとつの要因ともなる。

ウ　コレージュ　第 3 級の評価

第 3 級はコレージュの修了証書の形で課程修了確認を行っており，獲得したものは定期的に評価されなければならないし，生徒は造形芸術における知識の総合評価ができる状態になければならない。それゆえにこのレヴェルの級では評価は総合面，形成面ではっきり述べる必要がある。

形成的評価は教科の大きな関心事である。造形芸術教育は，責任感に基づく自由な意識を発達させること，生徒に，美術との交流を知る趣味と喜びを保つことが出来るよう自由で自立的に学べるようになることを目的とする。形成的評価は，このねらいを含んでいる。

生徒は，手が届くものに関心が高まった時に，学習の意識を身に付けることができる。教師は，知識と能力に関して到達すべき目標を伝達するための方法を選ぶ。学校では，これらの知識は常に単純なレヴェルにあり，それにも関わらず同時代の知識の見地からすれば正確で公正である。プログラムは質と構成の観点から考慮すべきであり，量と併置の関連からではない。

バカロレア合格者や専門教育の学生が行っているのと同じレヴェルに，第 3 級の生徒が美術プロジェクトを導くことを望んではいない。しかしながら生徒は，自分のレヴェルで質を伴ったプロジェクトを望み，実現させ，導入することは可能である。それが，生徒に知っていることを自覚させる可能性を提供する形成的評価である。

５　日本の美術科カリキュラムと比べた特色とわが国への示唆

⑴　日本の美術科カリキュラムと比べた特色

明治前期の鉛筆画教科書の多くが，フランスの画手本を引用していた[8]ことや，フランスで修学した黒田清輝が日本の西洋画アカデミズムの原点となった[9]ことなどから，明治時代より美術科がフランスのそれから影響を受けていたと推察される。そのような歴史的経緯もあって，カリキュラムの目標や内容にそれほど大きな違いはない。

ただ，フランスでは教科名の改訂が多く，小学校における名称はおおむね「図画」であったが，1985 年の改訂では「造形芸術」となり，今回「視覚芸術」に変わった。

教科としては，小学校の段階から，芸術教育は「視覚芸術」と「音楽」を必修とするが，他の芸術領域にも関連をもたせており，演劇やダンス・映画などに開かれている。就学前教育と初等中等教育とのつながりも配慮されており，幼稚園を含めて学習期（cycle）を構成している。その学習期ごとに，生徒が獲得すべき資質能力が記載されている。また，複数教科に渡る概念「表面」「面積」「空間の表現」「分割」など，他教科との関連についても留意するように明記されている。

⑵　わが国への示唆

フランスでは，1959 年に文部省から文化省（現在の文化・コミュニケーション省）が独立し，アンドレ・マルローが文化大臣に任命されたことはよく知られている。ここから文化行政は教育的な観点からではなく，芸術文化と一般市民を結びつける観点から行われるようになった。当時の「文化アクション」の施策の一つとして「文化の家」と呼ばれる複

合文化施設の建設が進められ，1970 年代には「文化発展」という芸術文化の民主化を目指した政策がとられ市民のための文化センターであるポンピドゥーセンターを企画した。1980 年代「芸術創造」時代には，予算の拡大（グラン・プロジェの実行）・文化行政の対象の拡大・メディア産業への梃入れなどを実施した。ここ 10 年来，文化・コミュニケーション省の予算は国家予算の約 1%を占めており，文化行政の重点は新しい文化をつくりだす創造活動の推進に置かれている [10)]。

一方，教育改革も相次いでいるが，その中でも，ミッテラン大統領の諮問を受けて，1985 年にコレージュ・ド・フランスの教授団が提出した「未来の教育のための提言」がある。これは，現実の問題点の分析と未来のあるべき学術・教育・教養についての考え方の原則的な視点をまとめたものであり，問題意識として，科学の統一性と文化の多元性・優れたものの形態の多様化・機会の複数化・教えられる知識の定期的検討・伝達される知識の統合・生涯教育の展望等九つの原則にまとめられている。

この提言の中で美術系教科に関わる箇所の一部を抜粋すると，

「具体的な知や実際的な操作，そしてそれらに結びついた実践的知性の価値低落である。調和のとれた教育というものは，数学のような思考の道具の習得による合理的な論理の訓練と，経験的な方法による実践とのあいだに，正しい均衡を実現せねばならず，そこではまた，手先の器用さや巧みな身のこなし方などといったさまざまな形態もまた見逃されてはならない。」[11)]

「同様の精神にもとづいて，芸術教育も，（音楽，絵画，映画など）芸術実技のひとつを，今日のように間接的に押しつけられたものとしてではなく，自由に自主的に選択して掘り下げるものとして構想されるならば，それは再び教育における重要な地位を見いだすことができるだろう。この領域においては，他のいかなる領域にもまして，言説（ディスクール）を実践（楽器の演奏，さらには作曲，デッサン，絵画，生活空間の整備などの実践）に従属させるべきである。［基礎と応用，理論と実践などの］序列の廃止は，とくに初等レヴェルにおいては，純粋美術と同じくらいに，日常生活においておおいに役立つ応用芸術，すなわち，グラフィック芸術，出版・広告芸術，インダストリアル・デザイン，視聴覚芸術，写真などの応用芸術を，教えることへとつながるであろう。」[12)]などと書かれている。

上記の提言等を受けて，1992 年にはラング国民教育文化大臣は，芸術教育 5 か年計画を提起したが，政権交代で立ち消えとなった。しかし 1995 年にはシラク大統領（保守派）とジョスパン首相（社会党）が共に，不平等を解消し社会の一体性を高めるうえで芸術教育が重要であるとの考えを示し，また，2000 年 6 月のアヴィニヨン芸術祭ではジョスパン首相が，芸術教育を政府の優先課題とする見解を示している。

2000 年 12 月 14 日，ラング国民教育大臣はタスカ文化大臣と共に，初等中等教育における芸術教育の振興策を発表した。この中でラング大臣は，プロの芸術家などの協力で行われる「芸術文化プロジェクト」（PAC）を年間 2 万回実施し，これに全国の小学生を参加させる，などの施策を示した。「芸術への権利をフランスの全ての子どもに保障する」との観点から，芸術を教育の周辺領域から基礎的学習内容の一つに位置付け直すことが今回の施策の狙いとされている。

この「芸術文化プロジェクト」（PAC）は，初等中等教育の通常の授業時間内に近隣の文化施設に赴き，芸術家や専門家がボランティア教師として指導を行うもので，内容は音楽，

造形芸術，演劇，映画，舞踏，文学，建築，文化遺産，デザインなど 11 の領域から各大学区の計画に基づいて選択される。国民教育省と文化省は 9 月の省令で「芸術教育文化活動省間特命局」を新設し，各大学区の指導に当たらせることにした。年間予算は一つの PAC あたり 8000 フラン（約 12 万円）とされ，半額を国民教育省が負担し，残りを地方公共団体と文化省が負担することとし，国民教育省は 2001 年度予算で，この計画の実施のために 2 億 6300 万フラン（約 39 億 4500 万円）を計上した。

国民教育省は，当面，小学校での実施を最優先課題としており，2001 年度には小学生を対象に 2 万の PAC を用意し，すべての児童が年 2 回参加できるようにするとしている。また，コレージュと普通・技術リセでも試験的に PAC を導入し，職業リセは優先的な扱いを受け 2001 年度に 3000 の PAC が用意されている [13]。

また，小学校においては新しい学習指導要領に関わってこのプロジェクトは，写真や視聴覚・建築・美術史へと開いていく視覚芸術の概念の方向へと造形芸術を拡大させるように準備している [14]。

コレージュでは必修の芸術教育を強化するために，教育条件を改善するよう芸術教科を担当する視学官のポストを 6 へと増加させ，教師の持ち時間数の上限をセルティフィエ(中等教育教師資格者）の場合 20 から 18 時間に，アグレジェ（中高等教育教授資格者）の場合 17 から 15 時間へと徐々に削減することが決定した。

普通・技術リセについては，芸術教科の六つの選択肢：音楽・造形芸術・劇・映画・美術史・ダンスがある。選択のカードを補足し調和を図るために，全てのセクションの生徒が受講するように多様な文化的実践に開かれたオプションが構想された。それぞれの生徒が提案を最大限可能に利用するためには，選択オプションのメニューを補完し，再編しなければならない [15]，などプロジェクトに明確な方策と具体的数字を伴わせて各学校レヴェルにおける実践を容易にしている。

（藤崎　典子）

＜注＞

1）B.O.2002.Hors serie n-1 du 14 fevrier, HOREIRES ET PROGRAMMES D'ENSEIGNEMENT DE L'ECOLE PRIMAIRE II-Ecole maternelle

2）フランス教育行政担当者協会（A.F.A.E.），小野田正利訳，『フランスの教育制度と教育行政』，大阪大学・人間科学部　教育制度学研究室，2000 年，p.45

3）同書，pp.47-48

4）B.O.2002.Hors serie n-1 du 14 fevrier, HOREIRES ET PROGRAMMES D'ENSEIGNEMENT DE L'ECOLE PRIMAIRE III-Cycle 2: IV Cycle 3

5）前掲書，pp.53-54

6）Enseignements artistiques en classe de seconde generale et technologique, A. du 1-7-2002.JO du 10-7-2002)

7）同上

8）金子一夫，『近代日本美術教育の研究-明治・大正時代-』，中央公論美術出版，1999 年，p.28

9）同上，pp.318-327

10) 文部省,『わが国の文教施策　文化立国に向けて』, 大蔵省印刷局, 2000 年, PP. 125-126
11) コレージュ・ド・フランス教授団, 堀尾輝久訳,「未来の教育のための提言」,『世界』1988 年 3 月, p.297
12) 同誌, p.299
13) 文部科学省,「2000　諸外国の教育の動き」, 教育調査代 127 集 MEXT3-0104, pp.87-88
14) Direction de l'Enseignement scolair Mission de l'Education artistique et de l'action culturelle, Le plan pour les arts et la culture a l'Ecole, CNDP, p.9
15) 同書, p.10

＜参考文献及び参考 URL＞

・手塚武彦編,『フランス教育専門用語集』, 1993 年
・手塚武彦著,『現代フランス教育案内』, フランス教育用語委員会, 1994 年
・代表　手塚武彦,「後期中等教育比較研究文献目録 2　外国語文献の部」, 後期中等教育比較研究委員会, 国立教育研究所, 1992 年
・代表　手塚武彦,『後期中等教育比較研究各国主要法令等資料集』, 後期中等教育比較研究委員会, 国立教育研究所, 1992 年
・桑原敏明他編,『現代フランスの教育』, 早稲田大学出版部, 1988 年
・フランス教育課程改革研究会,『フランス教育課程改革　資料集』, フランス教育課程改革研究会, 2000 年
・小林順子編,『21 世紀を展望するフランス教育改革』, 東信堂, 1997 年
・http://www.education.gouv.fr/ フランスの国民教育省

ドイツ

1　学校制度及び教育課程の基準の概要

⑴　初等中等教育制度の概要

ドイツでは，教育に関する基本的な権限は各州が有することになっている。教育制度に関する基本的な枠組みは，各州の間で結ばれた協定（ハンブルク協定，1964 年）に基づいて締結されている。

その結果，教育制度は各州により違いがある。

義務教育の期間は，ノルトライン・ヴェストファーレン州，ブレーメン市，ベルリン市，ブランデンブルク州，ザクセン・アンハルト州では，10 年，それ以外では 9 年となっている（表 1 参照）。

我が国における初等学校にあたるものは，基礎学校（第 1〜4 学年）からなり，初等学校 5〜6 学年は，中等学校における前期中等教育（第 5，6 学年）からなる。ベルリン市，ブランデンブルク州では，基礎学校は，1〜6 学年からなっている。

中等学校は，3 分岐型の学校からなり，ハウプトシューレ，実科学校，ギムナジウムによって構成されている（3 分岐型学校体系）。

義務教育が 10 年制となっている州では，ハウプトシューレは第 5〜10 学年の 6 年制となっており，卒業者は就職して職業訓練をうける。

「ハウプトシューレよりもレベルの高い普通教育を行う」学校（ハンブルク協定）と規定されている実科学校は，第 5〜10 学年の 6 年制となっており，修了後，卒業者は中級職につくか，上級専門学校や職業学校に進学する。

更に，「第 13 学年修了時に大学入学資格を与える学校」であるギムナジウム（ハンブルク協定）は，第 5〜13 学年の 9 年制である。ザクセン州，チューリンゲン州では，ギムナジウムは 8 年制であり，バーデン・ビュルテンベルク州では，8 年制と 9 年制を並存させている。

⑵　普通教育学校と教育課程

ドイツでは，教育課程基準の改定・制定は，通常，校長を含む現職教員，教育行政官，各州の文化省研究所所員，専門家で構成された委員会によって草案が作られる。最終的に，関係者，親，生徒の代表によるヒヤリングと審議をへて，内容が確定される。

例えば，ハンブルク市では，中等教育（第 7〜10 学年）の教育課程基準制定の委員会（図工・美術教育分野）は，基礎学校教師 1 名，ギムナジウム教師 5 名，文化省関係者 1 名，芸術関係団体関係者 3 名から構成されている(Kunstfertiglos 7-10. Materialien zur Ausstellung und Fachtagung 1996.)。

一般的に教科構成は，次のようになっている。

初等教育（基礎学校）では，その教科構成は，ドイツ語，算数，事実教授，美術，音楽，体育，宗教からなっている。

表 1：ドイツの学校系統図

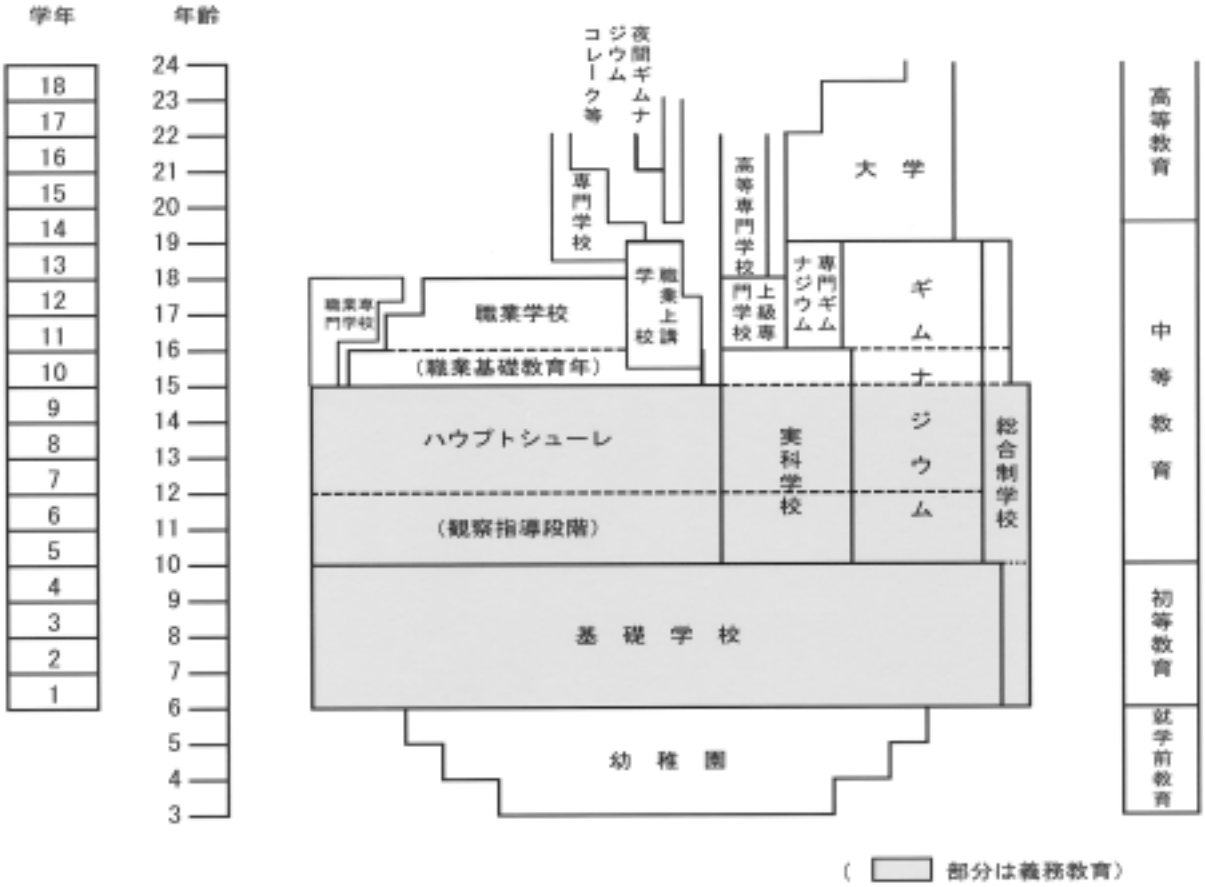

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

なお，事実教授とは，理科，社会，地理，交通教育，性教育他を含んだ総合教科である。また，芸術については，美術と工作・織物工芸に分かれる場合（バーデン・ビュルテンベルク州）もある。

英語教育については，正規の教科という形態と並んで，クラブ活動など様々な形態でも行われている。

また，ドイツ語，事実教授，表現，音楽，美術，工作などの，教科横断的な授業も行われている。

一般的に，ドイツの中等教育の学校（第 5〜9-10 学年）では，その教科構成は，中核教科（必修教科）と選択教科からなっている。中核教科は，ドイツ語，数学，第一外国語，自然科学，社会科からなっており，音楽，美術，体育は州や市によって必修の場合もあれば，選択必修教科の場合もある。第二外国語は，第 7〜9-10 学年で必修となっている。

その中でもギムナジウム（第 5〜10 学年）では，その必修科目は，ドイツ語，数学，第一外国語，第二外国語，歴史，社会，物理，化学，生物，地理，宗教，音楽，美術，体育からなっている。

ギムナジウムでは，その上級段階（第 11 学年）の教科構成は，必修科目と選択必修科目

からなっている。必修科目は，ドイツ語，数学，外国語，美術・芸術，社会（歴史・地理・政治），自然科学（生物・物理・化学），宗教，体育からなり，選択必修科目は，外国語，数学・自然科学・技術，社会，芸術（造形芸術，音楽のうち１教科を選択）からなる（事例：ノルトライン・ヴェストファーレン州）。

⑶　第２次世界大戦後の造形芸術・芸術教科の歴史とその概況

ドイツの芸術教育学には，二つのカテゴリーが存在する。一つは，教育大学・総合大学の芸術教育学であり，もう一つは芸術大学の芸術教育学である。

それに伴って，造形芸術・芸術教科の教師養成は，教育大学・総合大学と芸術大学で行われている。しかし，我が国の実態とは異なって，当該教科の教師の主要部分は，芸術大学で養成されている。

ドイツの当該教科の教育は，1970 年代を境に大きく変貌してきた。一つには，60 年代終わりから 70 年代初めにかけての「批判的芸術教育学」の影響によるが，もう一つには 70 年代以降の芸術そのものの変貌も関係している。図版 1-3 には，ヘッセン州の基礎学校における当該教科の素顔を見ることができる。また，図版 4-7 には，ハンブルク市の中等学校の当該教科の素顔を見ることができる。

両者ともに，カッセル・ドクメンタに代表される現代の「美術」のカテゴリー変貌（映像・写真・メディア等の侵透）の影響を受けながら，同時に「美術」本来の素顔を残している。美術教育の現実は様々な素顔を抱えており，問題点の実相は，変貌しつつある「美術」・「芸術教育」と歴史の中で育まれてきた「美術」・「芸術教育」との緊張関係にある。

２　当該教科等の教育課程上の位置付け

⑴　ハンブルク市，ヘッセン州，バーデン・ビュルテンベルク州における当該教科名

ハンブルク市：　ハンザ同盟都市，ハンブルク市では，基礎学校，ギムナジウムともに，当該教科の教科名は，「造形芸術 bildende Kunst」という名称があてられている。

ヘッセン州：　同州の基礎学校では，当該教科の教科名として，「芸術教育 aesthetische Bildung（直訳：美的陶冶）」という集合名称があてられ，その中に，芸術 Kunst と音楽 Musik が包括されている。しかし，カリキュラムの実態としては，それぞれが独立した教科となっている。また，ギムナジウムとギムナジウム上級段階では，当該教科の教科名として「芸術 Kunst」という名称があてられている。

表２：ドイツにおける美術・図工系教科名一覧：

	ハンブルク市	ヘッセン州	バーデン・ビュルテンベルク州
教科名	・基礎学校：造形芸術 Bildende Kunst	・基礎学校：芸術教育（美的陶冶 aesthetische Bildung：芸術 Kunst，音楽 Musik）	・基礎学校（第 1～4 学年）：造形芸術 Bildende Kunst ＋ 織物工芸 Textiles Werken
	・ギムナジウム：造形芸術 Bildende Kunst	ギムナジウム（8／9 年制，第 5～12／13 学年）： -5 年間：芸術 Kunst＋ -ギムナジウム上級段階 Gymunasiale Oberstufe（3／4 年間）：芸術 Kunst	・ギムナジウム（8／9 年制，第 5～12／13 学年）：造形芸術 Bildende Kunst

バーデン・ビュルテンベルク州： 同州の基礎学校では，当該教科の教科名として，「造形芸術 bildende Kunst」と「織物工芸 textiles Werken」という二つの教科が充てられている。また，ギムナジウムにおける当該教科の教科名には，「造形芸術 bildende Kunst」という教科が充てられている。（以上，表 2 参照）

表 3：ドイツにおける美術・図工系教科履修形態：

	ハンブルク市	ヘッセン州	バーデン・ビュルテンベルク州
配置学年／履修方法：必修・選択	基礎学校： 第 1～4 学年：必修	基礎学校：4 年制： 第 1～4 学年：必修	基礎学校： 第 1～4 学年：必修
	ギムナジウム： 第 5～10 学年：必修	ギムナジウム： 第 5～9：必修， 第 10～12／13 学年：選択	ギムナジウム： 第 5～11 学年：必修

⑵ 美術・図工系教科の履修形態

ドイツにおける当該教科の履修形態は，表 3 の通りとなっている。

⑶ 美術・図工系教科の週当り時間数

例えば，バーデン・ビュルテンベルク州の事例をとれば，当該教科の週当り時間数は表 4 の通りとなっている。

表 4：美術・図工系教科週当時間数表（事例：バーデン・ビュルテンベルク州）

	学　年	1	2	3	4					
基礎学校	美術・工作/音楽への総割り当て時間数	3 時間	4 時間	4 時間	4 時間					
	造形芸術／織物工芸	1 時間	2 時間	3 時間	3 時間					
	音　楽*1	1 時間	1 時間	1 時間	1 時間					
	宗　教*2	2 時間	2 時間	2 時間	2 時間					
	学　年	5	6	7	8	9	10	11	12	13
ギムナジウム	美術・音楽・工芸総割り当て時間数	4-5 時間	3-5 時間	2-4 時間	2-3 時間	2-3 時間	2-3 時間		*3	*4
	造形芸術	2 時間	2 時間	2 時間	1 時間	1 時間	1 時間	1 時間		
	音　楽	3 時間	2 時間	2 時間	1 時間	1 時間	1 時間	1 時間		
	宗　教	2 時間	2 時間	2 時間	1 時間	2 時間	2 時間	2 時間		

*1,*2 バーデン・ビュルテンベルク州の基礎学校では，宗教の時間にも，音楽（宗教音楽）が教えられている。

*3,*4 ギムナジウムの 12，13 学年は職業教育・大学進学オリエンテーション学年となっている。

3 内容・目標等の示し方

ドイツ連邦共和国では今日，一般的に各教科のカリキュラムは，基本骨格を示した「ラーメンプラン Rahmenplan」（教授指針）と，カリキュラムの細部までを規定した「レールプラン Lehrplan」（内容上いわゆる年間指導要領）という二つを通して定められている。北部・北西部諸州では，主要にはラーメンプランを定め，詳細なレールプランを定めない傾向にある（以下に見るようにハンブルク，ヘッセン州で際立っている）。この傾向はドイツ南部のバーデン・ビュルテンベルク州の場合にも見られる傾向である。

⑴　基礎学校・ギムナジウムの当該教科カリキュラムと内容構成について（表 5 参照）

ハンブルク市：同ハンザ都市では，カリキュラムとして,「ラーメンプラン」を提示しているのみであり，細部まで規定した,「レールプラン」は定められていない（数年来，ハンブルク市「教育・スポーツ省」で検討中)。

ラーメンプランで示される基礎学校の内容構成は，次の八つの学習領域（Arbeitsbereich）からなっている。

1，彩画／色彩を用いた表現，2，デッサン，3，版画，4，諸活動，5，材料を用いた造形表現，6，遊び，7，メディア，8，環境問題への取り組み。

それに対してギムナジウムでは、内容構成は、1，色彩を用いた表現，2，デッサンによる表現と造形表現，3，彫刻による表現，4，芸術作品の鑑賞からなっている。

ヘッセン州：同州の基礎学校では，ハンブルク同様，カリキュラムとして,「ラーメンプラン」を規定しているのみである。また，ギムナジウムでも,「レールプラン」という名称が使われているが，その規定はあまり詳細なものではなく，内容的にいわゆる「ラーメンプラン」レベルのものが定められている。

同州のカリキュラム内容構成は，二つの指標から説明されている。即ち，1，内容区分（領域・分野）と，2，内容配列編成の特色である。

基礎学校では,《内容区分》として，次のものがあげられている。

私と他者，食事と飲み物，衣服・服装・趣味，遊び時間，物語・メルヘン・漫画，メディア。

それに対して，ギムナジウムでは，造形芸術上の専門性にウエイトが置かれ，色彩を用いた表現，デッサンによる表現，彫刻による表現，芸術作品の鑑賞が挙げられている。

バーデン・ビュルテンベルク州：同州では，基礎学校，ギムナジウムともに,「ラーメンプラン Bildungplan」と「レールプラン」が定められているが,「レールプラン」はあまり詳細に規定されていない。

同州のカリキュラムの内容構成は，次のとおりである。

基礎学校では，1，デッサン・グラフィック，2，色彩，3，身体・空間，4，遊び・活動という四つの内容区分（領域，分野）から成り立っている。

また，ギムナジウムでは，1，彩画，2，彫刻，3，住居（建築）という三つの内容区分から成り立っている。

⑵　ハンブルク，ヘッセン，バーデン・ビュルテンベルク州における図工・美術系教科の目標：

ハンブルク：　ハンブルク市では，基礎学校の「造形芸術」の目標は,「基礎学校　ラーメンプラン」で次のように規定されている。

「これらの主題領域は，芸術教育（美的教育）にとってそれらが重要な意味を有していることをいかに明らかにしてくれるかという視点から，範例的に選択され，束ねられた。勿論，それらに留まらず，それ以外の主題領域を取り入れることも可能であるし，また望ましい。他の教科との重なり合いは，基礎学校における教科を越えた，或いは複合教科の授業の基礎をなす。／これら主題領域は，青少年の重要な・美的な経験領域を形造る。…」（「基 礎 学 校　ラーメンプラン　主題領域」の冒頭規定，5 頁）

また，ギムナジウムにおける「造形芸術」の目標は,「ギムナジウム　ラーメンプラン」

で次のように規定されている。

「芸術の授業は，美的・感覚的な行為や思考を通して感性的に伝達可能な認識諸能力を発達させる。この授業は，それを通して，世界に対する統合を志向する合理的な通路と並んで，もう一つの形態の合理性を開く。…／…教科，造形芸術は，生徒達が，自分たち自身の願いや，諸要求，知覚，観念，感受能力を分化させるのを助ける。／…／そのつどそのつど課せられる課題に適した反省的思考によって，思考と行為，知識と能力，制作過程と成果との一元的でない，多様な関係が経験され，解明される。」（「ギムナジウム　ラーメンプラン　造形芸術」，造形芸術目標規定 5-6 頁）

ヘッセン州：　同州では，基礎学校における「芸術教育」の目標は，次のように規定されている。「教科，造形芸術は，子どもたちに，彼らと彼らの世界への知覚的・造形表現上の通路を開く。…／この授業は，実験，発見，造形表現を喚起し，子どもたちの造形的諸経験を拡大し，美的諸領域における子どもたちの感受性，享受能力，判断力を促進させる。／子どもたちは，その理解と表現能力に即して造形的に制作することができるようになるのであり，造形的作品に親しむようになる。」（ヘッセン州「基礎学校　ラーメンプラン」「教科の目標規定」）

それに対して，ギムナジウムにおける「芸術」の目標は，次のように規定されている。「初等段階における諸経験に依拠して，第 5 段階の芸術の授業の学習課題設定は，次の点を考慮して選ばれねばならない。即ち，それらが，生徒たちに造形芸術の方法についての理解・視点を可能としてくれるように。…」（「ラーメンプラン　芸術　ギムナジウム　第 5 学年から第 9 学年の教育課程」中，「1.1.第 5 学年」の冒頭掲載の規定：造形芸術的な授業構成原理の重視）

バーデン・ビュルテンベルク州：　同州では，基礎学校における「芸術教育」の目標は，次のように規定されている。

「教科，造形芸術では，子どもたちに，所与の，或いは人間によって創造された周囲の環境の多様な美術上の現象形式と格闘することができるように能力を育むことが目標とされる。これの現象形式は，とりわけ芸術の表現方法，制作の中で把握可能となる。教科，造形芸術の根本的な陶冶目標となるものは，造形的思考 bildnerisches Denken への教育であり，子どもはその思考の中で，自分の独自な感じる能力，表現する能力，働きかける能力を発見できる。それらの能力は，芸術の観察，制作の観察や，それらの感受能力の活用によって深められる。」（「基礎学校のカリキュラム Bildungplan fuer die Grundschule」＜Bildende Kunst＞の冒頭，教科の目標規定，24 頁）

それに対して，ギムナジウムにおける「芸術」の目標は，次のように規定されている。

「活動領域（学習領域）1，彩画，グラフィック，メディア」:「基礎学校における諸経験に基づき，生徒たちは色彩を用いて様々な体験や感情を表現する能力を発展させる。そのことによって，生徒の個人的な色彩感受能力は豊かにされる。色彩や色彩の材料を用いた様々な実験によって，色彩の感覚能力は豊かにされる。グラフィックな手段によって，自分自身の表現可能性を手にすることができる。…」（「8 年制一般陶冶ギムナジウムの為のカリキュラム」中，「第 5 学年カリキュラム Jahrgangsplan Klasse 5」，「造形芸術」冒頭部分，64 頁）

⑶ 基礎学校における図工・美術系教科の導入について：

本項では，基礎学校の当該教科において，子どもたちをどのように表現のプロセスに導き

表 5：ドイツにおける美術・図工系教科の内容構成等（事例：ハンブルク市，ヘッセン州，バーデン・ビュルテンベルク州）

	内容構成（内容の区分）
ハンブルク市	A. 基 礎 学 校：造形芸術： 1学年～4学年 -学習領域 Arbeitsbereich 1：彩画／色彩を用いた表現 -学習領域 2：デッサン -学習領域 3：版画 -学習領域 4：遊び／活動 Aktion -学習領域 5：様々な材料を用いた表現 -学習領域 6：遊び,演技，上演 -学習領域 7：メディア教育 -学習領域 8：芸術と環境問題への取り組み Auseinendersetzung mit Kunst und Umwelt
	B. ギムナジウム（5年間）： (1)内容の区分（領域，分野等） -色彩を用いた表現 -デッサンとグラフィックの造形表現 zeichnerisches und graphisches Gestalten -彫刻による表現 -芸術作品の鑑賞 Werke，芸術家による鑑賞指導 (2)内容及び内容の配列編成の特色 -色彩を用いた表現：・色彩の修正／・色彩の分化／・色彩を用いた描写， -デッサンによる表現と造形表現：・平面秩序の原理／・フォルムのパートリーの展開 -彫刻による表現：・遊び道具の製作（第5学年）／・… -芸術作品の鑑賞：・デューラー，ゴヤ，ベラスケス，ディックス…（第5学年）／…
ヘッセン州	A. 基 礎 学 校：芸術教育（美的陶冶）： (1)内容の区分（領域，分野等） -私と他者 -食事と飲みもの -衣服／服装／趣味 -遊び時間 -物語／メルヘン／漫画 -メディア (2)内容及び内容の配列編成の特色 -私と他者：主題の展開可能性：自己描写，私と他者 -食事と飲みもの：主題の展開可能性： ・食べ物，具象的にシンボリックに／ ・食器と道具／・食文化 -衣服／服装／趣味：主題の展開可能性： ・衣服／・趣味／・服装／・モ-ド -遊び時間：主題の展開可能性：・規則遊び／・材料遊び／ ・ファンタジー遊び／積み木遊び -物語／メルヘン／漫画：主題の展開可能性： ・メルヘンに見られる子どもの生活／・願いと魔力／ ・冒険と夢の旅 -メディア：主題の展開可能性： ・子どもへの贈り物／大人への贈り物／・コンピューター遊び

	B. ギムナジウム（5年間）： (1)内容の区分（領域，分野等） -色彩を用いた表現 farbiges Gestalten -デッサンによる表現と造形表現 zeichnerisches und graphisches Gestalten -彫刻による表現 Plastisches Gestalten -芸術作品の鑑賞 Werke, Kuenstler Vorschlaege fuer Rezepion (2)内容及び内容の配列編成の特色 -色彩を用いた表現：・色彩の修正／・色彩の分化／ ・色彩を用いた描写 -デッサンによる表現と造形表現： ・平面秩序の原理／ ・フォルムのパートリーの展開 -彫刻による表現：・遊び道具の製作（第5学年）／・… -芸術作品の鑑賞：・デューラー，ゴヤ，ベラスケス，ディックス…（第5学年）／…
バーデン・ビュルテンベルク州	A. 基 礎 学 校：造形芸術： 1学年～4学年 -学習領域1：デッサン／グラフィック -学習領域2：色彩 -学習領域3：身体／空間 -学習領域4：遊び／活動 Aktion B. ギムナジウム： -学習領域1：彩画，グラフィック，メディア -学習領域2：彫刻 Plastik（第9学年から，Design になる）， -学習領域3：住居を組み立てる Bauen （第8学年から，Architektur になる）

いれようとしているかを，ハンブルク市，ヘッセン州，バーデン・ビュルテンベルク州の事例を比較して考察する。

導入過程にどのような配慮がされているか，この問題にこだわることは，各州におけるカリキュラム上のコンセプトを把握する手掛かりとなる。

ハンブルク市の「ラーメンプラン」では，教科内容は，1，子ども主体に関連したテーマ，2，教科専門の学習内容，3，生活・活動領域における諸活動という，三つの要素の関係構造として把握され，また位置付けられている。

表5からわかる通り，カリキュラム内容区分は一見古典的であるが，造形的活動，造形的表現への導入の仕方は，例えば，色彩を用いた自由な表現への導入の事例に見られるように，教師による造形表現の柔軟な再構成の努力と改善にまかされている。

このことは，≪色彩を用いた表現－デッサン－版画－様々な材料を用いた表現－メディア≫という内容構成の論理的配列に現れている。

他方，ヘッセン州の「ラーメンプラン」では，教科内容は，当該教科の内容の教育学的再編成という形になっている。

ハンブルク市とヘッセン州の両者には，カリキュラム編成原理の微妙な違いが想定できる。しかし，詳細な教育内容規定をした「レールプラン」を定めるのを避けている点では共通している。

他方，バーデン・ビュルテンベルク州の場合には，明らかにカリキュラム編成原理の基本は芸術大学出身者の視点である。しかし，この州の場合でも，簡素な「レールプラン」にとどめており，またその具体的内容配列も，子どもの生活の文脈を大切にしようと配慮されている。

⑷　中等段階における図工・美術系教科の導入について：

１）ラーメンプランに見られる当該教科の導入の形態について

表情 1：ラーメンプランを見る限り，ギムナジウムにおける当該教科の導入と教授過程編成は，色彩を用いた表現，デッサンと絵画，彫刻，鑑賞という分類であり，その内容構成の枠組みの点において伝統的である。

この点は，ハンブルク市，ヘッセン州，バーデン・ビュルテンベルク州に共通している。例えば，ヘッセン州のギムナジウムのラーメンプランには，必修テーマ一覧が表 6 のとおり掲載されている。

表情 2：しかし，カリキュラム上の，この伝統的でクラシックな表情に対して，当該教科の現実の教育の中に，我々は今日それとは異なった表情を見ることができる。例えば，ノルトライン・ヴェストファーレン州のあるギムナジウムでは，一女性教師によって制作・表現を柔軟に捉え直し，生徒たちをそれに導き入れる授業が試みられていた(デトモルト)。

既に，第 2 次世界大戦後，北西部諸州や北部諸州で始まった芸術学校改革において，造形発想法を大切にした授業が始まり，その洗礼を受けた世代が育てられてきた。その後，既に 50 年経っている。ハンブルク市，ヘッセン州では，芸術大学のコースに芸術教育学のコースが設置されており，当該教科の柔軟な導入を実践している教師達が育っているものと思われる。

表 6：必修テーマ一覧（ヘッセン州ギムナジウム　ラーメンプラン）

必修教授内容テ-マ	時　間　数(総計)
自己描写と自己確認	14
カオスと秩序のはざまに位置する事物のファンタジー	20
遊び道具	20
気分，表現，ファンタジー	20
光景：観察，解釈，異化（見慣れたものを違った形に表現する）	14
人間像，動物像	20
事物，身体，配列	14
我々の物語・あなたの物語	24
建物，色彩道具，機械	16
感覚像と解釈	18
見方と現実	18
事物の直感化としてのフォルム	18

相矛盾する上記二つの表情については，文面に見受けられる表層と，深層に隠れた現実との相互関係をいかに正確に把握するかということが問題になる。この問題を各州の実態に即して解明することは今後の課題として残されている。

４　その他我が国と比較した特色

⑴ドイツにおける当該教科の教育課程の特色：

上述のようにドイツの多くの州では，初等学校の当該教科教員の主要部分は芸術大学で養成されている。その為，州ごとのカリキュラム作成は，芸術大学出身者が多く参加していることもあり，基本コンセプトは芸術大学出身者の視点に近い。この事はギムナジウムで際立っているが，基礎学校でも見られる現象である。

上述のように今日，ドイツ各州の指導要領は，目標，視点，養成事項等の大枠を示すに

ヘッセン州初等教育（基礎学校）における当該教科の生徒作品：

図版 1：女生徒は枝，荷造りひもで塔を造る。

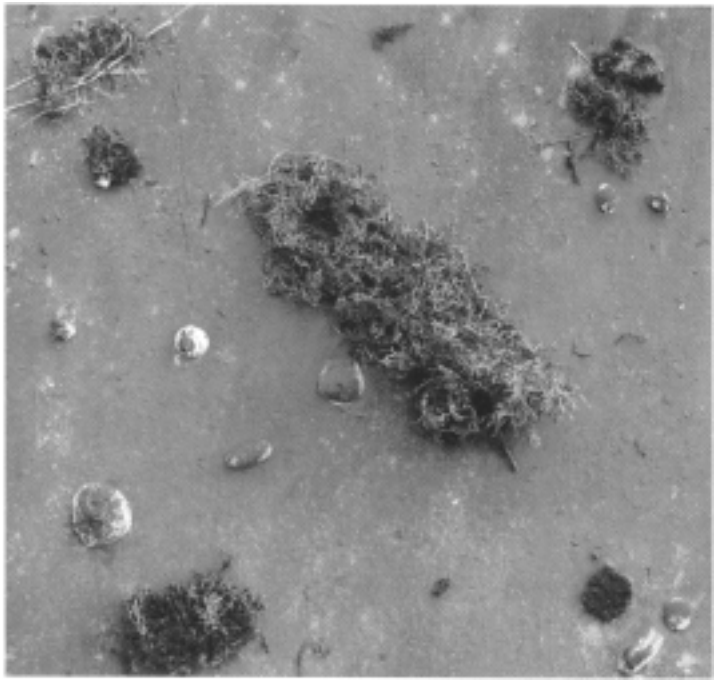

図版 2: クラインの作品を手掛かりとした生徒作品「青い海綿のレリーフ」。

図版 3：ダニエル・スペーリの作品「古い調理器具」を手掛かりとしたグループ作品。

ハンブルク中等学校における当該教科の生徒作品：

図版 4：展覧会ポスターの為の生徒作品。

図版 5：右上：生徒作品，テーマ：ファンタースティックな美容師たち，ペン画，第 8 学年（カイザー・フリートリッヒ・ウーフー・ギムナジウム）。

図版 6：生徒作品，クロッキー（マイエンドルフ・ギムナジウム）。

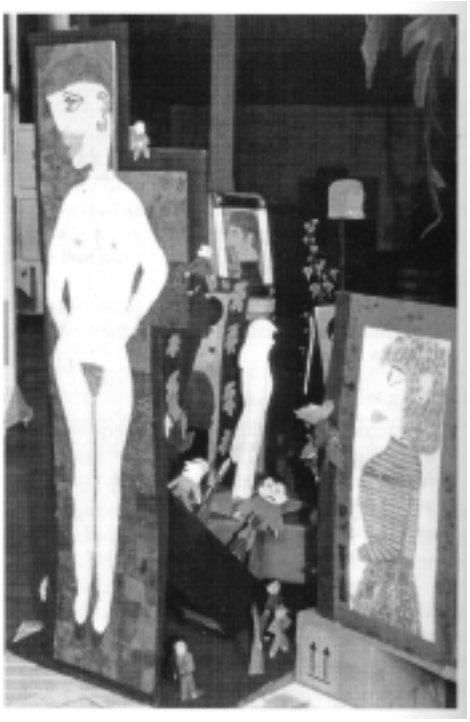

図版 7：生徒作品，テーマ：人間像，造形的アンサンブル，第 9-10 学年（ミュンメルマンスベルク総合制学校）。

とどめ，詳細を示し過ぎない傾向に変わってきている。

また，現代では，基礎学校のカリキュラム編成の視点は，内容的に子どもの生活，日常を手掛かりとして構成する形となっている。

⑵　わが国への示唆：

ドイツの当該教科の教育はこれ迄，制作・表現の導入と，制作・表現のプロセスを柔軟に再構成することによって芸術教育の過程を柔軟に再構成してきた。

しかし，制作・表現をいかに柔軟に再構成するかという課題は，成長世代を造形表現の基礎へ柔軟に導き入れる努力を希薄化させ，現代アートを無検討的に持ち込む傾向に向い易く，必然的に制作・表現の基盤をも相対化する危険性を孕んでいる。そして，この危険性をいかに克服するかという事柄は，子どもたちにいかに豊かな制作・表現の世界を保障し続けるかという事でもある。それは，カリキュラムや教師の力量の課題でもあるが，同時に，カリキュラムの実現を支える，教育界や教師自身における当該教科の教育観の成熟度や未熟度にも関係している。

制作・表現の基盤を相対化する結果としてもたらされがちな＜当該教科の教育観と指導力量の成熟度低下＞をいかに回避するかという問題は，我が国の当該教科の教育課程編成の今後の課題にとってとりわけ重要な意味を有しているものと思われる。

（鈴木　幹雄）

＜参考・引用文献＞

-文部科学省『諸外国の初等中等教育』（教育調査 128 集，ドイツ：担当：丹生久美子氏），2002 年。

-天野正治，結城忠，別府昭郎編『ドイツの教育』東信堂，1998 年。

-ヘルマン・ブルクハルト著，堀　典子訳『ドイツにおける美術教育』開隆堂出版，1982 年。

-鈴木幹雄『ドイツにおける芸術教育学成立過程の研究』風間書房，2001 年。

-Rahmenplan Bildende Kunst. Bildungsplan Grundschule 2002. Behoerde fuer Bildung und Sport von Freie Hansestadt Hamburg. 2002.

-Rahmenplan Bildende Kunst. Bildungsplan Gymnasium, Sekunderstufe I. 2002. Behoerde fuer Bildung und Sport von Freie Hansestadt Hamburg, 2002.

-Rahmenplan Grundschule 2002／2003. Kulutusministerium Hessen, 2002.

-Grundschule Rahmenplan Aesthetische Bildung 2002／2003. Kulutusministerium Hessen, 2002.

-Lehrplan Kunst. Gymnasialer Bildungsgang Jahrgangsstufen 5 bis 9. Kulutusministerium Hessen, 2002.

-Bildungsplan fuer die Grundschule. Ministerium fuer Kultus, Jugend und Sport Baden-Wuertemberg, 2001.

-Bildungsplan fuer das allgemein bildende Gymnasium mit achtjaerigem Bildungsgang. Ministerium fuer Kultur, Jugend und Sport Baden-Wuertemberg, 2001.

-Kunstfertiglos 7-10. Materialien zur Ausstellung und Fachtagung 1996. Behoerde fuer Bildung und Sport von Freie Hansestadt Hamburg. 1996. (As for the photos of this

book and Rahmenplan Bildende Kuenste in Hamburg, I thank Frau Polendt for her kind help.)
-Constanze Kirchner: Kinder und Kunst der Gegenwart. Zur Erfahrung mit zeitgenoessicher Kunst in der Grundschule. 1998.(As for the photos of this book, I thank Dr. Constanze Kirchner and Prof. Dr. Wofgang Legler for their kind helps.)
＜図版出典＞
図版１：Constanze Kirchner: Kinder und Kunst der Gegenwart. Zur Erfahrung mit zeitgenoessicher Kunst in der Grundschule. 1998. Abb. 1.
図版２：Ibid. Abb. 34.
図版３：Ibid. Abb. 66.
図版４：Kunstfertiglos 7-10. Materialien zur Ausstellung und Fachtagung 1996. Behoerde fuer Bildung und Sport von Freie Hansestadt Hamburg. 1996. S.31.
図版５：Ibid. S.19.
図版６：Ibid. S.18.
図版７：Ibid. S.44.

中　　国

現在，中華人民共和国（以下，中国）は素質教育という教育改革が進められている。それは 1999 年の教育政策として「素質教育を前面に進める教育改革」と題されて改革が行われている。国民の資質向上のために創造精神と能力を育成し，全面的に発展する人間の育成を目的としている。このことに関連し，美術教育の教育課程も移行期にある。1992 年の教育課程で実施されている美術教育と 2001 年に公布された美術教育の教育課程とが混在している状態であるといえる。そこで本稿では 2001 年の教育課程の紹介と，1992 年の教育課程に基づく教科内容の両方を紹介し，中国の美術教育の現状を報告する。

１　教育制度及び教育課程の基準の概要

⑴　教育制度の概要

初等中等教育の年限は基本的に 6-3-3 制であるが，1966 年から始まった文化大革命のなかでこの制度が部分的に崩れ，5-2-2 制，5-3-2 制，6-4 制，5-4 制などの変則的な年限も生じてきた。現在では 6-3-3 制が復活し整備が行われている。

義務教育は 6 歳から 9 年間とされている。小学校は地方によって入学年齢が異なっているが，現在は 7 歳入学から 6 歳入学へと移行している。前期中等教育は初級中学と称され 3 年制または 4 年制である。

後期中等教育は初級中学卒業後，普通教育を行う高級中学，職業技術教育の中等専門学校，技術労働者学校，職業中学にわかれる。

⑵　教育課程の基準と設定

教育課程は教育部が制定している。また，各教科についての基準も国が制定している。

２　美術科の教育課程の位置付け

⑴　配置されている学年

6-3 制の場合の小学校 1 から 6 学年および初級中学 1 から 3 学年。

5-4 制の場合の小学校 1 から 5 学年および初級中学 1 から 4 学年。

高級中学 1，2 学年で芸術として配置。

⑵　配当授業時数（学年あたり，週あたりの示し方も含む）

6-3 制の場合の小学校では各学年週当たり 2 時間。初級中学で各学年週当たり 1 時間。

5-4 制の場合の小学校では各学年週当たり 2 時間。初級中学で 1 学年週当たり 2 時間，2 から 4 学年週当たり 1 時間。

高級中学で 1，2 学年週当たり 1 時間。

⑶　履修の方法（必修・選択）

全て必修。

中国の学校系統図

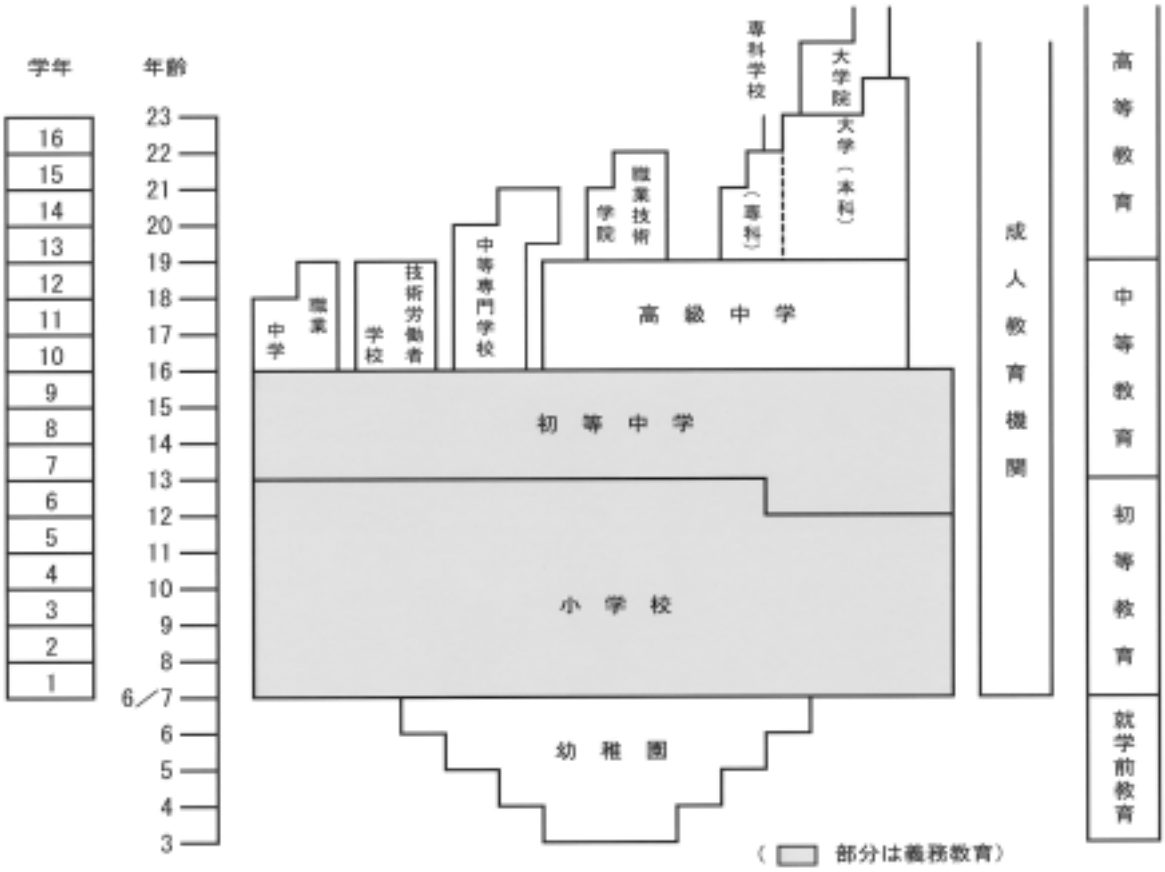

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

3　目標，内容等の示し方

中国の教育課程は現在移行期にあり,美術教育では 2001 年に教育部から「美術課程標準」という教育課程が示された [1)]。そこでは，初等教育と中等教育を一貫して取り扱いその理念と目標，内容を示している。ここでは，2001 年の新しい教育課程と 1992 年の従来の教育課程の両方を示し，移行期にある美術教育を紹介する。

⑴　新しい教育課程（2001 年）における基本理念について

ここでは以下の五つの理念が示されている。

1）基本的美術の素質を形成する
義務教育段階の美術教育では学生（児童・生徒）が美術を学ぶ能力を備えていることを信じて，学生の能力の発展を生かす。美術課程は素質教育の要求に適応し，学生の人文的精神と審美能力を育成し，学生の人格形成の促進の基礎を定める。従って基礎的な美術の知識と技能を選択し，過程と方法を結合し，始祖的内容を組み立てるべきである。同時に内容の順次性に注意し，学生の素質の差異を考慮し適応させる必要がある。体験的学習にも配慮し，生涯教育の基礎となるようにする。

2）美術の興味を奨励する
学習の動機付けは興味を持つことである。美術教育の魅力を発揮して，発達段階を考慮した感情や認知特徴を相互に適応させ，学生の美術に対する興味を鼓舞し，興味の持続を促す。教育課程の内容と学生の経験を関連付け，知識と技能の重要性を強調し，生活の中での美術の価値について認識させる。

３）広範な文化的背景を知る
美術は人類の文化の中で重要なものの一つで社会生活の中で様々に繋がりを有している。従って，美術の学習を単に技能や技巧の習得とするのではなく，文化の学習とし，人間の感情，態度，価値観の差異性，多様性を理解し，広範な文化の中で，美術の特徴，美術表現の多様性，社会貢献などについて理解する。同時に祖国の優秀な伝統的美術を愛好し，世界の多様な文化を受け入れる寛容さや尊敬する態度を育成する。
４)創造的精神と問題解決能力の育成
現代社会では人間の主体性と創造性を十分に発揮することが必要である。従って，美術課程では学生の個性と創造的精神の育成を重視する必要がある。様々な手段によって，学生の思考の流暢性，機敏性，独創性を発展させ，創造力の開発を行い，実践的能力を重視する。実践においては知識の関連付けを行い，問題解決を創造的に行うようにする。
５)発展と促進のための評価
義務教育段階での美術教育において，評価は学生を発展させ促進させるためのものである。従って，評価の標準は多様な観点を示し，様々な個性と能力を持つ学生の実態に適応させ，学生が自分の学習能力を知り，自らの特徴によって美術の興味と能力を高めることを奨励する。

⑵　2001 年の教育課程における活動内容及び評価についての提案

前述の理念を実践するために，美術教育の内容を①「造形・表現」②「設計・応用」③「鑑賞・評論」④「総合・探索」の四つの分野に分け，以下のような段階的目標を示している。

１）第一段階（1，2 学年）

①造形・表現
多種の道具を試みる。紙および身近に見つかりやすい様々なメディアを使う。見る，描く，つくることを通して，大胆に自由に自分の見聞，感想を表現し，造形活動の楽しさを体験する。
＜１＞活動内容の提案
・造形遊びの中で多様な道具と材料を使って，色の体験をする。
・表現活動の中で大胆に自由に表現し，自分の言葉で考え方を述べる。
・線，形，色を条件にして絵に表す。
・版を通して，材質感，視覚，触覚を育成する。
・可塑性のある粘土を使って，もむ，押す，握る，切る，掘るなどによって皿や簡単な動物をつくる。
・色紙，古紙，カレンダーなどを使って，折る，切る，ちぎる，組み合わせるなどをして平面造形を作り，生活の中で，観察力，想像力を育成する。
＜２＞評価における提案
・美術の授業に興味があるかどうか。
・版画，絵画を通して自分の感じたことを自由に表現できたかどうか。
・粘土を使って，簡単なものや動物が作れたかどうか。
・日常的な色を認識したかどうか。

②設計・応用
身近にある様々なメディアを使ってみる。見る，描く，つくることを通して簡単な構成と飾るためのデザインの楽しさを体験する。
＜１＞活動内容の提案
・造形遊びによって観察し，実際に試して感覚を体験し，簡単な組み合わせの造形をする。
・自然や人工の材料を使って，選択，接着，積み重ねるなどの技法で造形活動を行う。
・造形遊びによって，単色あるいは色紙を使って，折る，きる，ちぎる，貼り付ける技法によって平面造形の練習をする。材料の特性とデザインの特質を習得する。
・材料と用具を安全に使用する。
＜２＞評価における提案
・学習活動に興味を持ったかどうか。
・想像と創造が大胆に表現できたかどうか。
・材料の特性を理解し，材料の選択と造形ができたかどうか。
・材料と用具を安全に使用する。

③鑑賞・評論
自然や様々な美術作品の形や色を鑑賞し，簡単な言葉で自分の感想を大胆に表現することができる。
＜１＞活動内容の提案
・教室から出て，学校の環境を鑑賞する。
・自己や友達の作品を鑑賞する。
・中国の民間美術作品を鑑賞，理解し，形と色の特性を感じ取る。

・中国と外国の優秀なアニメをビデオや本によって見ることで,芸術的な特徴を鑑賞し,討論する。
・中国と外国の季節の絵画を鑑賞する。
・図書館で画集を見たり，学生の作品を見たりして，自分の好きな作品を選び，説明する。
・民間のおもちゃの形や色を鑑賞し，収集したものを展示する。
・人形，影絵などの民間の人形劇をビデオや実物で鑑賞する。
・中国や外国の児童の生活を描いた絵を鑑賞する。
・大自然や自然の絵や写真を鑑賞する。
＜２＞評価における提案
・自然や美術作品に興味を持ったかどうか。
・鑑賞活動に対して積極的な態度が育成されたかどうか。
・自然や作品から受けた感想を簡単な言葉で表現できたかどうか。
④総合・探索
造形ゲームを通して，テーマのあるものやないものの想像，創作，パフォーマンスおよび展示を行う。
＜１＞活動内容の提案
・材料の特徴を生かして，造形遊びによって自分の想像したものを表現する。創造的な作品をつくり自分の感覚を表す。
・国語や音楽の教科と連携し，美術の創作，共同設計を行い，展覧会や教室を美化する。
・子供の歌，昔話の人物のお面をつくったり，踊ったり，演劇をする。
・小物を作って，お店屋さんごっこをする。
＜２＞評価における提案
・造形遊びの活動に積極的に参加したかどうか。
・身近にある材料の色や形に興味を持ったかどうか。
・材料からの連想ができたかどうか。
・国語や音楽と連携して内容のメディアを創造的に利用することができたかどうか。
・自己の表現が大胆にできたかどうか。
・活動後の整理整頓ができたかどうか。
・共同活動ができたかどうか。

２）第二段階（3，4学年）

①造形・表現
形，色，テクスチュアーなどの美術用語を一定程度知る。各種の道具を使い，異なるメディアの効果を体験する。見る，描く，つくることを通して，大胆で自由に自分の見聞，感想を表現し，豊かな想像力と創造意欲を引き出す。
＜１＞活動内容の提案
・原色，間色，寒暖色などの色彩の基本知識を習得し，目的にあわせて運用する。
・自然物や人工物の版を使っていろいろな効果を理解する。
・絵画を通して，貼り付け，組み合わせなどによって，視覚と触覚を通して経験をする。
・水彩絵の具，筆，画用紙を用いて造形活動を発展させる。
・主題を決めて生活の中の有意義なことを描く。
・自分の考え方を周りの事物に反映させ，興味や願望を表現する。
・版画によって人物や事物を表現する。
・絵日記によって，見聞きしたものを表現する。
・写生の練習をする。人物やものの形を把握して描く。
・塑像の材料を用いて簡単な立体やレリーフをつくる。
＜２＞評価における提案
・美術の授業に興味があるかどうか。
・原色，間色，寒暖色を認識し配色ができたかどうか。
・見聞きしたもの感じたことを大胆に表現できたかどうか。
・絵画の材料によって人物や物体の写生ができるかどうか。
・簡単な立体やレリーフの制作ができたかどうか。
②設計・応用
対比と調和，対称と均衡などの構成の原理を学ぶ。簡単なデザインと装飾をする。デザインの制作とほかの美術活動の区別を体験する。
＜１＞活動内容の提案
・対比と調和，対称と均衡などの構成原理を用いて絵を描き，張ったり，重ねたり，組み合わせる技法で簡単な造形活動を行い，視覚と触覚の経験をする。
・平面や半立体の方法で，人物や種類の異なる動物の形を組み合わせて作品をつくる。
・簡単なお面をつくる。
・構成原理によって，植物の種や繊維などを用いて，材料を貼り付ける平面作品をつくる。

・切る，曲げる，貼り付けるなどの技法によって紙の立体作品をつくる。
・卵の殻，羽，みかんの皮，包装紙などを利用して作品をつくる。
＜２＞評価における提案
・対比と調和，対称と均衡などの構成の原理を理解し作品の中に生かせたかどうか。
・大胆に想像し，創造的に表現ができたかどうか。
・デザインの制作が計画的にできたかどうか。
・デザインと機能の関係を注意したかどうか。
・材料用具を安全に使用したかどうか。
③鑑賞・評論
自然や各種の美術作品の形，色，テクスチュアーを鑑賞する。口頭や文書で鑑賞対象を述べ，自分の感想を表現することができるようにする。
＜１＞活動内容の提案
・画家の作品を鑑賞し，興味を持ち理解し，作品の簡単な分析をする。
・調査，報告の方法で，地域の建築を鑑賞し，芸術的な特徴と機能を理解する。
・中国や外国の美術作品を鑑賞し，作品の種類や特徴を認識する。
・自分や友達の作品や印刷物を集めて，小さな展覧会を開く。
・日常的に使う形や機能を認識し，創意を鑑賞する。
・年画，伝統模様，木彫などを鑑賞し，民間美術の中の象徴と由来を理解する。
・中国の北方，南方の環境の違いによる生活や気候の相違を写真や絵で鑑賞する。
・音楽を流しながら，中国と外国の山や水の描かれた作品を鑑賞し，情緒を感受する。
・中国や外国の芸術的なお面を鑑賞する。
＜２＞評価における提案
・鑑賞活動においてある程度の情熱があるかどうか。
・単独，共同の方法で，美術作品の初歩的な探求ができたかどうか。
・美術作品の感想を適切な言葉で端的に表現できたかどうか。
・美術作品や印刷物を好きになったかどうか。
・日常的な形を識別できたかどうか。
④総合・探索
造形ゲームを通して，国語，音楽などの内容と結び付け，美術創作，パフォーマンスと展示を行い，自分の創作意図を発表する。
＜１＞活動内容の提案
・いろいろな材料の特徴によって，造形遊びの方法で，テーマがあるないにかかわらず，美術作品を創造する。そして自分の作品を発表し，他人の作品を評価する。
・国語や音楽と連携して，教室を美化し学校環境を整備する。
・子供の歌，昔話の人物のお面をつくったり，踊ったり，演劇や誕生日のお祝いなどをする。
・現在あるいは未来の学校や公園，環境の模型を制作する。
・家電や家具などの模型を制作し，室内の模型を展示する。
＜２＞評価における提案
・造形遊びの活動に積極的に参加できたかどうか。
・材料の色や形に興味を持ち，身近な材料や廃材で造形活動に用いる材料を発見，収集できたかどうか。
・材料からの連想ができたかどうか。
・国語や音楽と連携して内容のメディアを創造的に利用することができたかどうか。
・自己の表現が大胆にできたかどうか。
・活動後の整理整頓ができたかどうか。
・共同活動ができたかどうか。

３）第三段階（5，6 学年）
①造形・表現
形，色，テクスチュアーと空間などの美術用語を使い，自分なりの道具と材料で絵や立体に表現する。構想力，創作能力を伸ばし，自分の考え方と感情を伝える。
＜１＞活動内容の提案
・さまざまなテクスチュアーの自然物や人工物を用いて，判で押す，切る，貼るなどによって図形を制作する。
・簡単な中国の伝統的な絵画の方法を学習して，水墨画を経験する。
・簡単な絵画の構図を学習して，簡単な透視図法と構造の比例の知識を身に付ける。
・伝統的芸術の中の色彩の運用方法を結合して，対比，調和などの色彩知識を学習する。
・漫画とアニメの方言方法を学習し，絵を描く練習をする。
・粘土や紙を用いて作品をつくる。
・コンピューターによる初歩的な絵の描き方を学習する。

＜２＞評価における提案
・形，色，テクスチュアーを認識し，造形活動の中で空間に生かすことができたかどうか。
・中国の伝統的絵画の方法や表現を試すことができたかどうか。
・自分の作品の中で，事物の比例関係を表現できたかどうか。
・構図の知識を使うことができたかどうか。
・遠近法あるいは平行透視を用いて，初歩的な空間関係の表現ができたかどうか。
・色彩の寒暖と対比と調和の知識を身に付けたかどうか。
・習得した知識を生かして生活環境の表現をしたかどうか。
・個人の思想と感情を平面や立体で表現できるかどうか。
②設計・応用
　対比と調和，対称と均衡，リズムとメロディーなどの構成の原理を使い，メディアの加工方法を知りデザインと装飾を行い，身近な環境を美しくする。
＜１＞活動内容の提案
・デザインの基礎知識を学習し，学校，運動会，文芸活動などのデザインをする。
・図案の規則を学習し，装飾に応用する。
・プラスチック，ペットボトル，包装箱などを用いて，おもちゃ，模型などをつくる。
・共同制作で凧を制作し，凧揚げの活動をする。
・共同制作で適切な材料を選び，学校や地域の平面図や模型をつくる。
・コンピューターを使って本の表紙やポスターをつくる。
・陶芸の制作を学ぶ。
＜２＞評価における提案
・創造的なデザイン活動をしたかどうか。
・構成原理を意識的に用いて作業をしたかどうか。
・工作方法の順序があったかどうか。
・簡単な加工において材料の特性を生かしたかどうか。
・簡単な言葉で，自己や友達の作品について評価したかどうか。
③鑑賞・評論
　自然美と美術作品の材料，形式内容などの特徴を鑑賞し理解する。描写，分析などの方法によって，美術表現の多様性を知る。若干の簡単な美術用語を使い，美術作品に対する自分の感想と理解を表現することができる。
＜１＞活動内容の提案
・中国と外国の優秀な美術作品の比較鑑賞や討論をし，芸術の風格の違いをまとめる。
・優秀な美術作品の制作過程を紹介し，美術と生活の関係を体験する。
・見学や討論によって学校環境や地域の環境のデザインを鑑賞する。
・ビデオや写真によって彫刻や生産デザインの製品を鑑賞し，異なった材質の美を感じる。
・教科書から好きな作品を選び，鑑賞作品の意図や内容を紹介する。
・実物やビデオにより，建築物のドアや窓の材質の違いを鑑賞する。
・彫刻作品の時代と特徴を知る。
・画家と代表的作品を紹介する。
・中国の石窟芸術を鑑賞する。
＜２＞評価における提案
・民族のすばらしさや人類の文化や芸術を理解したかどうか。
・討論や作文によって美術と生活，ほかの教科との関係を認識したかどうか。
・美術作品と自分の感じたことを美術用語を使って表現したかどうか。
・中国と世界の有名な画家の名前と作品を理解したかどうか。
④総合・探索
　学校と地域の活動を結び付け，美術と科学の課程およびその他の強化の知識，技能とを結び付けることで，計画，制作，展示などを行い，美術と環境および伝統文化の関係を体験する。
＜１＞活動内容の提案
・伝統的行事にあわせて，平面や立体で美術作品を作り，文化との関係を体験する。
・学校の芸術的行事，クラスの活動，運動会などの活動を計画し制作，展示する。
・演劇の台本を作り，服装，背景などを作り演劇を行う。
・地域の歴史を調査し，美術やデザインの観点で，地域社会の未来の発展を計画，設計し模型を制作する。
・平衡，運動，光，電気など科学知識を使って，廃材によって面白いアイデアを生かした簡単なものをつくる。
・映像機器を用いて展示活動を行う。
＜２＞評価における提案
・探求的な活動をしたかどうか。

・文字や図で調査結果を記録したかどうか。
・美術とほかの教科を結合して自分のアイデアを出したかどうか。
・製作過程において積極的に頭脳と手を使ったかどうか。
・討論において自分の意見が大胆に表現できたかどうか。
・友達と良好な関係で制作したかどうか。

4）第四段階（7，8，9学年：中学校1，2，3学年）

①造形・表現

形，色，テクスチュアー，空間，明暗などの視覚言語を活用し，材料，用具を適切に選択し絵画と彫刻の様式によって様々な創造方法を探究する。個性的な表現を発展させ思想と感情を伝達できるようにする。

＜1＞活動内容の提案
・基本的な視覚言語と様式や法則を学ぶとともに，実際の生活の中でそれらを活用する。
・写実，変形，抽象などの方法で自分の考え方と経験したことを表現する。
・中国の伝統的絵画の様式，技法を習得し，練習する。
・透視画法をよりいっそう習得する。空間における表現能力を高める。
・明暗法を理解して物体を立体的に描く。
・漫画，アニメーションを制作して思想と感情を表現する。
・処理しやすい材料を使って，描く，掘る，押すなどの方法によって版画を制作する。
・色彩の知識をいっそう習得詩，表現能力を高める。
・粘土，発泡スチロールなどの材料を使って，人物，動物などのレリーフを制作する。
・コンピューター，カメラ，デジタルカメラなどを利用して制作する。

＜2＞評価における提案
・美術を学ぶことに興味があるかどうか。
・身に付けた透視画法を立体表現に結び付けるかどうか。
・線で造形する方法がわかるかどうか。簡単に描くことができるかどうか。
・大胆に創造性を発揮して色彩を運用して描くことができるかどうか。
・いろいろな材料道具を使って造形活動を行い，自分の思想と感情を表現できるかどうか。
・彫刻の基本的知識を運用してレリーフの制作をできるかどうか。

②設計・応用

デザインの種類と機能を理解する。比較と調和，対称とバランス，リズムと韻律，多様性と統一などの組み合わせによる原理を活用し，材料の特徴を生かしてデザインする。生活を美化するとともにデザインの意識を養う。

＜1＞活動内容の提案
・デザインにおける基本的な知識を習得する。色彩を比較，調和，連想する。
・好きな本，アルバム，記念アルバムなどの表紙のデザインをする。
・学校の運動会や文芸活動のためのポスターをデザインする。
・商品のパッケージをデザインする。
・時計，電話，自動車などの工業製品のデザインを理解する。簡単なデザインをする。
・コンピューターを使ってデザインする。例えば，招待状をデザインしたり，会場の飾り付けをデザインしたりする。
・子供服，制服などをデザインする。
・立体構成の知識を習得し，練習する。
・竹，針金，金属などにより，飾るもの，使うものをデザインする。
・学校環境，住宅環境などを美化するためのデザインをする。
・陶芸作品を制作する。

＜2＞評価における提案
・身に付けたデザインにおける方法と技能を運用して，作品を制作して完成できるかどうか。
・身に付けたデザインの知識を運用して，生活を改善することと，勉強のための用品を制作できるかどうか。しかも，創造性があるかどうか。
・作品についてアイデアおよび制作過程を言葉で説明できるかどうか。そして，道具，材料などを選んだわけを説明できるかどうか。
・学校，環境などを美化するために実際に使用したデザインについて自分の意見が述べられるかどうか。

③鑑賞・評論

自然美，美術作品の様式，内容，使われた材料などをあらゆる角度から鑑賞し，認識する。中国と外国における美術の発生と発展について理解する。人類の文化遺産を大切にする気持ちを育成する。美術作品，美術現象などについて論評できる。

＜1＞活動内容の提案
・多元文化という観念から，芸術作品のテーマを理解する。最高水準の作品を鑑賞する。

・多様な現代的なデザイン作品を鑑賞する。多種多様の手法と様式を鑑賞する。
・現代的なコマーシャル，ポスターなどを鑑賞して，アイデア，制作方法を理解する。
・中国の伝統工芸作品を鑑賞する。多様な造形を比較する。
・中国の伝統的な書道，印章を鑑賞する。
・優秀な彫刻作品を鑑賞する。彫刻の特徴を理解する。
・最高水準の建築を鑑賞する。建築と人間との関係を理解する。建築に含まれている人文的精神を理解する。
・好きな公園，文化広場，環境作品などを選んで，様式の角度から友達と評論する。
・商品として価値のある美術作品を理解し，自分の意見を述べる。
・美術家と民間芸人と交流する。
・美術館，博物館，アトリエなどを訪ねて，制作過程，展覧会の方法などを理解する。
・連結，比較，まとめなどの方法によって，中国と外国の美術の発展を理解する。
・中国と外国の美術史および代表的人物を紹介する。

＜２＞評価の提案
・鑑賞する方法を積極的に学ぶかどうか。鑑別する能力，評価する能力を持っているかどうか。
・資料を調べる，体験する，議論する，見学するなどによって，美術と生活の関係を理解し，美術の価値と意義がわかるかどうか。
・中国と外国の美術史を理解するかどうか。
・自分の言葉で作品の意義と特徴を述べられるかどうか。

④総合・探索

調査によって，美術や伝統文化と環境に関係があることを理解する。しかも他の教科とともに理解する。

＜１＞活動内容の提案
・学校の多種多様な文化活動，運動会などに参加して，計画を立てる，デザインする，制作する，ポスターのアイデアを創造するなどを行う。
・学校と社会におけるニュースをテーマにして，漫画，ポスターなどを制作する。展覧会や討論会を行う。
・国語，英語，歴史などの教科の内容に基づいてシナリオを書く，衣装，舞台などをデザインする。
・数学，物理，化学などの教科の内容と結び付け，生活の中の材料を利用して，立体造形をデザインする。環境を美化する。
・調査することによって，美術と環境との関係を理解する。将来の環境をつくるために計画を立てる。
・クラスの資料を集めて，コンピューターを利用して，ホームページをつくる。
・社会におけるテーマをあらゆる教科の角度から理解し，表現する。
・原理，法則などをあらゆる教科の角度から理解し，表現する。

＜２＞評価における提案
・積極的に探求する活動に参加するかどうか。
・調査したこと，思考したことなどを，文字，図像などで記録できるかどうか。
・デザインするときに他教科と結び付けられるかどうか。
・自分の思想と意見を美術の様式で伝達できるかどうか。
・探求過程で生まれた感想，体験などを，議論あるいは書面によって伝達できるかどうか。
・同じクラスの学生とうまく交流できるかどうか。

⑶　1992 年の教育課程における初等教育における美術教育の目標，内容

1992 年の教育課程での，初等教育において美術教育の目標，内容については教育課程では次のように示されている[2)]。

１）美術教育の目的

美術教育を通して，子どもは簡単な美術の基本的な知識と簡単な造形技術を身に付ける。健全な審美能力，国を愛する感情，よい道徳，強い意思などを育成できる。また，観察能力，形象記憶能力，想像能力，創造能力なども育成できる。

２）美術教育の目標

そして美術教育の要求が，低学年，中学年，高学年に分けられて，以下のように設定されている。

①低学年

＜１＞子どもの生活に対する認識や表現などを指導する。
＜２＞母国を愛する感情と幸せな生活を感じさせる。
＜３＞面白い美術教育活動を通して，子どもの美術に対する興味を育成する。
＜４＞子どもに常用の色を認識し，使用することを教える。平面を認識し，表現させる。簡単な芸術材料を使って，簡単な平面と立体作品を制作させる。

＜５＞子どもに生活の中から良いものを表現できる能力を育成する。子どもの形象記憶能力と創造能力を発達させる。

②中学年

＜１＞子どもに有名な美術作品に触れさせ，理解させる。母国の芸術を愛する感情を育成する。

＜２＞生活を自然の美しさを体験させる。そして，その中から表現欲求を育成する。

＜３＞子どもに立体作品の表現方法を習得させる。また,身の回りの生活をデザインし制作させる。

＜４＞子どもの観察習慣，観察能力を育成する。想像能力と創造能力を発達させる。

③高学年

＜１＞子どもに長い歴史を有している母国の伝統美術を理解させる。

＜２＞審美的趣味，審美能力を育成する。真剣に学習する態度を育成する。

＜３＞子どもに物体の構造，空間関係を認識させる。図案，構成などについての知識を教え，簡単なデザインと制作の練習をさせる。

＜４＞子どもの思考能力を育成する。美術で自分の気持ちを表現する能力を育成する。

３）美術教育の内容選択の規則

次に，美術教育の内容を選択する規則として次のように定めている。

＜１＞小学校美術の教育課程の教育内容は，子どもに審美教育することを考えなければならない。子どもの審美的素質を高める目的を考えるべきである。

＜２＞教育内容には民族的特徴がなければならない。中国の有名な伝統的な民族芸術，民間芸術を充分に教えるべきである。子どもに中国を愛するようにさせる。

＜３＞美術の教育内容は時代を反映し，社会発展の傾向に適応するべきである。

＜４＞美術の教育内容は子どもの心理と生理の特徴に適応するべきである。発達段階と子どもの興味に注意すべきである。

＜５＞美術の教育内容は子どもの思考能力を育成することと，子どもの創造性を開発することである。

＜６＞理論と実践を関連付ける。教育内容と子どもの生活がつながることに注意すべきである。しかも，教育課程の 10%から 20%は地域について教えるべきである。教材は地域の社会と経済を反映するものである。

＜７＞美術の教育内容は，他の科目と関連を持たせるように注意すべきである。

＜８＞美術教育の内容は指導要綱に適応する。

４）各学年の内容

次に各学年の内容を以下のように示している。

①1 年生

＜１＞他の子どもの美術作品を見ることと中国の民間玩具を鑑賞する。

＜２＞正しい絵画の姿勢と習慣を教える。

＜３＞鉛筆，色鉛筆，クレヨンなどで基本的な平面の形を描く。

＜４＞赤，黄，青，橙，緑，紫など常用する色を認識することと，色を塗ることを教える。

＜５＞形と色の知識を利用して，模倣，挿絵，記憶画，想像画などを練習する。

＜６＞ちぎること，折ること，染めること，貼ることなどの方法で簡単な図形を制作する。

＜７＞練ること，擦ること，掘ることなどの方法で簡単な立体的な動物，玩具などをつくる。

②2 年生

＜１＞有名な絵画作品の中で描かれた子どもについての表現方法を鑑賞する。

＜２＞平面上で形を組み合わせて景色と物体を表す。

＜３＞記憶画で自分の周りの人物を表す。

＜４＞紙を手でちぎること鋏で切ることによって，対称形と不対称形をつくる。

＜５＞いろいろな材料を貼り合わせて平面作品をつくる。

＜６＞簡単な材料を使って，切る，貼る，掘る，構成するなどの方法で，簡単な立体の自動車，家具などをつくる。

③3 年生

＜１＞子どもの生活と身近な中国の有名な工芸美術作品を鑑賞する。

＜２＞鉛筆で線描の方法を使って簡単な静物画を描く。

＜３＞原色，中間色，混色の知識を習得する。毛筆によって調色を練習する。

＜４＞記憶画と想像画で自分の最も興味のあるものを表す。

＜５＞簡単な紙版画を制作する。

＜６＞デザイン作品の中で連続する形を組み合わせて練習する。

＜７＞いろいろな材料を使って配列の方法と組み合わせの方法でいろいろな図形を制作する。

＜８＞簡単な材料を使用して，いろいろな方法で建物を立体で制作し，環境を美化する。

④4 年生

＜１＞中国の古今の有名な絵画作品を鑑賞し，理解できるようにする。

＜２＞遠近（透視）画法を認識し，線描の方法で物体の構造を理解して描く。
＜３＞簡単な中国画の知識を習得する。中国画の野菜，果物などを模写する。
＜４＞記憶画で生活の面白さを表現する。
＜５＞画面構成と人物の動態を観察する。
＜６＞単色の深さと淡さの変化を利用して物体の形を表す。
＜７＞編む工芸と切絵を習得する。
＜８＞簡単な動物，人物の彫塑を制作する。
⑤5・6 年生
＜１＞外国の有名な美術作品を鑑賞する。
＜２＞中国の有名な建築，彫刻，工芸美術作品を鑑賞する。
＜３＞立方体，球の透視画法を習得する。線と明暗を利用して立体を表現する。
＜４＞景色を見て画面を構成することを習得する。鉛筆の濃淡で故郷の景色を描く。
＜５＞中国画の筆と墨の知識を理解する。中国画の花，動物などを模写する。
＜６＞童謡と詩に絵を添える。
＜７＞人物の比率の知識と表情を描く方法を習得する。子どもの作文，子どもの読み物などに絵を添える。
＜８＞レタリングを習得する。
＜９＞色相，明度，彩度と色の寒暖の知識を習得する。
＜10＞石膏板，粘土板などの材料を利用して簡単なレリーフを習得する。
＜11＞いろいろな材料と方法で玩具を制作する。
＜12＞平面構成を練習する。重複的にグラデーションの構成の知識を習得する。
＜13＞学習した美術の知識を利用して絵画，デザインを制作する。

⑷ 1992 年の教育課程での中等教育の美術教育

1992 年の教育課程では，中等教育の初級中学校における美術科の要綱としては以下のように定めている[3)]。

１） 目的

美術教科によって学生が美術に対する興味をもつようにする。基礎知識と技能をしっかりと身に付けることによって，審美的能力と実践的能力を育成するとともに，観察能力，想像能力，思考能力と創造能力を高める。

２）各学年の目的

①1 年生
＜１＞優秀な中国の作品を観察する。
＜２＞美術の分類に関する初歩的知識を理解する。
＜３＞透視画法を学び，線を使って物体を表現する。
＜４＞人体のプロポーションを理解し，人物を描写する。
＜５＞中国画の手法を理解し，花，鳥などを模写する。
＜６＞基礎的な模様を学ぶ。平面構成を学び，練習する。
＜７＞粘土，石膏などで彫刻作品を制作する。
②2 年生
＜１＞優秀な外国の作品を鑑賞する。
＜２＞明暗による物体の表現方法を学び，練習する。
＜３＞色彩に関する知識を学ぶ。鉛筆描写を練習する。静物，風景を描く。
＜４＞一般的な構図を学び，練習する。
＜５＞色彩構成を学び，練習する。
＜６＞平面のデザインを学び，練習する。
③3，4 年生
＜１＞中国の民間美術の作品を鑑賞する。
＜２＞現代的な芸術作品を鑑賞する。
＜３＞中国の山水画に関する基礎的知識を理解し，模写する。
＜４＞単色の版画，色刷りの版画を制作する。
＜５＞習得した絵画の知識と技術により，挿絵の制作をする。
＜６＞立体造形の知識を習得する。家具，建物の模型をデザインしてつくる。
＜７＞ファッションデザインの知識を習得し，好きな衣服をデザインする。
＜８＞習得した美術に関する知識や技術によって総合的な制作をする。

4　内容構成等

⑴　内容の区分（領域，分野等）

領域や分野は，1992 年の教育課程では,「絵画」,「工芸」,「鑑賞」にわかれて題材が設定されている。そして教科書の教材の中では「版画」「構成」「デザイン」などの分野が加わっている。本稿では理解を促すために便宜的に実際の分野を含めて紹介する。2001 年の改訂では小学校，中学校においては,「造形・表現」,「設計・応用」,「総合・探索」,「鑑賞・評論」にわかれている。

以下の教科書の内容構成の紹介は，現在，教育課程が改訂されたばかりであり，小学校では 1992 年の教育課程での題材及び教材を紹介する。また，初級中学においても 1992 年の内容であるが，一部新しい内容のものを紹介する[4)]。

⑵　内容の配列編成

小学校では以下のような題材及び教材が取り扱われている。

＊1 年生

題材	分野	目的	材料・用具
子どもの絵画	鑑賞	美術の興味付け	
色	構成	色の知る	クレヨン，紙
形の世界	構成	形を知る	クレヨン，紙
円形	構成	色と形を知る	クレヨン，紙
四角	構成	色と形を知る	クレヨン，紙
三角形	構成	色と形を知る	クレヨン，紙，水彩絵の具
台形	構成	色と形を知る	クレヨン，紙，水彩絵の具
円に色を塗る	構成	造形要素を体験する	クレヨン，紙，水彩絵の具
動物を描く	絵画	観察能力の育成	同上
色とりどりの旗	絵画	表現技法の習得	糊，鋏，クレヨン，紙
動物	彫刻	表現技法の習得	粘土，棒
卵に絵を描く	絵画	材料体験，発想，感覚	卵，マーカー
形の違う顔	彫刻	材料体験	石，紙，草，ビニル等
顔の特徴	絵画	伝達能力	クレヨン，鉛筆，紙，絵の具
自画像	版画	技法習得	紙版画用具等
美しい飾り	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	装飾技法習得	紙，鋏，糊
雪の結晶	工作	表現技術習得	紙，鉛筆，鋏
人物と動物	鑑賞	多様な表現を知る	民間美術の鑑賞材料
子どもの絵画	鑑賞	興味付け	紙，糊
大小	構成	形の認識	
高低	構成	観察能力，表現能力	クレヨン，鉛筆，絵の具，紙
花	絵画	同上	同上
麦畑	絵画	同上	同上
トンボとミツバチ	絵画	同上	同上
小鳥の家	絵画	同上	同上
人の動き	絵画	同上	同上
雨	絵画	同上	同上
赤いマフラー	鑑賞	母国愛の育成	
民族衣装	鑑賞	同上	
私の太陽	構成	独創性の育成	クレヨン，絵の具，紙
小さい手袋	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	同上	
風車	工作	同上	クレヨン，紙，鋏
玩具	工作	同上	同上
動物	彫刻	空間感覚の育成	紙，絵の具，鋏，糊
傘	工作	同上	同上
しおり	工作	同上	同上
人物と動物	鑑賞	多様な表現を知る	鑑賞材料

＊2 年生

題材	分野	目的	材料・用具
子どもの絵画	鑑賞	興味付け	
四角と円	構成	表現能力の育成	絵の具，紙
汽車	絵画	同上	鉛筆，絵の具，紙，鋏，糊
ロボット	絵画	同上	同上
猫	絵画	観察能力，表現能力	同上
食虫植物	絵画	同上	同上
木の葉でつくる	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	理解力，創造能力	木の葉
フロッタージュ	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	同上	木の葉，クレヨン，紙
クラスメート	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	伝達能力の育成	紙，クレヨン，鉛筆
料理	絵画	労働意識の育成	
シャボン玉	工作	材料体験	シャボン玉用具
親戚	絵画	生活の認識	紙，鉛筆
大通り	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	遠近法を知る	紙，鉛筆，鋏，糊
故郷の建物	絵画	空間を知る	鉛筆，クレヨン，紙
花	版画	版画の技法を知る	芋，ナイフ，絵の具，紙
レース	構成	造形秩序を知る	ペン，紙
玩具	工作	材料体験	紙の箱，マーカー，糊
子ども時代	鑑賞	興味付け	鑑賞絵画
子どもの絵画	鑑賞	興味付け	鑑賞材料
冬の思い出	鑑賞	生活認識	同上
明暗	構成	視覚言語を知る	鋏，糊
暖かい太陽	構成	同上	クレヨン，紙
花火	絵画	表現技法を知る	クレヨン，絵の具，紙
海底	絵画	同上	同上
宇宙旅行	絵画	独創性	同上
子どもを描く	絵画	表現技法を知る	同上
公園	絵画	同上	同上
自然の図形・雲	構成	造形秩序を知る	同上
自然の図形・木の皮	構成	同上	同上
自然の図形・蝶の羽	構成	同上	同上
自然の図形・波	構成	同上	同上
自然の図形・石	構成	同上	同上
飾るもの	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	表現意欲，装飾意欲	同上
美しい自然	鑑賞	自然を愛する	

＊3 年生

題材	分野	目的	材料・用具
子どもの絵画	鑑賞	興味付け	
ｱﾙﾌｧﾍﾞｯﾄと数字	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	伝達能力	紙，糊，
いろいろな線	絵画	線描技法	鉛筆，紙
線で樹を描く	絵画	同上	同上
線で建物を描く	絵画	同上	同上
線で植物を描く	絵画	同上	同上
静物	鑑賞	多様な表現の理解	
風景写生	絵画	スケッチ技法習得	鉛筆，紙
学校	絵画	身近な環境を知る	絵の具，紙
手	絵画	観察能力育成	同上
顔	絵画	同上	同上
自画像	絵画	同上	同上
漫画	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	伝達能力育成	同上
お面	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	装飾能力育成	絵の具，クレヨン，鋏
誕生日	絵画	生活認識	同上
風景	鑑賞	多様な表現を知る	
子どもの絵画	鑑賞	興味付け	

祝日の料理	鑑賞	興味付け	
原色と間色	構成	色の知識	
着色した紙	構成	表現技法を知る	染料，紙
夏の樹と秋の樹	構成	色の知識	絵の具，紙
濃い背景薄い背景	構成	色の知識	同上
樹を植える	絵画	体験活動	植樹用具，描画用具
果物	構成	色の知識	布，鋏
花瓶	構成	同上	同上
顔	構成	同上	同上
風景	構成	同上	同上
野菜の動物	彫刻	材料体験，発想練習	野菜，果物
走る動物	絵画	観察能力	鉛筆，紙
話している二人	彫刻	材料体験，発想練習	粘土
貯金箱	工作	同上	紙箱，鋏，糊
中国絵画・果物	絵画	知識・技法の習得	筆，墨，紙
中国絵画・鳥	絵画	同上	同上
中国絵画・猿	絵画	同上	同上
絵画の中の人物	鑑賞	歴史を知る	

＊4 年生

題材	分野	目的	材料・用具
子どもの絵画	鑑賞	多様な表現を知る	
旗を掲げる	鑑賞	母国愛を育てる	
中国の古い建物	鑑賞	同上	
自然の線・絵画の線	構成	造形秩序，観察能力	鉛筆
鞄	構成	同上	同上
細かく描く	構成	同上	同上
親しい人	絵画	生活を知る	鉛筆，絵の具，クレヨン
窓から	絵画	同上	同上
飾るもの・虎	工作	思考力，表現力	同上
飾るもの・魚	工作	同上	同上
飾るもの・鳥	工作	同上	同上
収納箱	工作	同上	同上
壁紙	工作	同上	同上
スカーフ	工作	同上	同上
彫刻の人物	鑑賞	多様な技法を知る	
子どもの絵画	鑑賞	興味付け	
遠近法	絵画	遠近法を知る	鉛筆
町	絵画	同上	同上
前から見る	絵画	表現技法の習得	同上
上から見る	絵画	俯瞰表現を知る	同上
学校	絵画	スケッチ練習	鉛筆，クレヨン，絵の具
徒競争	絵画	同上	同上
好きな遊び	絵画	同上	同上
絵日記	絵画	同上	同上
鳥	絵画	ステンシルの技法	ナイフ，鋏，クレヨン
水族館	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	創造力育成	紙，石，糊，鋏，絵の具他
玩具	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	同上	同上
石に描く動物	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	同上	石，絵の具
編む	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	造形秩序の理解	紙，鋏
有名な作品	鑑賞	表現の多様性を知る	

＊5 年生

題材	分野	目的	材料・用具
子どもの絵画	絵画	興味付け	
構図	構成	構成要素の理解	鉛筆
透視図法	構成	透視図法の理解	同上
働く姿	絵画	スケッチ練習	同上

労働	版画	版画技法習得	版画用具
家族	絵画	生活認識	鉛筆
レタリング	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	文字の表現	筆，ペン，絵の具，墨
ポスター	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	伝達表現力	同上
凧	工作	技法習得	工作用具
人形	工作	同上	同上
年画	絵画	伝統を知る	顔料，筆
中国画・梅	絵画	同上	同上
絵画の中の生活	鑑賞	多様な表現を知る	
子どもの絵画	鑑賞	興味付け	
構図	構成	構成要素の理解	
明暗	構成	立体的表現の理解	
黒白	構成	同上	
静物	絵画	表現技法	水彩絵の具
風景	絵画	同上	同上
人物	絵画	同上	同上
対称	構成	構成要素の理解	同上
不対称	構成	同上	同上
重複	構成	同上	同上
漸進的変化	構成	同上	同上
オートバイに乗る人	彫刻	表現技法，材料	粘土
ロボット	工作	同上	紙の箱
絵画の中の静物	鑑賞	多様な表現を知る	

＊6 年生

題材	分野	目的	材料・用具
子どもの絵画	鑑賞	興味付け	
水彩画	絵画	技法習得	水彩絵の具
明度対比	構成	色の知識，感覚	
静物画	絵画	色彩効果を知る	
色の寒暖	構成	色の知識	
人物画	絵画	色彩効果を知る	
風景画	絵画	同上	
京劇のお面	工作	美的感覚	工作材料
挿絵	鑑賞	興味付け	
中国画・花	鑑賞	同上	
紙による立体構成	構成	空間感覚，発想	紙，鋏，ナイフ
切手	ﾃﾞｻﾞｲﾝ	伝達表現	絵の具
切絵	鑑賞	造形秩序	
年賀状	鑑賞	伝達表現	
美しい生活	鑑賞	多様な表現を知る	
子どもの絵画	鑑賞	興味付け	
中国画	絵画	技法習得	墨，筆，紙
挿絵	鑑賞	興味付け	
色の世界	構成	色の知識	絵の具
色の対比	構成	同上	同上
卒業記念絵画	絵画	母校愛を育成	
外国の美術	鑑賞	表現の多様性を知る	

以上が小学校の美術教科書に掲載されている題材である。

中学校の教科書においては以下のような題材が設定されている。

＊7 年生（中学 1 年）

題材	分野	目的
労働：創作の源泉	鑑賞・評論	鑑賞・描写，分析・究明，討論・説明の能力育成
キャンパス	造形・表現	体験・選択，交流・研究により表現力の育成
心の声を表す	ﾃﾞｻﾞｲﾝ・応用	レタリング，レイアウト等デザインの能力育成
キャンパスの美化	総合・探求	彫刻やデザイン，展示等の総合的な能力育成

実用的美的日用品	鑑賞・評論	審美・分析，研究・探求，体験・評論の能力育成
芸術：生活から	鑑賞・評論	生命，生活，時代民族や芸術家の心情を理解
春	造形・表現	観察，表現により創作・評価の能力育成
キャンパス	ﾃﾞｻﾞｲﾝ・応用	バッジ，ポスターの制作，デザイン能力育成
イベント	総合・探求	イベントにより合作・交流，評論の能力育成
視覚伝達	鑑賞・評論	視覚伝達デザインの鑑賞

＊8 年生（中学 2 年）

題材	分野	目的
美術作品の内容と形	鑑賞	内容と形について理解する
絵画の構図	構成	構図について理解する
黒，白，グレー	構成	無彩色の活用
肖像	絵画	観察・表現，分析・感覚の能力育成
版画	版画	木版，プラスチック版，石膏版の理解
コンピューター	絵画	コンピューターによる絵画表現
芸術様式	構成	対称・リズム，変化・統一等視覚言語の理解
表紙のデザイン	デザイン	デザインの能力育成
パッケージ	デザイン	同上
現代美術	鑑賞	中国画，油絵，版画，彫刻等の鑑賞
民間芸術	鑑賞	民間芸術の鑑賞
作品の人物	鑑賞	人物描写の理解
中国画	絵画	水墨画の習得
色	絵画	水彩絵の具による色彩の理解
ポスター	デザイン	視覚伝達表現の理解
立体	構成	多様な材料による立体構成
線	構成	線材による立体構成
彫刻	彫刻	小さい彫刻作品の制作
陶器	工芸	陶芸の技術と表現の理解
外国の作品	鑑賞	西洋美術史の鑑賞と理解
他に京劇に関する特集が資料としてある。		

＊9 年生（中学 3 年）

題材	分野	目的
感情・精神の表現	鑑賞	絵画の鑑賞により芸術家の内面を知る
中国画	絵画	山水画の表現を知る
風景画	絵画	水彩絵の具による多様な風景画の習得
版画	版画	多色版画の習得
生活のデザイン	デザイン	デザインの実用性について理解する
衣服のデザイン	デザイン	
時計のデザイン	デザイン	
外国の美術	鑑賞	西洋美術史の鑑賞と理解
具象と抽象	鑑賞	基本的な美術の手法を理解する
詩と絵	鑑賞	中国独特の詩絵の紹介
生き生きとした人物	絵画	スケッチによる観察能力の育成
挿絵	絵画	文学作品の挿絵の理解と創作
生活空間を創る	デザイン	日常環境のデザインの理解と創作
家具の設計	デザイン	機能と美の理解
学校のデザイン	デザイン	日常環境のデザインの理解と創作
外国現代美術	鑑賞	西洋の絵画，彫刻，建築の理解と鑑賞

⑶ 内容構成等の特色

教科書の内容構成の特色としては以下のような点があげられる。

1）伝統的美術文化に関連する教材がすべての学年で配置されている。

2）国家，民族を超えた一般的教材が 3 分の 1 程度取り上げられている。

3）現代社会や子供の生活に関連する事象からの教材が設定されている。

４）一般的な発達段階に即した技法，技術による表現の教材が設定されている。
５）表現の習得方法としては造形要素や視覚言語による技法習得を重視している。

５　その他わが国と比較した特色

1997 年に始まった素質教育によって美術教育も資質の育成ということが重視されてきた。そのために 2001 年の教育課程では以下のような点が改訂された。

⑴教育内容の領域の拡大

新しい教育課程では「造形・表現」「設計・応用」「鑑賞・評論」「総合・探索」の大きな四つの領域としている。表現の領域では造形とデザイン二つに大別して柔軟な対応をしている。また，鑑賞や評論によって知識を習得しそれを言語等で表現することを促している。さらに総合・探索の領域では，教科を超えた学習内容や合科による主題の設定がなされており，美術教育の領域を拡大して捉え，幅広い対応をしている。

⑵主体性の重視

それぞれの領域において，児童・生徒の主体性を重視した教育方法を採り入れている。表現の領域においては，興味を持ち積極的に活動に参加することが重視されている。鑑賞の領域においても自分の意見，考え，感想が自由に言語等によって表現することを促している。また，総合の領域では調査や報告の方法で主体的な学習態度を習得することを重視している。

以上の点ではわが国の新しい教育課程の方針と類似している。

（福田　隆眞，段　薇清）

＜注＞

１）中華人民共和国教育部,「美術課程標準」（実験稿），北京師範大学出版社，2001
２）中華人民共和国国家教育委員会制定,「美術教学大綱」，1992
３）美術教学大綱九年義務教育全日制初級中学,「美術教学大綱（試用修訂版）」　この大綱は 2005 年の完全実施に向けて，現在，中国の 3 分の 1 の地域で試験的に実施されている。(http//cn.cl12000.com/edu2/brief/wen4.shtml) 同じく小学校についても以下の大綱がある。九年義務教育全日制小学九年義務教育全日制,「小学美術教学大綱(試用修訂版)」(http//cn.cl12000.com/edu2/brief/wen3.shtml)
４）教材の紹介については以下の教科書による。
中国教育学会美術教育研究会，北京市教育局教材編審部，北京市教育学会美術教育研究会,「小学美術課本」，人民美術出版社，1991
中国教育学会美術教育研究会，北京市教育局教材編審部，北京市教育学会美術教育研究会,「美術」，人民美術出版社，2002

韓　　国

1　学校制度及び教育課程の基準概要

⑴　学校制度

大韓民国（以下「韓国」と記す）の教育制度は，基本的には我が国とほぼ同様であるといえる。すなわち，学校教育は日本の文部科学省に相当する「教育人的資源部」がおこなっており，教育人的資源部を中心に日本の都道府県にあたる九つの道（京畿道，江原道，忠清北道，忠清南道，慶尚北道，慶尚南道，全羅北道，全羅南道，済州道）を統括している。それぞれの道には日本の都道府県の教育委員会に相当する「教育庁」があり，そのもとで日本の市町村の教育委員会に相当する「地域教育庁」が，それぞれの地域の学校を管轄している。

⑵　教育内容

教育内容についても，基本的には我が国とほぼ同様であるといえる。すなわち，教育人的資源部の一部門である「韓国教育課程評価院」が教育課程を作成し，全国の教育はすべてそれにもとづいておこなわれておいる。また，教科書も教育課程に準拠して作成されている。しかし，同時に各地域や学校の独自性を発揮することも推奨されている。

1 単位時間は小学校 40 分，中学校 45 分，高等学校 50 分と定められているが，その単位時間にもとづく，「第 7 次教育課程」における各教科の構成と時間数は次の「時間（単位）配当基準（以下「配当基準表」と記す）」のとおりである。（年 34 週で構成されているので，表の 34 時間は週 1 時間，68 時間は週 2 時間《以下同様》の配当となっている）

国民共通基準教育課程　時間（単位）配当基準

区分＼学校＼学年		小学校						中学校			高等学校		
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
教科	国語	国語 210	238	238	204	204	204	170	136	136	136	選択教科	
	道徳			34	34	34	34	68	68	34	34		
	社会	賢学 120	136	102	102	102	102	102	102	136	170（国史68）		
	数学			136	136	136	136	136	136	102	136		
	科学	正しい生活 60	68	102	102	102	102	102	136	136	102		
	実科	賢い生活 90	102	－	－	68	68	技術・家政 68	102	102	102		
	体育			102	102	102	102	102	102	68	68		
	音楽	楽しい生活 180	204	68	68	68	68	68	34	34	34		
	美術			68	68	68	68	34	34	68	34		
	外国語（英語）	私たちは1年生 80	－	34	34	68	68	102	102	136	136		
裁量活動		60	68	68	68	68	68	136	136	136	204		
特別活動		30	34	34	68	68	68	68	68	68	68	8単位	
年間授業時数		830	850	986	986	1088	1088	1156	1156	1156	1224	144単位	

韓国の学校系統図

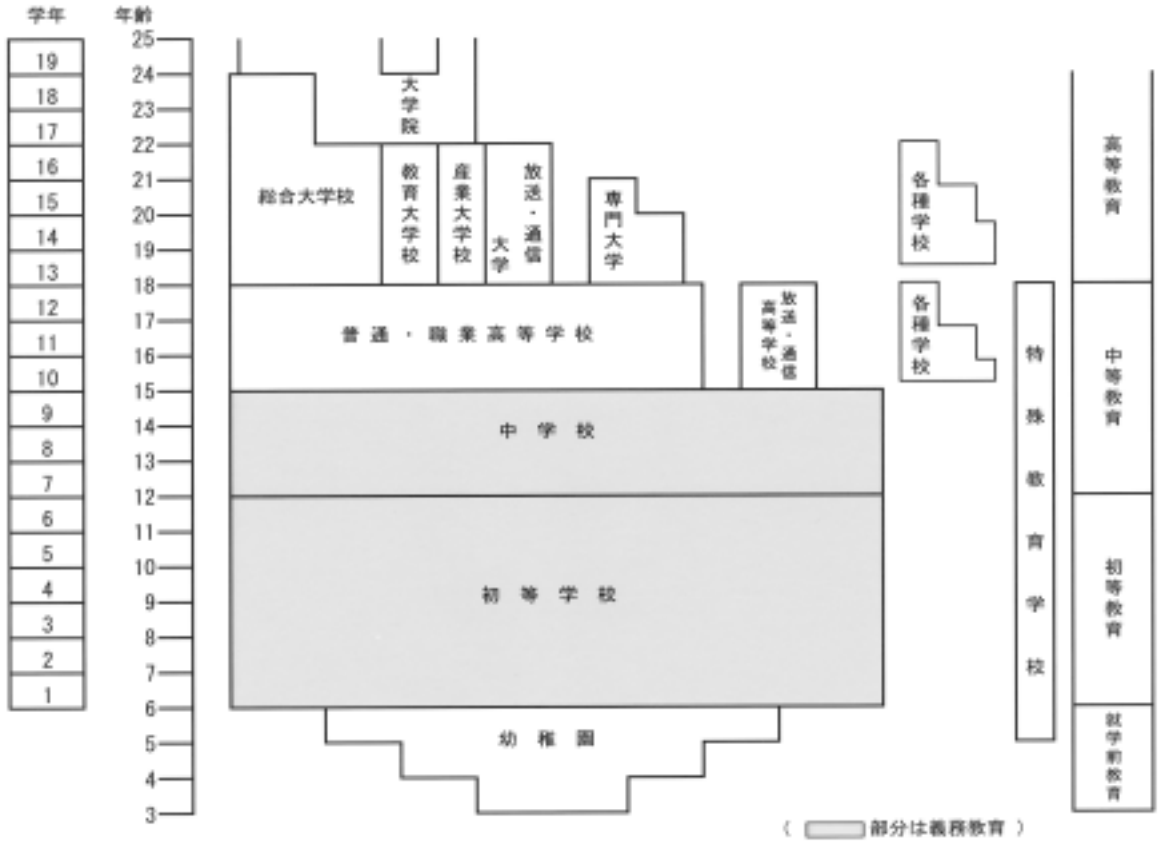

文部科学省生涯学習政策局調査企画課，『諸外国の初等中等教育』，平成 14 年 1 月より

⑶ 学年暦

学期制は前・後期の二期制をとっており，その日程及び休業期間は次のとおりである。（週 6 日制　土曜日は午前中のみ）

前期　3 月 1 日-8 月 31 日	（夏期休暇	7 月 21 日-8 月 31 日）
後期　9 月 1 日-2 月 28 日	（冬期休暇	1 月 1 日-2 月 5 日）
	(春期休暇	2 月 15 日-2 月 28 日）

（前・後期はそれぞれ 17 週の年間 34 週であるが，弾力的な運用がなされており，実際にはおよそ前期 18 週，後期 14 週程度で行われていることが多い）

⑷ 教育課程の変遷と実施状況

現在「第 7 次教育課程」（1997 年公示，2000 年より実施）への移行が年次的に実施されている。教育課程の変遷と「第 7 次教育課程」の各年次ごとの学年別の実施時期は以下のとおりである。

（第 1 次教育課程から第 7 次教育課程までの区分）

（注）以下は教育課程の変遷の区分であるが，公布の年，実施の年は異なる場合もある。

第 1 次教育課程	1954-1963
第 2 次教育課程	1963-1973
第 3 次教育課程	1973-1981
第 4 次教育課程	1981-1987
第 5 次教育課程	1987-1992
第 6 次教育課程	1992-1997
第 7 次教育課程	1997-現在

（第 7 次教育課程《1997 年公布》の学年別実施年度）

2000 年度(1-2)
2001 年度(3-4，7)
2002 年度(5-6，8，10)
2003 年度(9，11)
2004 年度(12)

「第 7 次教育課程」の特色としては，小学校 1，2 年生の教育課程の抜本的な見直しが行われていることである。すなわち，「第 6 次教育課程」(1992-2000)でも 3 年生以降の教科と同じ名称と内容で対応するものは「国語（韓国語)」「数学」だけであり，「道徳」が「正しい生活」と名称のみの変更であるとしても，その他の教科は合科され以下のような対応となっていた。

「道徳」	→「正しい生活」
「社会」「理科」	→「賢い生活」
「体育」「音楽」「美術」	→「楽しい生活」

しかし，2000 年度からすでに実施されている，「第 7 次教育課程」のもとでの小学校 1，2 年生においては，先の「国民共通基本教育課程」の表記の方法にも見られるように，「私たちは 1 年生」という従来のどの教科にも対応しない新しい領域が設定されたことに加え，「社会」「理科」→「賢い生活」，「体育」「音楽」「美術」→「楽しい生活」という合科の概念を取り払い，新しい概念で教育課程を作成しようとする意図がうかがえる。

さらに，「裁量活動」の時間は，実験，観察，調査，収集，飼育・栽培，討論，実地見学，集団での共同研究等々の直接的な体験活動を各学校の裁量によりおこなう時間であるが「裁量活動」の時間も第 6 次教育課程と比べると，以下のように大幅に増加している。

	第 6 次教育課程	第 7 次教育課程
1 年生	—	60 時間
2 年生	—	68 時間
3 年生	0～34 時間	68 時間
4 年生	0～34 時間	68 時間
5 年生	0～34 時間	68 時間
6 年生	0～34 時間	68 時間

また,「国民共通基本教育課程」でしめされた 3 年生以上の各教科においても，コアカリキュラム的に，あるテーマに沿った教科毎の合併も認められているし，各教科の授業時間を集約して集中的におこなうことも可能になっていることからも，従来型の合科の概念を取り払い，新しい概念で教育課程を作成しようとする意図がうかがえる。

２　美術科の教育課程上の位置づけ

⑴　配当されている学年

配当基準表に示されているように，小学校 1，2 年生では音楽，体育，美術を中心とした「楽しい生活」と位置づけられており，小学校 3 年生以上では「美術」という教科名で，我が国と同様の位置づけがなされている。

⑵　配当授業時数

配当基準表に示されているように，小学校 1，2 年生の「楽しい生活」では週約 2 時間，小学校 3-6 年生では週 2 時間，中学校 1-2 年生では週 1 時間，中学校 3 年生では週 2 時間，高等学校 1 年生では週 1 時間の配当となっている。

⑶　履修の方法

配当基準表に示されているように，小学校 1 年生-高等学校 1 年生まではすべて必修である。

３　目標，内容等の示し方

⑴　目標，内容等の示し方

教育課程では「1　理念」「2　目標」「3　内容」「4　指導・学習方法」「5　評価」の 5 項目に分類されて示されている。「楽しい生活」「美術」のそれぞれの指導要領の全文(「3　内容」のうち「学年別内容」は除く）は以下の通りである。

楽しい生活

1　理念

「楽しい生活」は小学校 1，2 年生にさまざまな楽しい活動を提供し，児童の基本的活動欲求を充足し，自律的で創意的な遊びと，表現活動，鑑賞活動ができる能力と態度を育成する総合教科である。

小学校 1，2 年生は発達特性上，身体的，情緒的に旺盛な活動欲求をもっている。したがって「楽しい生活」は小学校 1，2 年生がさまざまな楽しい活動をとおして，心身ともに健全で創意的で審美的な人間を育てることがその目的である。

「楽しい生活」は「遊び」「表現」「鑑賞」「理解」の四領域によって構成される。「遊び」と「表現」の領域では，さまざまな遊びをとおして健全な心身を育て，さまざまな表現活動をとおして，思いと感性を創意的に表す楽しさを経験することに重点をおく。「鑑賞」の領域ではたがいの活動と作品，文化および体育活動などに興味と関心をもち，美しさを感じることに重点をおく。「理解」の領域では，さまざまな活動をとおして身体的，音楽的，造形的活動に必要な基本要素を理解することによって，「遊び」「表現」「鑑賞」の各領域に活用できる基本能力と態度をもつことに重点をおく。「楽しい生活」の「遊び」「表現」「鑑賞」「理解」の各領域は，生活を中心とした活動の中でたがいに有機的関係をもって活発に展開できるようする。

2　目標

さまざまな楽しい活動を通して健全な心身を育て，創意的表現能力と審美的な態度を育成する。

1. 遊びと表現活動をとおして，健全な心身を育て，思いと感性をさまざまな方法で楽しく表すことができる。
2. 鑑賞活動をとおして，対象に興味と関心をもち，美しさを感じる。
3. 遊びと表現，鑑賞活動をとおして，身体的，音楽的，造形的活動の基本要素を理解する。

3　内容

1. 内容体系

領域	小　学　校	
	1年生	2年生
遊びと表現	◎さまざまな遊び ・楽しい遊び ◎さまざまな主題表現 ・生活で見，聞き，感じたこと，想像したことなどを楽しく表現する。	◎さまざまな遊び ・楽しくて多様な遊び ◎さまざまな主題表現 ・生活で見，聞き，感じたこと，想像したことなどを楽しく多様に表現する。
鑑賞	◎たがいの活動と作品鑑賞 ・良いこと，楽しいこと，美しいことなどを見つける。 ◎文化及び体育活動の鑑賞 ・良いところ，楽しいこと，美しいところなどを見つける。	◎たがいの活動と作品鑑賞 ・良いこと，楽しいこと，美しいこと，特徴などを見つける。 ◎文化及び体育活動の鑑賞 ・良いところ，楽しいこと，特徴などを見つける。
理解	◎身体の動きの要素の理解 ・身体，空間，速度，重さ，方向，関係などの理解 ◎音楽的な要素の理解 ・リズム，音の調子，強弱，速さ，音色などの理解 ◎造形的要素の理解 ・線，色，形，質感などの理解	◎身体の動きの要素の理解 ・身体，空間，速度，重さ，方向，関係などの変化の理解 ◎音楽的な要素の理解 ・リズム，音の調子，強弱，速さ，音色などの変化の理解 ◎造形的要素の理解 ・線，色，形，質感などの変化の理解

4　指導・学習方法

1. 教育課程の運用

(1)指導・学習は学習目標を達成するために定められた内容を，最も効果的に学習できるように，児童を中心として総合的におこなわれるが，活動と基本理念の特性に合わせて指導する。

(2)教育課程の根本精神に逸脱しない範囲の中で，指導・学習と関連して次のような項目について融通性をもたせる。

①指導・学習内容及び順序の再構成

②さまざまな学習指導方法の適用

③授業時間の弾力的な運用

(3)教師は指導・学習を効率的に進行できるよう，事前に学習内容を十分に理解し，適切な指導方法を計画する。

(4)授業では個々の児童すべてに平等な学習の機会が提供できるようし，児童中心の自律的な学習がおこなわれるようする。

(5)指導・学習計画は児童の発達特性を考慮して，生活と関連した，楽しく，やさしい遊びと，創意的な表現を中心とした学習がおこなわれるようにする。

(6)指導・学習活動に際しては，児童が課題にかかわれる時間を最大限に保証する。

(7)内容によっては，他の教科とも関連をもたせて指導する。

(8)共同して活動をおこなわせることによって，助けあい協力する態度を育てる。

(9)指導・学習の全過程において，発達特性に適合した発問と具体的で肯定的なフィードバックを効果的に使用して，児童の興味と学習の効率を高めるようにする。

(10)内容については，次の事項を考慮して指導する。

①「遊びと表現」領域では，さまざまな楽しい生活を通して，健全な心身を育て，創意的思考と個性的表現がなされるよう，学習環境を整備する。

②「鑑賞」領域ではさまざまな活動や作品などを見たり聞いたりして，良いこと，興味のあること，美しいこと，特徴などを見つけて楽しむことができるようにする。

③「理解」領域では遊びと表現，鑑賞活動を展開する過程で基本的な学習要素を楽しく経験し，「遊び」「表現」「鑑賞」のそれぞれの領域に適用できる基本的能力と態度を身につけさせるようにする。

(11)指導・学習のためのさまざまな媒体を，効果的に活用できるようにする。

(12)楽しく活動する中でも，秩序と安全を重要視して，たがいを尊重する態度もつようにする。

2. 指導・題材開発

(1)さまざまな活動が実際におこなわれるように，直接的な活動の機会を準備する。

(2)教育課程に示された「楽しい生活」の特性を十分に反映し，目標を効果的に達成できる内容と

するために，教育課程の内容体系にしたがい，各領域の調和をとって学習をおこなえるような内容を選定する。

(３)児童が「楽しい生活」の重要性を理解し，楽しく活動に参加できるために，児童の動機づけをうながす内容を選定する。

(４)教科書の内容は，教育過程で示された理念，目標，内容，方法，評価などが効果的に実現できるようにする。

(５)単元構成に際しては，学習内容を効果的に学習できるよう，さまざまな領域を総合して構成するが，内容によっては身体的，音楽的，造形的活動を総合しなくてもよい。

(６)学習者が小学校 1，2 年生であることを考慮し，興味，発達特性に即した内容を示す。

(７)教科書の内容は，機能の習得だけではなく活動の中で理解及び態度の発達など総合的に達成できるように構成する。

(８)教科書の内容は，学習の効果を高め学習の転移度をうながすよう，系統性を考慮して段階的に構成する。

(９)児童の積極的な参加をうながし，学習効果を高められるよう，さまざまな創意的内容を時間配当の基準の中で選択して構成する。

(10)活動の主題及び方法と基本理念の学習要素が，有機的な関係をもつような題材を選んで構成する。

(11)内容を構成する際には，単元の題材が性差や特定の内容に偏重しないように配慮する。

(12)単元の内容は，幼稚園の学習活動と 3 年生の「体育」「音楽」「美術」と連続性をもつように構成する。

(13)教育課程に示された学習要素及び活動内容を基盤とし，自主的な学習が可能で，想像力，創意力，批判的思考力などを育成できる，さまざまな具体的活動を中心とした学習になるように配慮する。

(14)「楽しい生活」の題材は総合の精神を最大限に発揮できよう構成して示す。その一例として，次のような題材の構成をおこなうことも可能である。

内容要素

遊びと表現	鑑賞	理解	題材構成
			題材：動物園 ◇動物園に行った経験の話をする ・好きな動物について話す
		◇身体の動き，造形的，音楽的要素の理解	◇動物の特徴観察 ・映像媒体を通して動物の形と色，動きを観察する
◇色々な表現をする ◇色々な遊び		◇身体の動き，要素理解	◇動物のまねをする ・動物の面を被って動物の動きと声の真似をして歩いたり走ったりする
		◇音楽的要素理解	◇動物を主題にした音楽鑑賞 ・音楽の中で動物の特徴が現れる部分を見つけて真似する
◇色々な表現	◇楽しく表現された所を探す	◇造形的要素理解	・音の色の違いを探す
	◇互いの作品鑑賞	◇造形の要素理解	◇動物園作り ・粘土や紙粘土，ゴム粘土のような色々な材料で一緒に表現する ・材料の特性を生かして作る ・互いの作品を見て興味深い所を探す
	◇互いの活動鑑賞		◇動物の面を作る ・好きな動物の形や色の特徴を生かして動物の面作りをする ◇役割劇をする ・動物の仮面を被って動物の家族の役割劇をする ・動物の家族の役割劇をして楽しい事や感じたことをする話す

5　評価

1. 評価は，活動を中心に，観察，実演，作品分析，面談など遂行評価を目指すことにする。
2. 評価は，結果よりは過程に表われた児童の興味，態度，積極性，創意性などを十分に反映でき

るものとする。
3. 評価は個々の児童の特性を中心に，進歩の程度，発達特性などを総合的に記述できるようなものとする。
4. 評価で表された児童の行動の特徴を，保護者にも理解できるようすることによって，教師と保護者の協同的指導が可能なようにする。
5. 評価の結果は，個々の児童の成長・発達，指導・学習方法と学習環境改善などのための資料として活用する。

美術

1　理念

美術は，感性と思いを視覚的造形言語を通して創造，発展させていく芸術の一つの領域である。また，美術はそれぞれの時代の文化を記録し反映しているので，我々は美術文化を通して過去と現在を理解し，文化の創造と発展に貢献することができる。

美術は，さまざまな美術活動を通して身の回りの世界の美しさを感じ，共有することのできる審美的態度，想像力，創意性，批判的思考を育成することができ，美術文化を理解し継承発展させることができる能力をもつ，全人的人間を育成することを目的としている。すなわち美術教育では，まず第一に，生活の中で美的対象を発見し，感じることができるための経験を提供することによって，情緒を豊かにさせ，美術を生活のなかに取りこめるための積極的な態度を育成する。第二には，動機誘発を通して表す欲求を励まし，主題，表現方法，造形要素と原理，材料と用具等に関する体系的な探索活動と能動的な表現活動を通して，感性と思いを創意的に表すことができるようにする。第三には，美術作品についての個々の反応と判断を尊重し，創意的で批判的な思考力を持たせる。また，歴史的，文化的脈絡を理解することによって美術を理解し愛好する態度を育成し，（自国の）伝統美術に対して誇りをもち，美術文化の創造に寄与できるようにさせる。

美術の内容は，教科の特性と児童・生徒の発達特性を考慮し「美的体験」「表現」「鑑賞」の 3 領域から構成される。

《美的体験》　小学校（3，4，5，6 学年）段階での「美的体験」では，対象の美しさを発見し，感じられるようにし，自然と造形物に興味と関心をもって愛好することに重点を置いた。中学校（7，8，9 学年）段階では，対象の美しさと造化を発見して活用の方法を探索することができるようにし，美術の機能と役割を理解することとする。高等学校（10 学年）段階では，自然と造形物の美的価値を理解し活用しようとする積極的姿勢をもつようにし，さまざまな文化の中で美術の役割に対する理解の幅を広げることとする。

《表現》　小学校（3，4，5，6 学年）段階では，「表現」は感性と思いを自由に，また多様に表すようにすることで表現活動に興味と関心をもつようにし，創意的活動の基盤となる基礎的能力を育成するようにした。中学校（7，8，9 学年）段階では，発想力を豊かにし，主題の特徴を効果的に表す能力を育てることによって，創意的表現の基礎をつちかい，高等学校（10 学年）段階では，意図したものを創意的に表す能力を育てることに重点を置いた。

《鑑賞》　小学校（3，4，5，6 学年）段階での「鑑賞」は，たがいの作品と，美術作品を見る活動に興味と関心をもち，美術作品の特徴を理解し尊重することとする。高等学校（10 学年）段階では，たがいの作品と美術作品の美的価値を判断し，時代と様式にしたがった美術作品の特性と背景を理解し，美術文化を尊重することとする。

2　目標

美術活動を通して表現および鑑賞能力を育て創意性を啓発し，審美的態度を涵養する。
1. 美的対象の価値を発見，理解できる。
2. 感じと思いを創意的に表現できる。
3. 美術品の価値を判断し，美術文化遺産を尊重できる。

3　内容

1. 内容体系

領域	小学校		中学校	高等学校
	3，4 学年	5，6 学年	7，8，9 学年	10 学年
美的体験	(1)自然美の発見 自然の美しさを発見する。	(1)自然美と造形美の特徴の理解 自然と造形物の美しさを発見し特徴を理解する	(1)自然美と造形美の調和の理解 自然と造形物の美しさと調和を理解する	(1)自然と造形物の美的価値の理解 自然と造形物の美的価値を理解する
	(2)造形美の発見 身の回りの造形物の美しさを発見す	(2)自然と造形物の関係の理解 生活における自然	(2)美術と生活との関係の理解 生活における美術	(2)美術と文化の関係の理解 多様な文化の美的

	る	と造形物の特徴を発見しその関係を理解する	の機能とその役割を理解する	価値を比較して美術文化の特性を理解する
表現	(1)主題表現 主題を自由に表現する	(1)主題表現 主題の特徴を考え多様に表現する	(1)主題表現 主題の特徴と目的を考え効果的に表現する	(1)主題表現 主題の特徴と目的を考え創意的に表現する
	(2)表現方法 平面と立体の特徴を考え，自由に表現する	(2)表現方法 平面と立体の特徴を考え，多様に表現する	(2)表現方法 平面と立体の特徴を生かし，効果的に表現する	(2)表現方法 平面と立体の特徴を生かし，創意的に表現する
	(3)造形要素と原理 造形要素と原理を知って表現する	(3)造形要素と原理 造形要素と原理を知って多様に表現する	(3)造形要素と原理 造形要素と原理を理解して効果的に活用する	(3)造形要素と原理 造形要素と原理を理解して創意的に活用する
	(4)表現材料と用具 材料と用具の基本的な使用方法を知って表現する	(4)表現材料と用具 材料と用具の特性を探索して表現する	(4)表現材料と用具 主題や表現に活用する	(4)表現材料と用具 材料と用具の特性を理解して創意的に活用する
鑑賞	(1)互いの作品鑑賞 作品を見ることに興味と関心をもつ	(1)互いの作品鑑賞 作品の表現特徴を見つけて説明する	(1)美術品鑑賞 互いの作品と美術品で表現特徴を見つけて比較し，説明する	(1)美術品鑑賞 互いの作品と美術品の美的価値を理解し判断する
	(2)美術品鑑賞 我々の地域と我が国の美術品に興味と関心をもつ	(2)美術品鑑賞 我が国と他国の美術品の表現の特徴を見つけて説明する	(2)美術文化遺産理解 我が国と他国の美術の特性理解	(2)美術文化遺産理解 我が国と他国の美術の特性と背景理解

4　指導･学習方法

1. 学習指導計画は児童・生徒の自律性，創意性などが尊重できるようにし，興味，発達，特性及び個人差を考慮して作成する。
2. 学校及び地域社会の特性，行事や季節などを考えて学習の効果を高める。
3. 伝統美術についての関心と理解を高められる題材を選択し，指導方法を考慮する。
4. 効果的な学習の為にさまざまな媒体と方法を活用する。
5. 美的表現については次の事項に留意して指導する。

(1)現場での学習及びマルチメディアを活用し審美眼を育成する。
(2)表現と鑑賞の領域との連係性に配慮する。

6. 表現は次の事項に留意して指導する。

(1)さまざまな発想の指導を通して学習効果を高める。
(2)主題表現，表現方法，造形要素と原理，表現材料と用具を表現活動の中で統合することができる。
(3)教育課程に示された造形要素と原理は，児童・生徒の興味や実態を考慮し，ゆとりをもって選択することができる。
(4)表現材料と用具の選択及び活用方法については，十分な指導が達成されるように配慮し，また，安全性に留意する。
(5)表現活動を計画するときには環境問題を配慮する。
(6)美的体験及び鑑賞領域との連係性を配慮する。
(7)表現活動の後，身の回りの整理・整頓ができるようにする。

7. 鑑賞については次の事項に留意して指導する。

(1)作品について基礎的な理解の助けになるためにさまざまな鑑賞の観点を設定し活用する。
(2)美術の用語を理解し，鑑賞する際にはこれを活用する。
(3)博物館，美術館，展示会などを前・後期にそれぞれ一回以上鑑賞する。
(4)マルチメディアを活用して学習効果を高める。
(5)美的体験，及び表現領域との連係性を考慮する。
(6)互いの作品と美術作品を尊重する。

5　評価
1. 児童・生徒の発達特性を考慮して評価する。
2. 継続的な観察をとおして，学習態度，制作過程及び結果を片寄りなく評価する。
3. 観察の方法，鑑賞の感想文，討論の方法，ポートフォリオなどさまざまな評価方法を活用する。
4. 美的体験，表現，鑑賞のすべての領域について評価する。
5. 評価の計画を立案する際には，評価の基準を明示し，累積記録し，個人内での発達を把握する。
6. 各領域別の評価については次の事柄に留意する。
(1)（美的体験）観察力，理解力，適用力，発表力，態度など。
(2)（表現）　表現力，創造力，観察力，材料及び用具の選択力と活用力，創意性，審美性，実用性，知識の応用，態度など。
(3)（鑑賞）　知識，理解力，応用力，分析力，判断力，発表力，態度など。

⑵　目標，内容等が学年別に示されているか

「楽しい生活」では「1　理念」「2　目標」「4　指導・学習方法」「5　評価」は共通で示されているが，「3　内容」については 1，2 年生それぞれ別個に示されている。「美術」でも「1　理念」「2　目標」「4　指導・学習方法」「5　評価」は共通で示されているが，「3　内容」については「内容体系」に示されたとおり 3，4 年生，5，6 年生，7，8，9 年生及び 10 年生のそれぞれ学年別群で示されている。

４　内容構成等

⑴　内容の区分

理念に示されたとおり「楽しい生活」では「遊び」「表現」「鑑賞」「理解」の 4 領域に区分されており，「美術」では「美的体験」「表現」「鑑賞」の 3 領域に区分されている。

⑵　内容構成及び内容の配列の特色

内容体系に，領域別に同じ項目で示されたとおり，学年別群が高学年になるほど同じ内容がより高度なもの，あるいは深化されたものになっている。

５　その他我が国と比較した特色

⑴　「指導・学習方法」と「評価」

先に示したとおり，我が国の教育課程との比較した特色として「4　指導・学習方法」「5 評価」と取り上げたい。

「指導・学習方法」の内容の特色としては，例えば「鑑賞(3)」「博物館，美術館，展示会などを前・後期にそれぞれ一回以上鑑賞する」に見られるように，指導の具体的方法にまで踏み込んだ記述がなされている。さらに，それ以上に注目すべき特色は「連携性」「系統性」「選択できる」などの言葉に見られるように，教育課程の運用をそれぞれの地域，学校の裁量に任せようとする姿勢が，我が国よりもかなり色濃く表されていることであろう。

「評価」の内容の特徴としては，例えば「ポートフォリオ」という用語に見られるように，現段階では必ずしもその効能が完全に明らかにされているとはいえない方法を，積極的に取りいれようとする姿勢が見られる。さらに，それ以上に注目すべき特色は「発達特性を考慮して」「個人内での発達を把握する」などの言葉に見られるように，評価方法についてはかなり踏み込んだ具体的内容が示されていると同時に，最終的な判断は評価者である教師や，その教師が所属する学校，さらにはその学校が所属する地域に委ねようとする姿勢が我が国よりもかなり色濃く表されていることであろう。

⑵ 教科書

我が国の教科書はすべて検定教科書であるが，韓国の教科書は小学校においては国定教科書であり，中・高等学校の美術の教科書は，現在は 7 社により出版されている検定教科書である。そこで，我が国にはすでに存在しない小学校での国定教科書を韓国の特色として考えると，まず，国が作成した教育課程と国が出版した国定教科書の整合性という問題が考えられる。教科書の問題は，例えば 2002 年 12 月に清州で開催された「韓国美術教育学会」のテーマとしても取り上げられた。その際のパネルディスカッションでは，教科書の内容が教育課程の内容と齟齬をきたしているのではないか，という具体例をともなった大学教官の指摘に対して，その解釈自体が誤りである，という教育人的資源部の教科書担当官の反論が見られた。また，小学校 1，2 年生の「楽しい生活」は，教育課程では新しい領域を目指していると理解されるが，教科書では音楽，体育，美術のそれぞれの内容が，一部の合科的なものを除いては，個別に一冊の教科書の中に収録されている。また，韓国の教科書のもう一つの特色として，3 年生以上の美術の教科書においても書写が美術の教科書に挿入されていることをあげることができる。

（長町　充家，金　芝均）

＜引用・参考文献＞

・教育人的資源部,『初等学校教育課程解説Ⅰ－総論, 裁量活動－』, 1998 年 11 月 28 日 初版発行，1999 年 7 月 5 日 再版印刷，1999 年 7 月 15 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・教育人的資源部,『初等学校教育課程解説Ⅱ－私たちは 1 年生, 正しい生活, 賢い生活, 楽しい生活，特別活動－』，1998 年 11 月 28 日 初版発行，1999 年 7 月 5 日 再版印刷，1999 年 7 月 15 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・教育部,『中学校教育課程解説Ⅳ－体育，音楽，美術－』，1998 年 8 月 25 日 初版発行，1999 年 10 月 5 日 再版印刷, 1999 年 10 月 10 日 再版発行, 著作権者 教育部 発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・教育人的資源部,『初等学校教育課程解説Ⅴ－体育，音楽，美術，外国語－』，1998 年 11 月 28 日 初版発行，1999 年 7 月 5 日 再版印刷，1999 年 7 月 15 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会
・韓国教育課程評価院,『楽しい生活 1-1』，2000 年 3 月 1 日 初版発行，2002 年 2 月 1 日 再版印刷，2002 年 3 月 1 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・韓国教育課程評価院,『楽しい生活 1-2』，2000 年 9 月 1 日 初版発行，2002 年 8 月 1 日 再版印刷，2002 年 9 月 1 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・韓国教育課程評価院,『楽しい生活 2-1』，2000 年 3 月 1 日 初版発行，2002 年 2 月 1 日 印刷，2002 年 3 月 1 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・韓国教育課程評価院,『楽しい生活 2-1』，2000 年 9 月 1 日 初版発行，2001 年 8 月 1 日

印刷，2001 年 9 月 1 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・韓国教育課程評価院,『美術 3』, 2001 年 3 月 1 日 初版発行, 2002 年 2 月 1 日再版印刷, 2002 年 3 月 1 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・韓国教育課程評価院,『美術 4』, 2001 年 3 月 1 日 初版発行, 2002 年 2 月 1 日再版印刷, 2002 年 3 月 1 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・韓国教育課程評価院,『美術 5』, 2001 年 3 月 1 日 初版発行, 2002 年 2 月 1 日再版印刷, 2002 年 3 月 1 日 再版発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社
・韓国教育課程評価院,『美術 6』, 2001 年 3 月 1 日 初版発行, 2001 年 2 月 1 日印刷, 2001 年 3 月 1 日 発行，著作権者 教育人的資源部，発行人 大韓教科書株式会社，印刷人 大韓教科書株式会社

シンガポール

はじめに

シンガポールは多民族多文化国家である。現在,約 380 万人の人口を擁し,そのうち 77%が中華系，14%がマレー系，8%がインド系となっている。近年，急速な経済成長を遂げ,教育改革も適宜実施されている。2000 年より情報技術社会の確立を目指して教育課程も改訂されている。ここでは教育の移行期にある美術教育の内容について，教育課程，教科の内容，指導法等について，改訂以前の内容を踏まえながら解説する。

１　教育制度および教育課程の基準の概要

シンガポールの教育制度は能力別に進路選択をするため，複雑な制度を採っている。基本的には初等教育 6 年，中等教育 4 年，その後，中等後教育と大学教育が続いている。

初等教育では 4 年間を基礎段階としその後の 2 年間をオリエンテーション段階としている。小学校終了時に卒業試験があり，中等教育の各コースの振り分けが行われる。中等教育では，特別コース，快速コース，普通コースに分けられる。中等後教育ではジュニア・カレッジ，ポリテクニック，技術教育研修所などがある。その後，大学進学となる。(図)

２　当該教科等の教育課程上の位置付け

⑴配置されている学年

美術は教科として次のように配当されている。

初等教育 6 年間―教科名「美術工芸」(Art & Crafts)

中等教育前期 2 年間―教科名「視覚美術」(Visual Arts)

中等教育後期 2 年間―教科名「美術とデザイン」(Art & Design)

⑵配当授業時数

週当たり各 2 時間。

⑶履修の方法

初等教育では必修。中等教育前期ではいずれのコースも必修。中等教育後期ではいずれのコースも選択。

３　目標，内容の示し方

教育課程は初等教育においては 2002 年に，中等教育においては 2001 年にシラバスが改訂されている。ここではその内容を紹介する。

⑴初等教育における美術教育

教科名は「美術工芸」(Art & Crafts) である。初等教育では 1 学年から 4 学年までを基礎段階とし，教科は美術工芸のほかには，英語，母語，道徳，数学，健康教育，体育，音楽，社会科があり，3，4 学年では理科が加わる。5，6 学年をオリエンテーション段階とし

図：シンガポールの学校系統図

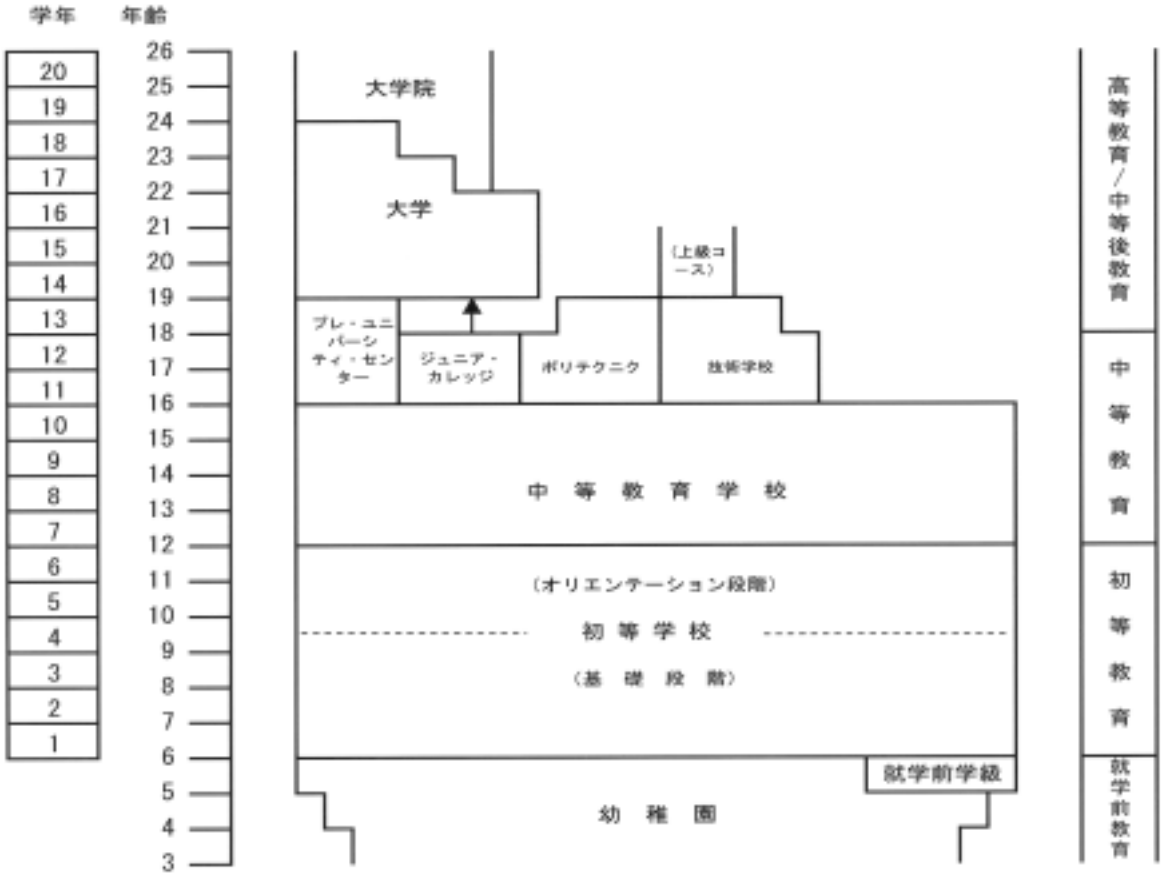

文部省大臣官房調査統計企画課，『諸外国の学校教育』，平成 8 年 9 月より

て位置付け，教科は美術工芸のほかに，3，4 学年と同様な教科が学習されている。

以下では，美術工芸の教科の紹介，目的，内容，指導方法，評価についてシラバスに基づいて記する[1)]。

１）教科の紹介

美術は子供の発達や成長に重要な役割を持っている。視覚的美術を通して，子供は視覚的世界を探検することや思想や感情を伝達することや子供とその環境についての概念を形成することを学ぶ。改訂された美術工芸のシラバスは幅広い美術教育の分野を含み，児童の様々な能力と興味を満たすようにしている。全人的で学際的な学習方法を含んでいる。このシラバスは美術制作，美術鑑賞，平面・立体と電子メディアを通して，児童の知識，技能，価値を促進するものである。

２)教科の目的

教科の目的は，児童の見る，つくる，鑑賞する能力を発達させる。中等学校の美術の学習のための基礎を育成する。美術を生涯にわたって興味を持つようにする。この目的の達成のためには，「見る」「つくる」「鑑賞する」の要素がある。これらの要素は児童に環境を観察し，アイデアを生み出し，作品を作り，社会における美術の役割に価値を持つような機会を与える。「見る」ことは環境を観察し，調査し反

映することを含んでいる。児童の環境と経験との関係に反応する時にこの学習が生じる。「つくる」ことにおいて，児童は与えられたテーマに基づいて多様な美術の媒体で美術作品を作り出すことでアイデアを生み出し表現する。「鑑賞する」ことでは，児童は自分や友達の作品について話し合うことで適切な美術用語を使うことを学習する。その過程で児童は社会における美術の役割を理解し評価する。

学習成果：

1学年から4学年までの基礎段階での学習成果は以下のように設定されている。

見る：ものについて生き生きとした好奇心をもつ。

身の回りの自然，もの，美術作品を感覚的に知ることを伸ばす。

簡単な視覚的情報を集める。

視覚的情報を組織する。

つくる：与えられたテーマでアイデアを出す。

美術の媒体の使用法をいろいろな方法で試してみる。

平面，立体，電子媒体を操作する基礎能力を身に付ける。

美術の要素を理解した美術作品を創造する。

美術作品を通して考えや感情を伝える。

鑑賞：美術活動を楽しみ積極的な態度を身に付ける。

基礎的な美術用語を使って話し合う。

自国の歴史や文化遺産として自国の美術を鑑賞する。

自国の美術に誇りを持つ。

5，6学年までのオリエンテーション段階での学習成果として，次のように定めている。

見る：ものについて生き生きとした好奇心をもつ。

自然物や人工物に対して視覚的触覚的特質を知り，言葉で表現する。

視覚的要素がアイデアを伝えるのにどのように使われているかを理解する。

簡単な視覚的情報を集める。

視覚的情報を組み立てる。

つくる：与えられたテーマでアイデアを創出する。

美術の材料を調べて使う。

平面，立体，電子メディアを使いこなす基礎的能力を習得する。

美術作品を創造し，美術の要素とデザインの原理を理解する。

美術作品を通じてアイデアや感情を伝える。

鑑賞：美術活動に対して楽しみ，積極的な態度を身に付ける。

自分や他人の作品について発表することに自信をもつ。

シンガポールの美術を歴史と文化遺産をとして鑑賞する。

美術の多様性を認識して他人のアイデアを尊重する。

シンガポールの美術に誇りをもつ。

3)教科の内容

内容は三つの主要要素からなっている。「主題」「実践」「鑑賞」である。これらの要素は全体的な美術体験を伴って児童に提供されるものである。

①主題

主題は児童の美術活動に全体的な流れを与えるものである。それは児童に美術活動の楽しみと意義を

与える。主題は広義には次のものである。

・人物と静物

・興味ある対象

・場所と出来事

・経験

・伝統と文化

②実践

美術の実践は異なってはいるが二つの相関ある側面を含んでいる。

・美術の要素とデザインの原理

・媒体（メディア）

この二つである。

美術の要素とデザインの原理は美術の言語（視覚言語）を形成し，美術制作の面で使われる。児童は以下のような美術の要素とデザインの原理を初等教育が修了するまでに教えられるべきである。

美術の要素	デザインの原理
点	バランス
線	対比
形	調和
形態	運動
色	パターン
テクスチュアー	多様性
空間	

メディアは児童が多様なアイデアや感情を表現するユニークな特質を持っている。児童はいろいろなメディアを使うことで，探求することを奨励され能力を獲得する。児童が多様なメディアで表現するために，初等教育修了までに以下の「美術の核」となるものが教えられるべきである。

描画，絵画，コラージュ，版画（印刷）・・・平面

彫刻，アッサンブラージュ・・・・・・・・ 立体

デジタルイメージ・・・・・・・・・・・・ 電子メディア

③鑑賞

鑑賞は児童が美術作品を見て話し合うときに生まれる。それは児童が美術を理解し，社会における美術の意義を理解するのに重要な役割を果たす。鑑賞を通して児童は文化を認識しアイデンティティーを発展させる。

４)教授学習法（指導法）

新しい美術工芸のシラバスでは指導法を含んでおり，アイデアの発展と技術・技能の獲得を強調している。指導法は，探求，表現，評価の三つのプロセスを中心としている。児童に全体的な美術体験を提供するために，これら三つのプロセスは美術の授業計画を作成する際に用いられるべきである。探求，表現，評価のプロセスは固定的なものではなく，美術制作の全ての段階でダイナミックに使われるべきである。適切にこれらを使うことにより，授業を充実させ学習成果を達成することができるのである。

①探求のプロセス

探求は冒険をする基本である。美術では児童は独自の作品を作り出すために，様々なメディアの特性

やアイデアを調べる必要がある。そのために以下のような積極的な活動がある。
・アイデア創出のためのブレーンストーミング
・視覚的情報の収集
・観察したことを記録する
・メディアと技術を使って実験する
・討論する
②表現のプロセス
児童は，知識，アイデア，感情などを表すために美術作品をつくる。そうした表現は以下のように明らかにされる。
・スケッチ
・作品の完成
・書き取り
・表示
・ロールプレイング
③評価のプロセス
評価を通して児童は可能な解決や解答を見なおしたり，変えたり，考え直したりして，学習経験に反映される。評価は児童が次のような時に明らかにされる。
・自他の作品を見たり話したりする時
・美術制作に関する討論をする時
美術の指導法は教室を超えても発展すべきである。教師は美術の授業を高めるために，美術館，文化的催し物や文化的な場所などに児童を連れて行くことが奨励される。これらの活動は自国の文化遺産を理解するのに役立つ。
５)評定
評定は教師が学習計画の成果を評価することに役立ち,児童の学習内容について再考する機会となる。評定では児童の学習の全ての側面を深く見る必要がある。美術の制作過程は完成作品と同様に重要なものである。そして評定は包括的である必要があり，探求，表現，評価の三つのプロセスを扱うべきである。評定されるべき技能は以下である。
・情報の収集
・アイデアの創出
・メディアの探求，調査
・メディアの操作
・美術の要素とデザインの原理の応用
・プレゼンテーション
これらが全ての手段ではなく，教師が児童を評定するために選び出す技能は，それぞれの授業の目的によって異なっている。美術の授業は楽しいものにすべきである。評定の焦点となるものは，児童が美術を経験することによって楽しく学習し成長することに手助けするものである。そして児童の生涯学習の手助けとなるものである。
⑵中等教育前期における美術教育
2001 年に改訂された中等教育前期の美術教育は以下のような内容である。教科名は「視覚美術」（Visual Arts）である。「視覚美術」は必修教科であり，中等教育後期の「美術と

デザイン」（Art & Design）は選択教科である。

ここでは必修教科のシラバスを基に美術教育の内容を述べる[2)]。

１)教科の目的と概略

中等教育前期において，視覚美術の教科の目的は，楽しくて幅広いカリキュラムを通して生徒の視覚リテラシーと視覚美術への愛好心を発達させることにある。このことは初等教育での習得内容を基礎としている。美術の制作と研究の過程における発見を通して，生徒は視覚リテラシーを発達させる。生徒の思考や感情を理解し，身の回りの世界の意味を学ぶように，以下のことを発達させる。

・感覚的知覚とイメージ
・美術作品についての考え，計画，創作によるコミュニケーション
・多様な文化がもたらすイメージや対象を鑑賞し理解すること

こうした目的のために教科の概略は，「知覚」「伝達」「鑑賞」によって成り立っている。

「知覚を通して」，生徒は知識と技能の関連性を学ぶ。これらは美術制作の様々な方法と技術を理解すること，視覚的要素と原理，そして認知と問題解決能力の関連を含んでいる。生徒はまた美術作品の観察を理解の基本的方法を習得する。

「伝達を通して」，生徒は個人のアイデア，感情や作品の展望を視覚的言語的な形式で表現することを学ぶ。生徒はアイデアや可能性を創出し，知識や認知技術と技能を統合する。

「鑑賞を通して」，生徒は美術の価値を表現の強力な手段として学習する。生徒は，社会，歴史，文化の幅広い流れと生徒が生きていることの関連を視覚美術の重要性を通して学ぶ。こうして生徒は文化的認識を発達させる。このことを通して生徒は学校を卒業しても視覚美術に興味をもち，美術に参加することを続けることができる。

２）学習成果

学習は三つの領域を通して相互に関連しながらダイナミックに扱われて習得される。

知覚を通して：

・問題を明らかにする。
・美術に適した新しいまたは伝統的な技術を多様に経験する。
・美術の流れの中で様々な技能を習得する。
・形式，主題，メディアと技術を選択する。
・既習の知識と後の経験を連結する。
・視覚表現での問題と主題を認識する。
・視覚表現と他の教科との関連を明らかにする。

伝達を通して：

・図像，文書，適切な言葉でアイデアを伝える。
・自分が生きている世界を知り，伝達，表現する。
・身近な問題を解決するために調査，企画する。
・アイデアを創出，伝達し，作品をつくるために素材，技術，科学技術を選択し適用する。
・作品の制作過程と完成作品を評価する。
・語彙と器用さを発展させる。
・共同作業をし，お互いの貢献を評価する。

鑑賞を通して：

・見ることつくることを楽しむ。

・達成感と自尊心を引き出し，自己の能力を信じる。
・道徳的な高潔さを身に付ける。
・感覚的刺激に意義のある反応をする。
・探求的態度と好奇心を発達させる。
・シンガポールの美術の貢献を評価する。
・視覚表現が全ての文化にける目的，機能を有していることを評価する。
・世界について学び，幅広い文脈のための美術の意義を拡大する。

３)内容

中等教育前期 2 年間において，生徒は，平面，立体，電子メディアの美術作品を統合されたプロセスを通して経験する。教育プログラムの計画は生徒を美術活動に楽しく参加させ，感覚を資することを目的としている。2 年間のプログラムでは以下の美術形式を含んでいる。

平面・・・・・・・描画，絵画，グラフィックデザイン
立体・・・・・・・彫刻
電子メディア・・・コンピューターグラフィクス

プログラムの要素としては「テーマ」と「メディア」がある。

①テーマ

テーマはアイデアや感情を探求，表現，評価するために関連性と目的を提供する。一連の作品はテーマから発展し,関連した活動に結び付けられる。テーマは生徒に興味のあるものでなければならないし，社会にでる訓練をしている生徒の発達に即したものでなければならない。テーマは生徒の独創的な研究や学問の範囲に集中し，限定できるように，幅広く充分に開かれたものでなければならない。

国家の教育は生徒にシンガポールが直面している状況やそれを知る機会を提供している。国家の教育の展望の鍵となる議論を強調する適切なテーマに仕上げられるべきである。

以下には大まかなテーマをあげるが，テーマは唯一のものではなく，多くの人が探求できるものであり，探求されるものである。

・対象物（オブジェ）
・人々
・伝統
・環境
・経験

②メディア

メディア教育は，材料，方法，技術そしてそれぞれの質もしくは結合されたメディアがどのようにして生徒が作った作品を伝達しているかを調査している。それぞれのメディアは適用の際に独自の特徴や質を所有している。生徒は考えを創造的に演出，伝達するために様々なメディアを結合することができる。

４)教授学習法

テーマの発展やメディアの教育の中で展開される活動は, 探求, 表現, 評価というプロセスのもとで，幅広く分類することができる。このプロセスを通して，生徒は感覚的な刺激や情報を受け取り，様々な形で理解したことを伝達し，自分自身の作品や他人の作品を鑑賞して意味を見付ける。

これらのことから，生徒は自分の理解したことや知識や価値観を示すために，視覚的にも言語的にも感性を発達させる。視覚美術の活動は個人の研究や自己評価と同様に，議論や批評会を通して集団にお

ける学習を助長し高めることになる。

探求，表現，評価のプロセスは生徒の発達の中で直線的に存在するものではない。生徒はこれらのプロセスを一度に経験することができる。遊びや楽しみという本来の感覚は作品をつくる上で欠かせないものである。カリキュラムは生徒が自由に考え，作品をつくることができるように計画されなければならない。そのためには教師は生徒の興味，年齢，能力を考慮しなければならない。

情報技術は教師や生徒がアトリエを超えて，作品を作ったり，発表したり，情報にアクセスしたりすることを可能にする強力な道具である。適切な IT の導入は美術の学習の環境を拡大し，豊かにする。

①探求のプロセス

探求の段階では，生徒は様々な手段で与えられたテーマやメディアについて疑問を持ったり，考えたりすることに挑戦する。生徒は外的刺激，つまり，感覚的経験，ゲーム，対象物などによって可能性を探求する。探求は印刷や電子的技術への調査でも広げることができる。探求の目的は生徒に可能性を生み出させ，様々なアプローチを試みさせ，考えを広げ，問題を発見し，さまざまな解決策を試させることである。

探求の間，生徒は資源を探し，使用し，そして自分達が知っていることと関連付けることを学ぶ。そして，発見を通して新しい知識をまとめる。探求のほかの戦略はブレーンストーミングや議論や調査といった共同作業である。生徒はお互いに学ぶ時に，伝達能力や交渉力を発達させ，個性の違いや価値を尊重するようになる。

指導法には以下を含む。

・様々な情報源，つまり図書館，インタビュー，インターネット，CD-ROM などから適切な情報を探し出すこと。
・共同作業でブレーンストーミングをし，情報を集めるのに様々な方法を使用する。
・多様な考えや可能性を経験し，探求し，自分が発見したものを他人にも教えること。
・様々な技術を実験し，材料の特徴と質を研究し発見したことを他の人に教える。
・様々な文書資料を使う。

②表現のプロセス

表現のプロセスにおいて,生徒は自分の考えや感情や構想したことを伝えるために,メディアや材料，技術を巧みに扱う。重要な点は意思伝達であり，単なる表現技術ではない。生徒はテーマ，形，材料への多様なアプローチを試みるということを乗り越えて成功する。

指導法には以下を含む。

・初歩的な調査の後，概略や意思の提示を明確にデザインすること。
・考えを表現するためにメディアやシンボルを利用し，毎回の授業に中でそれらを文章化する。
・方向性に焦点をあて，発展させるために，探求の段階でスケッチをしておく。
・他人の作品から，文章や視覚的形式，描きとめたアイデア，思いつきを教え合う。
・アイデア，色彩，テクスチュアー，雰囲気などを使って実験するためのスケッチをかく。
・直面する問題の解決を促進するために他人と協力する。
・展示会や展覧会のための作品をつくる。

③評価のプロセス

生徒は学習過程を反映して，スケッチ，短い文章，学習記録などから自分自身の作品，友達の作品，芸術家の作品を評価する。評価は作品制作の全ての段階，つまり探求から発表までにおいてなされるものである。生徒は個人評価をしたり，グループのなかやクラス全体などで友達同士の評価をしたり，教

師と評価したりすることができる。生徒が批判的に考えることができるようになるのは評価を通してである。自分の作品を発展させるために過去の経験や知識について熟考することである。生徒は基本的な批判術や語彙を発達させ，知識のある学習者としての判断ができるようになる。

５)評定

評定の観点は制作が終わったかどうかということよりは，生徒が何を学習したかということである。完成作品は学習の一部に過ぎない。以下には「過程の記録」と「評定基準」を示す。

①過程の記録

過程の記録は視覚美術における生徒の評定の主な材料となる。生徒が考え，構想し，メディアを探し，表現したことの過程を説明することが制作記録となる。生徒は制作過程の様々な局面で評定されるのである。過程の記録は教科における発達上の学習や作品の重要さをさらに強化するものである。

過程の記録は以下のことを含む。

・描画とスケッチ
・記録されたメモ
・写真または再生された図像
・情報やデータの調査
・アイデア
・注釈
・実験
・評価
・対象物あるいは発見した材料

こうした過程の記録は教育課程を通して進行し，累積した評価の要素として使うことができる。この収集された内容は教師に生徒の学習活動の広さを示すことになる。

②評定基準

基本的な評定基準は以下の構成要素を含んでいる。

・アイデアの探求と創出
・研究の範囲
・メディアや材料の選択と実験
・選択したメディアの理解と管理
・アイデアの表現
・評価と反省

教師は個々の学習やユニット全体の学習の成果に基づいて評定するために観点を決めることができる。生徒は評定の範囲や基準を理解し，それらについて議論する機械が与えられるべきである。そのことは生徒が自己評価をすることを援助し，自己規定学習や責任を育成することになる。

生徒が美術の活動を楽しんでいるかどうかは，彼らの作品，独創力，展示品，授業への参加度や態度に反映される。

教授と学習の戦略には以下のような内容を含んでいる。

・過程の記録における描画と注釈を通した自己評価
・生徒が理解や知識の範囲を確認することができる質問
・プレゼンテーション

・展示と展覧会

４　内容構成等

美術教育の内容構成は，2001 年 2002 年の教育課程が改訂されて間もない状況にあり，移行期にある。ここでは 1992 年の教育課程で実施されていた教育内容について，教科書をもとに述べる。さらに，新しい教育課程のもとで編纂された新しい教科書の一部を紹介する。

⑴1992 年の教育課程における初等教育の内容構成

ここでは美術工芸教科の学習領域と配分比を次のように定めている。絵画（30%）デザイン（20%）立体（15%）工作（15%）美術鑑賞（20%）。さらに各学年の全体テーマを設定し児童の発達段階を考慮している。全体テーマは次である。第 1 学年－自分自身，第 2 学年－家族，第 3 学年－学校，第 4 学年－隣人，第 5 学年－シンガポール共和国，第 6 学年－すばらしい世界。

初等教育の教科書は Art & Crafs と題され 1 学年から 6 学年まで刊行されている唯一の美術教科書である。題材の分類としては表現と鑑賞の二つに大別されている。主な題材は以下である。

1 学年では表現の領域として題材やテーマによって分けられており，以下のようなテーマが掲載されている。「猫」「家の中で」「汽車」「ペットの魚」「色と遊ぶ」「小さな犬」「紙の動物たち」「扇」「玩具の亀」「私はりんごが好き」「好きな動物」「私が作った蟹」「好きな果物」「描くことは面白い」「お面」「私自身」「玩具の車」「面白い帽子」「操り人形」「これらの絵を見よう」などである。美術鑑賞では「形」「ペットの猫」「マレーの女たち」「蛇使い」「窓」「模様」「中国の扇」「鳥」などがある。

2 学年では 1 学年と同様な領域の構成で，表現の領域では次のような題材が取り上げられている。「両親」「家の中の玩具」「花」「毛虫」「風船で遊ぶ」「小さなアヒル」「紙の箱」「お誕生日カード」「お母さんと私」「簡単な凧」「台所のお母さん」「動物とその赤ちゃん」「私の家の中にあるもの」「描くことは楽しい」「提灯」「お父さんが好きなもの」「家族のペット」「盾」「指人形」となっている。美術鑑賞では「動物園の動物たち」「美しい絵」「乞食」「箱」「皿」などがある。

3 学年も領域は表現と鑑賞に分かれている。表現の領域では次のような題材で構成されている。「教室で」「食堂で」「トーテムポール」「小さな箱で遊ぶ」「クラスメイト」「動物の箱」「モビール」「遊ぶ友達」「簡単な凧」「学校の建物」「小鳥」「擦ること」「学校で作れる玩具」「面白い詩を書くこと」「お面」「餌を食べている鶏」「学校のための飾り付け」「紙の衣装」「操り人形」などである。鑑賞では「私たちが一緒になる時」「鳥と魚」「建物の色」「私たちの周りの空間」「刺繍」「木の玩具」「真鍮の大砲」「ケンディ」などがある。

以上のように，3 学年までは表現の領域は表現分野に細かく分かれるような取り扱いはされていない。児童の身近で社会的なテーマによって美術表現を促そうとしている。ただ，実際には教師の指導を効率的に促すために，材料や表現技法，参考作品を提示することで，絵画，工作，立体的なものといった表現分野への限定が見られる。4 学年以降においても，題材は総合的に扱われており，個々の表現分野は絵画的なもの，立体的なもの，視覚伝達デザイン，工芸的なものに分化される。

4 学年では，題材は以下のようなものがあげられている。「隣人のお誕生日会」「小物入れ」「隣の人々」「凧」「コミュニティー・センター」「私の近所」「歯医者さん」「提灯」「バス停」「盆栽」「牧場」「操り人形」「中国歌劇」「近所の地図」「クレヨン・バティック」「近所の建物」などがある。鑑賞の題材では「児童の作品」「美術家の作品」「自然のデザイン」「地域の建物」「人工的なデザイン」などがある。

5 学年では，表現の題材としては，「ダンス」「パターンとラッピング・ペーパー」「シンガポールの繁華街」「凧」「地域の文化と祭」「ナショナルキャンペーンのポスター」「船」「ミニチュア・ガーデン」「独立記念日」「セントサ島への旅」「働く人々」「提灯」「シンガポールの建物」「動物園」「影絵・ワヤンクリ」「シンガポールの地図」「マーライオン」「簡単な織物」「ペーパー・バティック」「紐染め」などである。鑑賞では「カリグラフィー」「地元の画家の作品」「フォート・カニング・パークの彫刻」「シンガポールの画家の作品」「子ども達の作品」「伝統的工芸」などである。

6 学年では，表現の題材に，「国防」「芋版」「東南アジアの舞踊」「凧」「西暦 2000 年」「レタリング」「東南アジアの伝統的な家」「生花」「海底探検」「ポスター」「祭日」「動く玩具」「私たちの世界」「乗物」「美しい写真」「未来の生物を創造する」「東南アジアの地図」「創造的彫刻」「世界のお面」「宇宙の旅」「バティック」「ロボット」などがある。鑑賞では「児童の作品」「子ども達の芸術作品」「国内外の芸術家の作品」「シンガポールの壁画」「アジアの国々」などがある。

このように初等教育の内容は，表現と鑑賞の二つの領域で成り立っている。表現の領域での特徴として考えられることは，テーマに社会性があることと，シンガポールという国への意識である。子ども達の社会的で身近な題材を取り上げて，絵に表したり立体にしたり，デザインをしたりすることを促している。こうしたテーマはシンガポール国民としてのあり方を美術教育を通して理解させようとしていると考えられる。それは美術教育が単に造形的な領域にとどまって，純粋に美術の表現だけで美術教育を位置付けるのではなく，社会との関わりを意識させ美術文化と社会の関係を意識させようとしていると考えられる。

⑵1992 年の教育課程による中等教育美術の内容

現在移行期にある教育課程において，中等教育の内容は 1992 年の改訂に基づく教科書から概要を述べる。中等教育の美術教科書は，ART FOR SECONDARY ONE，ART FOR SECONDARY TWO，ART FOR UPPER SECONDARY PART A，ART FOR UPPER SECONDARY PART B の 4 冊が刊行されている。以下にその内容を述べる。

領域の配分としては，普通コースの教育においては，絵画（30%），デザイン（25%），プロジェクトワーク（30%），鑑賞（15%）となっている。その他に快速コース，テクニカルコースではやや内容の配分が異なっている。

①ART FOR SECONDARY ONE

内容は，絵画，デザイン，プロジェクトワーク，鑑賞の四つの領域に題材が分かれている。具体的には次のような題材でそれぞれが構成されている。絵画では，基礎的描写，自然の題材からの絵画，人物画，自然環境と人工環境の絵画，水墨画の 6 題材である。デザインでは，基礎デザイン，レタリングとカリグラフィー，ロゴマーク，ポスター，形態と構成，環境デザイン，景観デザイン，染色，版画，ジュエリー，刺繍の 11 題材である。プロジェクトワークでは，写真，陶芸，木彫，モビール，レリーフ，指人形，マクラメ，籠

細工の 8 題材が取り上げられている。鑑賞では，絵画鑑賞，シンガポールの先駆的画家，彫刻の鑑賞，シンガポールの彫刻と彫刻家，建築の鑑賞の 5 題材である。これらの題材の全てを 1 年間で行うことは時間的に不可能に近く，実際には，それぞれの領域のいくつかの題材を規定にしたがった時間数で教育している。

②ART FOR SECONDARY TWO

ここにおいても領域と題材の構成は基本的に①と同様で,以下のように構成されている。絵画では，静物画，自然の絵画，人物画，自然環境と人工的環境の絵画，自由な構図，水墨画の 6 題材である。デザインでは，レタリングとカリグラフィー，ポスター，グリーティングカード，チャートと地図，形態と構成，環境デザイン，ディスプレイと展示，織物の印刷，刺繍，ジュエリーの 10 題材である。プロジェクトワークでは，写真，ブックデザインと製本，陶芸，焼き石膏の彫刻，アッサンブラージュ，球状彫像，テラリウムとミニチュア庭園，模型作り，凧の 9 題材である。鑑賞では，シンガポールの現代の美術家，シンガポールの彫刻家と作品，シンガポールの建築の 3 題材である。

③ART FOR UPPER SECONDARY PART A

中等教育後期の教科書である。ここでは，絵画，デザイン，プロジェクトワークの三つの領域からなり，絵画では，静物画，観察画，人物画，水墨画の四つの題材がある。デザインでは，ポスター，ロゴマーク，織物のデザイン，構造的なデザイン，環境デザインの 5 題材がある。そしてプロジェクトワークでは，コラージュ，写真，陶芸，シルクスクリーン，バティック，建築模型，刺繍の 7 題材である。

④ART FOR UPPER SECONDARY PART B

ここでは研究的な内容が多く，領域も，デザイン，プロジェクトワーク，美術研究の三つに分かれている。デザインでは，タイプフェイス・カリグラフィー・刻印，ブックカバーとギフトボックスのデザイン，切手・サイン・サインボードのデザイン，ファッションデザイン，ジュエリーデザインの 5 題材がある。プロジェクトワークでは，木版画，焼画，切紙，石彫，木彫，彫金，インテリア模型，舞台衣装の 8 題材がある。美術研究は鑑賞と知的理解を深める領域で，シンガポールの建築，シンガポールの美術家，ヨーロッパの 19 世紀絵画，ヨーロッパ 20 世紀絵画，紀元から 15 世紀までのアジアの美術の 5 題材からなっている。

⑶新しい教育課程に基づく教科書の題材例

2001 年 2002 年に改訂された教育課程に基づいて，教科書が刊行されつつある。ここでは小学校 1，2 学年と中等教育の教科書の内容について概略を述べる。

１)学校教科書の題材例

新しい教科書は Shaping Art と題されている。題材は教育課程の分類にしたがっており，1 学年では,「生きているもの」「場所と出来事」「経験」「伝統」「対象物」に分かれている。2 学年では「場所と出来事」「経験」「伝統」「人々と他の生物」「対象物」に分かれている。

1 学年のそれぞれの主題の題材は次のである。「生きているもの」では，私，家族，友達，顔，ドラムをたたく少年，実物とイメージ，鳥，昆虫という題材で，絵や立体で表すようにしている。「場所と出来事」では，通学，遊びの時間，公園での一日，動物園，誕生日，母の日，独立記念日となってお，絵や立体で表現する。「経験」では，色の発見，カラフルな夕食，ティッシュペーパーで遊ぶ，玩具で遊ぶ，コンピューターで描く，手と足を使っ

て描く，散歩という題材である。「伝統」では，祭，ハリラヤプアサ（イスラムの祭），ドラゴンボート祭，ランタン祭となっておりシンガポールの中華系，マレー系の祭と行事からなっている。絵と工作で表現する。「対象物」では，形，面白いテレビ，大きなもの小さなもの，お面からなっていて形に対する興味付けの題材となっている。

2 学年では次のようになっている。「場所と出来事」では，新鮮市場，チャイナタウン，海，未来の街，隣人，となっており，絵と工作で表現する。「経験」では，色の世界，反射するものを見る，水と遊ぶ，自然探検，プレゼント交換，コンピューターで描く，となっている。「伝統」では，美術で記録，水墨画，タイプーサム（インド系の祭），彫像，お面新しい表現方法，となっている。「人々と他の生物」では，自画像，友達，想像の動物，不思議な動物，生物のモザイク，きれいな葉っぱ，とし，絵や立体で表現する。「対象物」では，不思議なもの，形，パターン，紐結び，ペーペーフラワー，傘，となっている。日常の中から美術的な素材を発見し作ってみることを促している。

新しい教育課程のもとで編纂されているが，基本的には以前の題材を継承しながら，児童の生活感覚を重視している。

２）中等教育での教科書の題材例

中等教育の美術の教科書は新しく刊行されている。中等教育前期で，EYE FOR ART，Visual Arts for Secondary One　そして中等教育後期で，ART STARTS，Art and Design for Upper Secondary　である。

①EYE FOR ART の内容構成

この教科書は「知覚」「伝達」「鑑賞」の三つの領域から内容構成がなされている。学習の過程は「探求」「表現」「評価」によって行われる。そしてテーマは次の八つからなっている。

１　美術制作
２　デザインの要素と原理
３　美術の形
４　人々
５　対象物
６　経験
７　伝統
８　環境

それぞれのテーマは図版を多用し視覚的解説を豊富にしている。一方，技法・技術に関わる記述は殆どなく，視覚的表現の多様性を伝え，美術制作の発想を促そうとしている。

②ART STARTS　の内容構成

この教科書は美術研究の色彩の強いものとなっている。この教科書の目的として 3 点ある。1　美術を通しての表現，2　環境に対する人間のイメージと反応の重要性，3　文化と科学技術の変革に直面する美術の役割，である。そして学習方法は自己発見を最も重視し，教科書はそれを援助するものとなっている。具体的テーマは次の 10 からなる。

１　アジアの目
２　アイデンティティー：私は誰？
３　遊びのオブジェ

4　日常的な材料の賛歌
5　未知への跳躍
6　デザインによってできるもの
7　表面に見えるものと内にあるもの
8　経験―直接的，想像的，集合的，個人的
9　印刷図像
10　充填と抽象

それぞれのテーマは調査と創造の項目があり，生徒自身が情報や資料を収集し，制作を試みるように促している。参考図版と解説は詳細であるが，制作に関わる技法・技術の記述は殆ど見られない。

⑷内容構成等の特色

前項までに，教育課程の移行期にある美術教育の教科書から題材を紹介した。ここではそれらの特色について述べる。

１）小学校での美術題材の特色

新しい教育課程では児童の主体的学習を重視している。題材は身近なもの，伝統的なもの，造形要素や原理に関わるものを取り上げているが，発見や経験を重視している。学習領域は広く捉えられており，児童の自由な発想によって作品制作することを原則としている。全体的な主題は従来と同様に児童の発達段階を考慮している。表現のための固定的な技術・技法の解説を縮小している。

２）中等教育での美術題材の特色

表現と鑑賞の領域を組み替えてまったく新しいテーマの設定にしている。表現のための固定的な技術・技法の解説は省略し，人間，文化，社会等における美術の役割や意義を考察するようなテーマによって，視覚的情報を伝達することを目的としている。

５　その他わが国と比較した特色

2001 年 2002 年の教育課程の改訂によって，シンガポールの美術教育の捉え方は変わってきた。従前の美術教育の内容を踏まえながら，以下にわが国と比較した特色を述べる。

⑴多民族多文化社会に対応した美術教育

シンガポールの民族構成とそれぞれの伝統文化に即した美術教育の教材が取り扱われている。従前の教育課程のほうが現在のものよりも，多文化社会を考慮して，民族，宗教の伝統的文化を対象とした題材が取り入れられていた。新しい教育課程でも考慮されて入るが縮小された。

⑵技術・技法の教育から主体性の教育へ

従来の教育課程では，美術教育の表現に関わる技術・技法の習得が重視されていた。教科書も技術の解説が詳細であった。新しい教育課程では，美術教育を楽しむように工夫し，児童・生徒の主体的な学習を強調している。技術・技法の習得も児童・生徒の必要に応じた主体的な取り扱いとなっている。

⑶情報化社会への対応

コンピューターを主とする情報化社会への対応をするために，教科の時間数の 25%を情報機器に関連する内容としている。美術教育ではコンピューターの使用，映像機器の使用

等が進められている。

⑷視覚リテラシーとデザインの要素と原理の重視

美術教育の柱の一つを視覚リテラシーとし，それに関連するデザインの要素と原理を習得することを重視している。このことは美術制作のみならず，鑑賞においても視覚言語による鑑賞を従来から進めてきた内容であり，一層，重視してきた内容である。

⑸国民文化への接近

多民族国家であり，歴史も浅いので，国家の意識形成を重視している。その表れとして，自国の美術文化の価値の形成にかかわる鑑賞の題材が従来においても多く見られる。

⑹中等教育の研究的視点

中等教育においては，生徒の主体的態度によって，美術制作，美術鑑賞にかかわるように，研究的な視点を設定している。表現技術よりも発想，意味付け，思索等を重視している。

（福田　隆眞）

＜注＞

1）Curriculum Planning and Development Division, Ministry of Education, Singapore ART AND CRAFTS SYLLABUS Primary 2002 (http:/www1.moe.edu.sg/syllabuses/)

2）Curriculum Planning and Development Division, Ministry of Education, Singapore Visual Arts Lower Secondary Syllabus 2001 (http:/www1.moe.edu.sg/syllabuses/)

＜参考文献＞

・Curriculum Planning and Development Division, Ministry of Education, Singapore ART AND CRAFTS SYLLABUS Primary 2002
・Curriculum Planning and Development Division, Ministry of Education, Singapore Visual Arts Lower Secondary Syllabus 2001
・Curriculum Development Institute of Singapore(CDIS), Art and Crafts 1-6,1995
・CDIS, ART FOR SECONDARY ONE, Federal Publications, Singapore, 1986
・CDIS, ART FOR SECONDARY TWO, Federal Publications, Singapore,1987
・CDIS, ART FOR UPPER SECONDARY PART A, Federal Publications, Singapore, 1988
・CDIS, ART FOR UPPER SECONDARY PART B, Federal Publications, Singapore, 1989
・ Imants Krumins, Linda Chee, Shaping Art for Primary 1,Oxford Univesity Press,Singapore 2001
・ Imants Krumins, Linda Chee, Shaping Art for Primary 2,Oxford Univesity Press,Singapore 2001
・Imants Krumins, EYE FOR ART Visual Arts for Secondary One, Oxford University Press, Singapore, 2000
・Imants Krumins, Michael Thomas, ART STARTS Art and Design for Upper Secondary,Oxford Univesity Press,Singapore, 1999

台　　湾

１　学校制度及び教育課程の基準の概要

⑴　学校制度の概要

台湾政府は，中央集権的な行政体制のもとで，教育も台湾全土において統一した制度をとってきている。学校制度は，小学校(國民小學校)，中学校(國民中學校)，高校(高級中學校)と 6-3-3 制であり，義務教育は 6 歳から 9 年間である。学校の学年歴は，二学期制を採用しており，新しい学期のスタートは毎年 9 月からである。

⑵　教育課程の基準の概要

従来の教育課程の基準は，国（教育部）が教育目標や授業時数ならびに課程の編成を規定する「課程標準総綱」であり，さらに各教科の目的，時間配分，教材内容，実施方法を定める「各教科の課程標準」であった。つまり，台湾の「課程標準」は，ナショナル・カリキュラムであり，日本の学習指導要領に相当するものであった。さらに,「課程標準」は法的な拘束力を持っており，国の教育政策に合わせた使命を果たしてきた。しかし，1997 年からの一連の教育改革においては，教育課程の弾力化，教科の統合化に焦点があてられてきた。2000 年 3 月に公布された「小中学校九年一貫課程綱要」[1] には，その大きな改革の方針と具体化が示されている。まず,「課程標準」を「課程綱要」に改称し, 標準（standard）から大綱（guideline）へとカリキュラムの性格の変化を図った。そして，教育課程の編成や学習計画は，教師，学校，地方の教育委員会に大きく委ねることになった。また，義務教育期間である小学校と中学校では，教育課程の一貫性や構造化が強く求められるようになった。この「小中学校九年一貫課程綱要」の施行は，2001 年 9 月から小学校 1 学年において，また 2002 年 9 月からは中学校 1 学年において行われ，その後 4 年間で小中学校の全学年における全面実施が予定されている。

「小中学校九年一貫課程綱要」の「改訂の過程と特色」には，この課程綱要の特色が次のように示されている。

「1　教育課程の編成は，国民が必要とする基本能力を培うことに重心を置く。
2　従来の教科に代えて学習領域を設定し，統合的な教育課程へと移行する。
3　学校を中心とした教育課程の発展のために,学校と教師に自主的な指導の権限を与える。
4　教科書に依存せず, 児童生徒の関心や能力を応じて, 教材や授業を組み立てていくことが重要である。
5　課程，指導，評価を緊密に連携しなければならない。
6　国際化の傾向に対応して，小学校 5 学年から英語などの外国語教育を導入する。
7　児童生徒の負担を軽減するため，各学年の授業時間数を減らす。
8　従来の中央集権式の教育課程から解放させ, 教師や学校, 地方などに権限を与える。」[2]

台湾の学校系統図

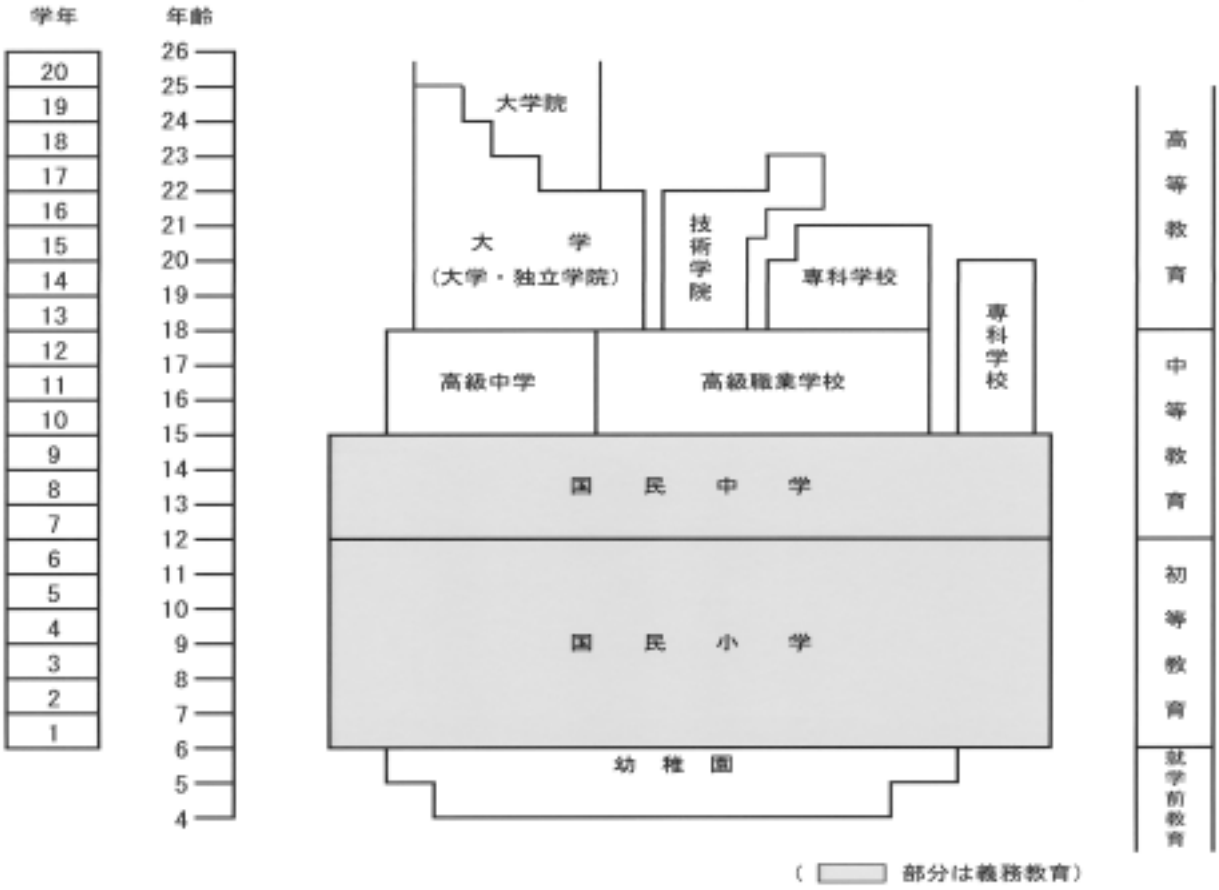

文部省大臣官房調査統計企画課,『諸外国の学校教育』, 平成 8 年 9 月より

以上の課程綱要の特色をふまえて，統合的な芸術の教育課程が設定された。つまり，従来の小学校「美労」と中学校「美術」という教科名は消え，小中学校を通して,「芸術と人文」(藝術與人文)という学習領域が誕生した。なお，高校のカリキュラムは，現在，改訂作業が進行中であり，2003 年 6 月に公布され，2004 年 9 月からの実施が予定されている[3)]。また，現在の高校では美術科が設置されているが，今回の教育改革の理念に基づいた新しい教育課程では，小中学校と同様に新たな教科あるいは学習領域が設定されると推測される。

2　当該教科等の教育課程上の位置づけ

⑴　配置されている学年

「芸術と人文」の学習領域は，小学校 3 年から中学校 3 年までに設けられている。この領域には，視覚芸術，音楽，演劇が含まれている。視覚芸術は，教科名ではないが，日本の図画工作や美術に相当するものといえる。そして,小学校の 1～2 年の低学年においては,「芸術と人文」は,「社会」ならびに「自然と生活科学」と共に「生活」の学習領域の中に

統合されている。(表 1 参照) [4)]

小中学校九年間一貫の教育課程では,それぞれの領域に段階構造が設定されている。「芸術と人文」の場合は，四つの段階が定められ，第 1 段階は小学校 1〜2 学年（「芸術と人文」は「生活」に統合されている), 第 2 段階は小学校 3〜4 学年, 第 3 段階は小学校 5〜6 学年, 第 4 段階は中学校の 3 年間(7〜9 学年)である。

なお，現在の高校の教育課程では，1 学年と 2 学年に必修の美術科が設けられている。

表 1　各学年における学習領域とその段階構造

<table>
<tr><th>学年
学習領域</th><th>一</th><th>二</th><th>三</th><th>四</th><th>五</th><th>六</th><th>七</th><th>八</th><th>九</th></tr>
<tr><td rowspan="2">言　語</td><td colspan="3" rowspan="2">国　文</td><td colspan="3">国　文</td><td colspan="3">国　文</td></tr>
<tr><td colspan="2">英　語</td><td colspan="3">英　語</td></tr>
<tr><td>保健と体育</td><td colspan="3">保健と体育</td><td colspan="3">保健と体育</td><td colspan="3">保健と体育</td></tr>
<tr><td>数　学</td><td colspan="3">数　学</td><td colspan="2">数　学</td><td colspan="2">数　学</td><td colspan="2">数　学</td></tr>
<tr><td>社　会</td><td colspan="2" rowspan="3">生　活</td><td colspan="2">社　会</td><td colspan="2">社　会</td><td colspan="3">社　会</td></tr>
<tr><td>芸術と人文</td><td colspan="2">芸術と人文</td><td colspan="2">芸術と人文</td><td colspan="3">芸術と人文</td></tr>
<tr><td>自然と生活科学</td><td colspan="2">自然と生活科学</td><td colspan="2">自然と生活科学</td><td colspan="3">自然と生活科学</td></tr>
<tr><td>総合活動</td><td colspan="2">総合活動</td><td colspan="2">総合活動</td><td colspan="2">総合活動</td><td colspan="3">総合活動</td></tr>
</table>

⑵　配当授業時数

小中一貫の教育課程の授業時数の取扱いでは，年間の授業日数は 200 日（祝日を除く）とされ, 二つの学期でそれぞれ 20 週間ずつ, そして毎週 5 日間の授業日数を原則的に行うこととされている。毎週の授業時間数については,「領域学習にあてる時間数」(領域学習節数)と「弾力的に運用できる学習の時間数」(弾性学習節数)が示されている。(表 2 参照) 1 単位の授業時間は，原則として 40〜45 分と設定されている。各領域学習の時間数については,「言語」(国語, 英語を含む) が 20%〜30%,「芸術と人文」,「保健と体育」,「社会」,「自然と生活科学」,「数学」,「総合活動」がそれぞれ 10%〜15%というように割合が示されている。したがって,「芸術と人文」には，総授業数の 10〜15%をあてるという割合が明記されているが,「芸術と人文」の中に含まれる視覚芸術にあてる授業時数については，特に定まっていない。なお,「弾力的に運用できる学習の時間数」の取扱いについては，各学校の実態に応じて自主的に多様な学習活動を企画するものにあてることが示されている。

また，高校の美術科では，現在，従前のままであり，第 1〜2 学年に毎週 1 時間（50 分）があてられている。

表 2　各学年の授業時間数＊

授業時数 / 学年	合計授業時間数（毎週）	領域学習の時間数（毎週）	弾力的に運用できる学習の時間数（毎週）
一	22-24	20	2-4
二	22-24	20	2-4
三	28-31	25	3-6
四	28-31	25	3-6
五	30-33	27	3-6
六	30-33	27	3-6
七	32-34	28	4-6
八	32-34	28	4-6
九	33-35	30	3-5

＊学級活動の時間や昼休みや掃除などは，授業時数として計算されない。

⑶　履修の方法（必修・選択等）

小中学校九年間一貫の教育課程には,「芸術と人文」が，七つの学習領域の一つとして明記されており必修であるが,「芸術と人文」に含まれる視覚芸術が科目として必修であるか選択であるかの区別は特に示されていない。つまり，必修科目と選択科目の編成は，各学校に委ねられている。

一方，現在の高校の美術科は，従前の「課程標準」に基づいているので，第 1～2 学年で必修として設定されている。その他に，選択教科としては，色彩学，中国絵，水彩，油絵，彫塑，版画，デザインが各学校の実状によって設けられるとしている。なお，新たに設置された「綜合高校」では，新しい「課程綱要」[5] がすでに示されており，2002 年 9 月から実施されている。この「課程綱要」によると，教育部が規定した必修単位は，高校卒業で必要とする 160 単位の 40%であり，その他の 60%の単位は各学校に委ねられている。芸術領域について教育部が規定した必修の単位数は，美術科 2 単位，音楽科 2 単位である。

⑷　その他

2001 年に実施した「小中学校九年一貫課程」では，教育課程編成の弾力化と統合化が強調されている。教育課程の編成や学習計画は，教師や学校，地方の教育委員会に大きく委ねられている。カリキュラムの具体的な編成は，各学校の「課程開発委員会」と「各学習領域課程小委員会」に委ねられるが，地方の教育委員会が審査し，認可する。

3　目標，内容等の示し方

⑴　目標，内容等の示し方

「小中学校九年一貫課程」には，学習領域「芸術と人文」の基本理念が示されている。「芸術と人文」は，視覚芸術，音楽，演劇の三つの学習を包括し，さらに「探究と創作」,「審美と思弁」,「文化と理解」という三つ目標が示されている。そして，小中学校九年を 4 段階に区分した学年枠ごとに目標と内容が示されている。また，実施要点の項目で，実

施方法と評価が示されている。

ア　基本理念

「芸術と人文」は,「人文を核心とする芸術学習である」と記されている。その目的は,児童生徒の芸術知能を育成し,文芸活動に積極的に参加する意欲を育て,鑑賞能力を高め,生活趣味を陶冶し，芸術の潜在的能力を啓発し，人格の健全な発達などを目指している。具体的な目標としては，児童生徒が文学，音楽，舞踏，演劇，視覚芸術の学習を通して，各自の創作や表現を行い，また，芸術作品の歴史的，文化的意味を解釈したり，各自で感受したことや経験を分析，批評，帰納，反省などの方法を用いてその意義を見いだすことと示されている。つまり，このような学習は，従来の技術本位や純粋芸術に偏重した教育方法とは異なり，芸術教育と他領域の学習との提携・統合を促進して，さらに自主的，開放的，弾力的な全人教育を中心とする芸術学習であるとしている。以上のような芸術教育では，時代，文化，社会，生活との関わりを深めながら，多元的，統合的な方向性を強めている。

イ　課程の目標

「芸術と人文」における教育課程の目標については,「探究と創作」,「審美と思弁」,「文化と理解」という三つの軸があげられている。それぞれの軸については，次のように記されている。

「『探究と創作』の目標は，独自に探索し，環境と個人との関わりを探り出し，媒材と様式を用いて，芸術創作を行い，生活と心を豊かにすることである。

『審美と思弁』の目標は，審美活動を通じて，様々な芸術的価値を認識し，芸術作品を大切にし，生活の質を向上させることである。

『文化と理解』の目標は，芸術の文脈や様式を理解し，多元的な文化に関わる芸術活動に熱心に参加して，芸術的視野を広げ，相互の尊重と理解を促進することである。」[6)]

一方，高校の「美術課程標準」[7)] においては，創作，鑑賞，実践という三つの領域区分があり，それぞれに目標が示されている。創作の目標としては，表現活動を通して，様々な媒体や技法の運用を展開させ，創作の能力を高めることが示されている。鑑賞の目標としては，鑑賞活動を通して，本国と外国及び本土の芸術の特質と価値を理解し，審美的な態度を養うとともに，審美的な認知を広げることが示されている。実践の目標としては，美術の知識と経験を応用し，芸術と生活環境及び文化の発展との関わりを理解し，生活の質や美的情操を高めることが示されている。

⑵　目標，内容等が学年別に示されているか

「小中学校九年一貫課程要綱」では，目標と内容が学年枠によって示されている。「芸術と人文」の場合は，目標と内容が，第 1 段階(1～2 学年)，第 2 段階(3～4 学年)，第 3 段階(5～6 学年)，第 4 段階（7～9 学年)に分けて示されている。さらに，視覚芸術，音楽，演劇のそれぞれに目標と内容に関わる項目が示されている。視覚芸術に関する項目をまとめると表 3-1～3 のようになる[8)]。

表 3-1　視覚芸術の目標と内容

目標の軸 1　探究と創作	
第 1 段階	①生活における経験や認知を通して，視覚芸術の創作を運用し，自分の受けとめ方や考え方を表現する。
	②様々な媒体の試作を通して，豊かな想像力を引き出し，創作の喜びを楽しむ。
第 2 段階	①様々な芸術創作を試み，豊かな想像力や創造力を表現する。
	②様々な媒体や形式を実験的に体験し，異なる媒体や技法による様々な効果を理解し，創作活動を行う。
	③自分で見たり，触れた物事や感情を記録し，表現する。
第 3 段階	①異なる様々な芸術創作の方法を探究し，他人の作品を理解して，自分なりの思考と表現力を育てる。
	②表現の主題や内容を構築し，適切な媒体や技法を選び，感情や経験や思考で充たされた作品を完成する。
	③様々な芸術形式を通して，自分の特質を表し，自己分析し，評価する。
第 4 段階	①芸術創作と社会文化との関わりを理解し，自分なりの思考能力を発揮し，多元的な芸術創作を試みる。
	②関心があるテーマを企画し，適切な媒体や技法を応用し，自分の独自な感情や経験や思想を作品で伝達する。
	③芸術と科学技術との関わりを応用し，異なる様式の創作を探索する。

表 3-2　視覚芸術の目標と内容

目標の軸 2　審美と思弁	
第 1 段階	①様々な自然物や人工物，芸術品に触れあい，初歩的な審美経験を体験する。
	②様々な色彩，図版，音，姿，表情，動作の美しさに触れあい，自分の受けとめ方を表出する。
第 2 段階	①様々な自然物や人工物や芸術品の美さを鑑賞する。
	②友達の作品を鑑賞し，それぞれの美的特徴を述べる。
	③生活周辺における古蹟や民芸記念物の鑑賞を楽しむ。
第 3 段階	①説明，分析，討論の方法を通して，自然物や人工物や芸術品の美的特徴や視覚要素を認知する。
	②環境と生活との関わりを認識し，芸術表現における環境からの影響を問い直す。
	③視覚芸術の専門用語を正確に使用し，自分と他人の作品の特徴を説明して価値判断する。

第 4 段階	①様々な自然物，人工物，芸術品を鑑賞し，美的認知や判断をする。
	②美学やそれに関わる学問の原理を基本にして，各視覚芸術の材料，形式，内容を鑑賞する。
	③各様式にける創作品，媒体の構造，象徴と思想を比較分析する。
	④芸術と科学技術との関わりを考え，芸術における環境や資源からの影響を吟味し，建設的な見解を提出する。

表 3-3　視覚芸術の目標と内容

目標の軸 3　文化と理解	
第 1 段階	①芸術活動に参加し，自分の生活周辺や環境の文化的特質を認識する。
	②気に入った図版や飾り物を収集し，自分の生活周辺を美化する。
第 2 段階	①生活周辺の文物や伝統的な民芸の資料を収集し，その特色を説明する。
	②郷土や町における廟の建築の文化的特質を認識する。
第 3 段階	①身近な地域の文物や古蹟や民芸と，他の地域のものを比較して，それぞれの特徴を説明する。
	②芸術活動に参加するように，国内における多元的な文化の特質を理解する。
	③多様な方法によって視覚芸術の情報を収集し，その習慣を養成する。
第 4 段階	①各民族の芸術を理解し，地方の文化的資源を大切にして尊重する。
	②台湾の宗教的な建築，遺跡，景観の特色と文化的背景を比較する。
	③世界の芸術作品における歴史や文化の背景と特徴を探究し，自国の芸術作品と比較しながら，総合的に研究し，多元文化を尊重する。

⑶　その他内容等の示し方の特色

従来の「課程標準」では，目標，内容，方法，評価等が細かく規定されていたが，現在の「小中学校九年一貫課程綱要」では，教育課程全体の目標と各学習領域及び基本能力についての原則となる規範が示されているのみである。また,「芸術と人文」における学年枠の各段階の目標と内容は，全教育課程における 10 項目の基本能力の枠組みの中で，どこに位置するかについても示されている。10 項目の基本能力に対応して，次のような 10 項目の教育目標が示されている。

「1　自分を理解し，潜在的能力を発揮させる。
　2　鑑賞，表現，審美及び創作の能力を培う。
　3　生涯計画と生涯学習の能力を向上する。
　4　表現，コミュニケーション，共有する知能を養う。

5　他者を尊重し，社会に関心を持ち，協力し合うチーム精神を高める。
6　文化学習と国際理解を促進する。
7　企画，構想，実践の知能を促進する。
8　科学技術と情報を運用させる。
9　自主的探索と研究の精神を育成する。
10　独立思考と問題解決能力を養成する。」[9)]

一方，実施の要点では，課程の設計，教材の編成，授業の組立，指導方法，評価に関する要領が示されており，課程の設計において，統合的なカリキュラムの実施原則が記されていることが注目される。なお，各項目の概要は以下のとおりである[10)]。

ア　課程の設計

まず，各学校は，「芸術と人文学習領域課程研究委員会」を設立し，「芸術と人文」の学習領域の各段階の能力指標に基づき，学校の実態，社会の資源，保護者の望み，児童生徒の関心や能力などに応じて，学年の課程実施計画を定める。その学年の課程実施計画は，目標，週ごとの授業計画，教材，指導案，評価，教育資源などの項目によって示されなければならない。また，基本授業時間の原則に基づいて，学習領域の境を越えた取り組みを行うために，教科と時間を弾力的に調整し，広いテーマや主題による統合的な課程編成を実施する。また，学習が二つ以上の学習領域を含む場合には，授業時間をそれぞれの領域に記入する。

「芸術と人文」は，児童生徒の美的感性，情操，心と身体の成長に貢献し，人間形成や他人との協力関係を促進するという従来の役割を果たすべきである。さらに，さまざまな側面における統合的な能力を育てることを考慮して，課程編成を設計することが重要である。例えば，理念や感情のコミュニケーション，言語の発達によって，批判的な考え方と創作能力を統合した能力を展開させる。学習のテーマによっては，視覚芸術や音楽，演劇の学習が統合されると考えられる。その統合の原則としては，共通の美学概念，操作における共通のプロセス，共通の目的，補完の関係などを活用することがあげられる。新たな課題としては，情報科学技術を応用する力の養成が求められている。

イ　教材の編成

視覚芸術の教材は，絵画，彫塑，版画，工芸，デザイン，撮影，建築，コンピュータグラフィックスなどの鑑賞と制作を含むとともに，純粋芸術と大衆芸術を包括すると記述されている。そして，「芸術と人文」には，視覚芸術の他，音楽や演劇の教材についてもそれぞれの記述がされている。特に，今回の教育課程で新たに設けられた演劇の教材は，観察，想像，模倣，創作による身体表現や音声表現，連想創作（台本の作成，即興創作，役割表現，総合表現など），演劇（話劇，児童ミュージカル，影絵，郷土芸能，ストーリー劇場）における創作と鑑賞である。その他，科学技術と深く関わる総合芸術があげられ，映画やテレビなどの表現と鑑賞が考えられている。

教材編集の原則については，教材の順序性や一貫性，教材の量やその実用性が記され，さらに統合的な原則が強調されている。従来から教科書は，大きな役割を果たしていたが，ここでは，各学校の教師が，「小中学校九年一貫課程要綱」，教育改革の理念，「芸術と人文」の学習領域の目標，各段階の基本能力の指標に基づき，その他の関連資料を参考にして，自主的に教材を編成し，指導計画を立てることが改めて述べられている。

ウ　授業の組立

授業の組立については，児童生徒の意欲，生活との関わり，個別性への配慮が示されている。また，芸術の学習においては，概念を構築するための順序性にも触れている。

エ　指導方法

指導の方法については，動機づけなどの学習環境，技能の発達，指導の概念，学習態度，指導方法の多元化や弾力化が述べられている。また，指導の概念について，第 1～2 段階（小学校低学年，中学年）では，特定的，具体的，実用的概念の意義を強調し，第 3～4 段階（小学校高学年，中学校）では，抽象的な概念の紹介へ移行していくことが記述されている。

オ　評価

評価の目的は，課程の設計の妥当性を正確に把握するためであるとしている。

評価の範囲は，学習の成果，指導の質，課程設計を含む。学習の成果に対する評価は，「探究と創作」，「審美と思弁」，「文化と理解」のそれぞれの学習に対するものである。指導の質については，授業前の準備段階，授業中のプロセス，授業後の総括的な評価を指している。課程設計については，学習領域の課程設計や単元の構成や授業の組立などを評価し，評価の方法も検討し直す。

なお，評価の方法は，「量的」と「質的」評価を併用することが示され，観察，質問，面接，アンケート調査，記録，測定，自己陳述，評定表，検定表，討論などの方式によって，教師による評価，児童生徒による相互評価，自己評価などが行われると述べられている。

４　内容構成等

⑴　内容の区分（領域，分野等）

「小中学校九年一貫課程綱要」によると，視覚芸術の学習内容では，領域や分野などの区分は特に示されていない。一方，高校の「美術課程標準」においては，創作，鑑賞，実践という三つの領域に区分されている。創作領域には，さらに心象表現（純粋美術）と機能表現（応用美術）に区分されている。そして，創作領域の比率は，第 1 学年が 60%，第 2 学年が 40%を占めると示されている。鑑賞領域に比率は，第 1 学年が 40%，第 2 学年が 60%を占めると示されている。実践領域は，創作と鑑賞との統合的な学習であり，生活との関わりによって実践されるのため，授業時数として考えられていない。

⑵　内容及び内容の配列編成の特色

「小中学校九年一貫課程綱要」によると，視覚芸術では，「探究と創作」，「審美と思弁」，「文化と理解」の目標ごとに，四つの学年枠の段階に区分されて，目標と内容が示されている。教材の編集として，絵画，彫塑，版画，工芸，デザイン，撮影，建築，コンピュータグラフィックスなどの鑑賞と制作を含むこと及び，純粋芸術と大衆芸術を包括すると記述されているが，各々の具体的な内容の枠組みは提示されていない。

一方，高校の「美術課程標準」によると，教育課程の特色は，鑑賞領域の比例が高いと言える。そして，創作領域における心象表現と機能表現の区分とは異なって，鑑賞領域における独自な内容配列が見られる。第 1 学年の鑑賞領域は，次の五つのテーマによって編成されている。①美術の機能：例えば，政治，宗教，経済，社会，装飾，生活。②本国と外国との異なる特質や意義：例えば，媒体，技法，内容。③さまざまな風格や様式：例えば，具象，抽象。④美術品における主題。⑤台湾美術の特色。第 2 学年の鑑賞領域は，次

の五つの美術史的区分によって編成されている。①中国伝統的な美術。②中国現代美術。③世界古代美術。④世界近代美術。⑤世界現代美術。

⑶ その他内容構成等の特色

すでに述べたように，視覚芸術の学習は,「芸術と人文」の学習領域において，具体的な内容の枠組みが示されていない。しかし，10 項目の基本能力の枠組みにおいては,「芸術と人文」の単独での学習領域の事例，他領域との統合的なカリキュラム編成の事例において示されている。そして，10 項目の基本能力の一つである「鑑賞，表現と創作」では，視覚芸術と関わる統合的なカリキュラムの事例が最も多く示されている。

各事例は，基本能力，能力の指標，学習領域，テーマ，適用学年，材料，活動の内容（学習内容）などの順によって示されている。例えば,「芸術と人文」に関連したカリキュラムについては，次の表 4-1～5 にまとめたような事例があげられている[11)]。

表 4-1 「芸術と人文」に関連するカリキュラムの事例 1

基本能力 2 鑑賞，表現と創作	
能力の指標	1. 人間と自然における協調，依存というような関連のバランスを認知する。 2. 紙粘土を応用し，主体性のある創作によって表現する。
学習領域	自然と生活科学，芸術と人文，総合活動（領域間の統合的なカリキュラム）
テーマ	不思議な海の世界
適用学年	小学校の中学年，高学年
材料	各班にブルーの紙を一枚，色つきの紙粘土，海に関連した CD あるいは録音テープ
活動の内容	1. クラスを班（4 人）に分ける。 2. 教師は，まず海のことを取り上げた芸術品を示し，対照的に汚染された海や川の図版やポスターも提示する。 3. 教師は,「私たちの海は，どうなってしまった？」というように問いかけて，児童生徒が考えるように討論し，工業の発達と海の生態との関わりを説明するように，授業を進める。 4. 児童生徒は，海の一つの生物をテーマにして，自分と海の生態環境との関わりを表現する。 5. 班を単位にして，各人の作品を整理していく。 6. 各班の発表，授業のまとめをする。

表 4-2 「芸術と人文」に関連するカリキュラムの事例 2

基本能力 3 生涯学習の能力	
能力の指標	適切な自己認識
学習領域	芸術と人文

テーマ	お面の作成
適用学年	小学校中学年
活動の内容	1. 教師が中国の伝統劇「京劇」のお面を紹介し，構成のポイントを説明する。 2. 教師が異なるお面の意味や人物の性格を説明する。 3. 教師が「京劇」の物語，人物のお面の解釈を紹介する。 4. 児童が自分の個性や良い点や欠点を話す。 5. 児童が自分の性格によって自分に合うお面を作成する。 6. 自分が理想とした性格のお面を作成する。 7. 二つのお面を比較しながら，自分が理想とした性格を実践していく方法を話す。

表 4-3 「芸術と人文」に関連するカリキュラムの事例 3

基本能力 3 生涯学習の能力	
能力の指標	生活において，美を吟味する。
学習領域	語文，保健と体育，芸術と人文
テーマ	庭園の美
適用学年	中学校
活動の内容	1. 図書館で我が国の有名な庭園に関して資料収集する。 2. 庭園に関する物語や史話を発表する。 3. 我が国の庭園や建築の特色を討論する。 4. 芸術鑑賞の観点から，我が国の庭園の美を分析する。 5. 庭園の中で，どのような活動や運動が適切なのかを班で討論する。 6. 実際の庭園での体験によって，文章を書く。 7. 休日を利用して，家族と一緒に有名な庭園へ訪問するように話す。 8. 生徒自身が理想とした庭園を発表する。

表 4-4 「芸術と人文」に関連するカリキュラムの事例 4

基本能力 7 企画，構想，実践の知能を促進する。	
能力の指標	観察と訪問によるレポートの質
学習領域	言語，社会，自然，芸術と人文
テーマ	地域における人文や自然環境についての調査活動
適用学年	小学校中学年，高学年，中学校

活動の内容	1. 父兄，教師，地域の専門家がコンサルタント委員会を作る。 2. 児童生徒の関心や能力によって班を作り，地域の歴史，人文環境の変化，経済活動の変化，自然景観の特徴，植物や動物の特性，芸術と人文の特色，宗教や民芸などから一つを選び，観察と訪問を行う。 3. 各班がレポートを作成し，クラスで発表する。

表 4-5 「芸術と人文」に関連するカリキュラムの事例 5

基本能力 9 自主的探索と研究の精神	
能力の指標	1. 鉄線を利用して動く玩具を作る。 2. 校庭あるいは公園などの動く玩具を観察するようにする。 3. 観察や操作や実験などの方法を運用して，バランスの原理をまとめる。
学習領域	自然と生活科学，芸術と人文
テーマ	動きとバランス
適用学年	小学校中学年，高学年
活動の内容	1. 教師は，児童が鉄線で動く玩具を自由に作ることを指導する。例えば，鉄線を連続的に「ｓ」や「ｖ」の形に作り，両側に色紙やリボンなどをつけ，支点をボールペンなどに固定し，立体造形の遊びをする。 2. 教師は，「日常の生活において，バランスの原理を利用した動く玩具をあげてください」と問いかける。児童は，「動く玩具は，なぜ動きながらバランスを保つことができるのか」と考え，発表する。 3. 教師は，観察や操作や実験を通し，児童がバランスの原理を発見し，発表することができように指導する。

５　我が国と比較した特色

台湾の教育改革は，急速な社会変化に対応して，情報や人権や環境などのさまざまな課題を学校教育に取り入れ，そして国際社会での競争力を高めようという社会的な要求があった。一方で，各個人に適切な教育を行う前提として，激しい進学競争から解放させ，児童生徒の負担を減少しなければならないという従来の教育課題も残されてきた。今回の教育課程の改訂では，授業の時間数が減少する中で，より効果的な教育課程が必要であるという教育課題に対応したものといえる。これらの教育改革をめぐる背景は，我が国の教育の状況とも類似することが少なくないといえよう。

台湾の「小中学校九年一貫課程綱要」は，以上の教育改革の背景のもとに，授業時間の短縮（週 4～5 時間減少）及び，「芸術と人文」を含む七つの学習領域の他に，人権教育，男女平等教育，生涯教育，環境教育，情報教育，家政教育，という六つの教育課題を学校教育に取り入れると明記している。そして，重要なことは，この膨大な教育内容が，いかに統合的な教育課程に取り組まれるかということである。また，その統合的な教育課程の実施には，従来大きな権限を持ってきたナショナル・カリキュラムから脱却し，より効果

的，弾力的に実行していくことが期待されている。

本文でも触れた現在の高校の「美術教育課程標準」では，鑑賞領域の占める割合が高くなっており，鑑賞教育が重視されてきた。台湾の美術教育は，前回の鑑賞教育を重視したカリキュラム改革から，統合的な教育課程へと移行する改革にあり，それが具体的にどのように変貌していくのかが，大きな関心となっている。

最後に台湾の義務教育において示された学習領域「芸術と人文」に関して我が国と比較した特色をまとめると，大きく次の二つをあげることができよう。

⑴　統合的な学習領域「芸術と人文」における視覚芸術

「芸術と人文」は，さまざまな側面における統合的な能力を育て，それらを考慮した課程設計が求められている。統合の原則は，例えば，特定の美学概念や共通のテーマなどによる観点，また，三つの目標軸による視覚芸術，音楽，演劇との統合が考えられている。そして,「芸術と人文」が育てられる児童生徒の能力としては，理念や感情のコミュニケーション，言語の発達によって，批判的な考え方と創作能力を統合した能力があげられる。台湾の美術教育は，鑑賞教育を重視する経緯があったため，それらの成果をふまえて，鑑賞と創作による統合的な能力の養成を目指していると考えられる。

「芸術と人文」は，かなり統合的なカリキュラムであるが，教育課程全体においても，「芸術と人文」に関する統合的なカリキュラムが多く示されている。本文でも紹介した事例は,「芸術と人文」と「言語」,「社会」,「自然と生活科学」,「保健と体育」,「総合活動」などの連携による統合的なカリキュラムである。カリキュラムの統合化によって，従来の美術教育の枠組は大きく変化し，美術の独自な内容の枠組よりも，社会や文化の文脈に関わりながら，総合的に活動する学習が期待されているといえる。また，同時に，全体の学習活動や現実の生活における美術教育の役割の明確化もこれまで以上に求められているといえよう。

⑵　教育課程の弾力化

「小中学校九年一貫課程綱要」には，学校を中心とする教育課程の発展のため，学校と教師に自主的な指導の権限を与えると明記されている。カリキュラム作りの権限をいかに効率的に配分していくのかという方向性は,現代のカリキュラム改革の主流を担っている。台湾の教育課程は，その流れに沿ってカリキュラムの編成や監督や実施を，地方や学校や教師に多く委ねており，変貌の過程にあると考えられる。そして，今回の改訂によって，カリキュラムの具体的な編成は，各学校の「課程開発委員会」と「各学習領域課程小委員会」に委ねられ，それを地方の教育委員会が審査し，認可することとなった。したがって，美術教師には，他教科や他領域の教師とのチームワーク，また地方の人材や資源の運用が求められ，これまで以上に美術教師の主体性や組織力が要求されることとなった。美術教師の養成過程においても，美術の専門性の外に，美術教師が必要とする教養や教育技術などを広げることが重要であろう。

また，新たな課題としては,「芸術と人文」と科学技術との統合が唱えられ，特に情報科学技術との結合が強く期待されている。既に実行されている「小中学校九年一貫課程綱要」は，ホームページでの公表であり，印刷物としては出版されていない。台湾の教育部のホームページに示されている「国民中小学九年一貫課程与教学網站」には，課程改訂の背景，基本理念，課程目標，基本能力，学習領域，実施要点，改訂の過程や特色，改訂前後の比

較，関連法規，及び各教育委員会や学校や教師のホームページへのリンクなどを含み，最新の情報によって充実したものになっている。しかし，その情報科学の技術や情報交換からの応用に対する各学校や教師達の対応については，懸念が残されている。

(王　文純，石崎　和宏)

＜注＞

1)http://teach.eje.edu.tw/9CC/index.php (教育部「國民中小學暫行課程綱要」2000 年(中華民国 89 年)3 月 30 日國字第八九 0 三九二一九號函正式公告)。

2)http://teach.eje.edu.tw/9CC/brief/brief7.php (「修訂過程及特色」)。

3)http://www.edu.tw/high-school/i1301/course/update/index.htm (教育部「高級中學課程標準　緣起」)。

4) http://teach.eje.edu.tw/9CC/brief/brief5.php (「學習領域」2000 年(中華民国 89 年)3 月 30 日 國字第八九 0 三九二一九號函正式公告)。

5)中華民国教育部『綜合高級中學課程綱要』(教育部，2002 年 5 月)。

6)http://teach.eje.edu.tw/9CC/fields/fields7.htm (「藝術與人文學習領域」)。

7)http://www.edu.tw/high-school/i1301/course/update/index.htm (教育部「高級中學美術課程標準」)。

8)http://teach.eje.edu.tw/9CC/fields/fields7.htm (「分段能力指標」)。

9) http://teach.eje.edu.tw/9CC/brief/brief4.php (「基本能力」2000 年(中華民国 89 年)9 月 30 日國字第 89122368 號令公布)。

10) http://teach.eje.edu.tw/9CC/brief/brief6.php (「實施要點」)。

11)http://teach.eje.edu.tw/9CC/basic/basic2.htm (「教學転化策略」)。

目標・内容構成等の一覧表

	日　本
1　対応する教科等の名称	小 学 校：図画工作 中 学 校：美　　術 高等学校：芸　　術（教科の中の科目として「美術」及び「工芸」が設定されている。）
2　教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3) 履修の方法（必修・選択等） (4) その他	(1) 小 学 校 ： 図画工作（1-6） 中 学 校 ： 美術（7-9） 高等学校 ： 芸術（美術・工芸）（10-12） (2) 小 学 校 ： 第1学年 68 第2学年 70 第3学年 60 第4学年 60 第5学年 50 第6学年 50 中 学 校 ： 第1学年 45 第2学年 35 第3学年 35 高等学校 ： 「美術Ⅰ~Ⅲ」2単位 「工芸Ⅰ~Ⅲ」2単位 ＊小学校の1単位時間は45分、中学校の1単位時間は50分。 ＊高等学校は1単位時間は50分。35単位時間の授業で1単位。 (3) 小学校及び中学校では、すべての学年で必修。 高等学校では、芸術のうち「美術Ⅰ」「工芸Ⅰ」「音楽Ⅰ」「書道Ⅰ」の中から1科目を必履修とする。「美術II」「美術III」「工芸II」「工芸III」は選択科目となる。なお、専門教育に関する教科として「美術」があり、その中に12の科目が設定されている。
3　目標、内容等の示し方 (1) 目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2) 目標、内容等が学年別に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 小学校、中学校では、①目標、②各学年の目標及び内容、③指導計画の作成と（各学年にわたる）内容の取扱いが示されている。 高等学校では、①目標、②各科目の目標、内容、内容の取扱い、③各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱いが示されている。 (2) 小 学 校：2学年ごとに示している（1-2、3-4、5-6）。 中 学 校：第1学年と第2、3学年に分けて示している（7、8-9）。 高等学校：科目ごとに示している。
4　内容構成 (1) 内容の区分（領域、分野等） (2) 内容及び内容の配列編成の特色 (3) その他の内容構成等の特色	(1) 内容は「A表現」「B鑑賞」の二つの領域からなっている。 「A 表現」について、小学校では「楽しい造形活動をする」「絵や立体に表したり、つくりたいものをつくったりする」で構成している。中学校では「絵や彫刻などに表現する」「デザインや工芸などに表現する」で構成している。高等学校の「美術」は「絵画・彫刻」「デザイン」「映像メディア」、「工芸」は「工芸制作」「プロダクト制作」で構成している。 (2) 「A表現」及び「B鑑賞」については、相互の関連も図る。 「A表現」の各内容については、関連付けたり一体的に扱ったりすることができる。
5　その他我が国と比較した特色	

	アメリカ合衆国
1　対応する教科等の名称	視覚芸術(Visual Arts)
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)　履修の方法（必修・選択等） (4)　その他	(1)　K(幼児）－12（高校生） (2)　州、学区(school district)によって異なる。 (3)　州、学区によって異なる。 (4)　1994 年に発効した合衆国政府の教育改革法「2000 年の目標：アメリカの教育法」(Goals 2000 : Educate America Act)では、実践に当たって、すべての児童・生徒が「美術」を含む芸術教科を受けるようにするとされた。
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標、内容等の示し方 (2)　目標、内容等が学年別に示されているか (3)　その他内容等の示し方の特色	(1)　①全米の基準 (National Standards) 全米共通の美術教育基準（The National Visual Arts Standards、1994)が、全米美術教育連盟(NAEA）によって提案された。内容基準と到達基準が示され、州や地域で基準を定める指針やモデルになるとされているが、強制ではない。 ②州政府レベルでは、①の全米基準を踏まえながら州独自の目標、領域、系統性、そして評価の観点を設定しているが、いずれもカリキュラム作成のための指針として示されている。 ③カリフォルニア州では、「フレームワーク（枠組み）」で大きな目標が示され、「内容基準」において具体的な活動内容が示される。 (2)　①全米基準では各学年別ではなく幼稚園から高校までが 3 段階に分けられている。第 3 段階では、さらに「熟達した(proficient)」と「さらに進んだ(advanced)」段階のという区分がある。4－4－4 型モデルになっている。 第 1 段階：幼児から第 4 学年まで 第 2 段階：第 5 学年から第 8 学年まで 第 3 段階：第 9 学年から第 12 学年まで ②カリフォルニア州の「枠組み」は、全米基準と同じ 4－4－4 型。オハイオ州の「内容基準」では、就園前、幼稚園から 8 学年までは各学年別に、9－12 は高校として 4 段階に分けられている。 (3)　全米基準を踏まえながらも各州が独自の基準やモデルを提案している。
4　内容構成等 (1)　内容の区分（領域、分野等） (2)　内容及び内容の配列編成の特色 (3)　その他内容構成等の特色	(1)　①全米基準では以下のような六つの領域内容が示されている。 1. 材料・技法・過程を理解し応用する 2. 構成や機能に関する知識を活かす 3. 主題、象徴、構想の範囲を選び、かつ評価する 4. 歴史と文化とに関連させて美術を理解する 5. 自他の作品の特色や価値について考察し評価する 6. 美術を他の教科と関連づける ②カリフォルニア州の「内容基準」では次の五つの領域内容が示されている。 1. 美術的な知覚 2. 創造的表現 3. 歴史的・文化的な状況 4. 美的な価値付け 5. 結合・関連・応用 ③ウィスコンシン州の「内容基準」では八つのカテゴリーに分けられている。 (2)　①全米基準では、内容基準と到達基準に分かれる。前者は、生徒が知らなければいけない、できなければいけないことを、後者は、生徒が能力として獲得することが期待される到達度のレベルを示している。 ②カリフォルニア州の「枠組み」では四つの構成要素と二つの目標が示される。
5　その他我が国と比較した特色	全米基準は、民間の美術教育団体である NAEA (National Art Education Association) が、連邦政府の方針を受けて、自主的に決定した指針である。全米に適用される国定カリキュラム（national curriculum）ではなく、標準的な目的・目標・内容のみを示すもので、州や地域で教育課程を作成する際のモデル、指針とされる。目標－領域－系統性－評価という体系的な構成にもとづく教科性の確立を目指している。

	イ ギ リ ス
1　対応する教科等の名称	美術・デザイン （The National Curriculum for England: art and design, Department for Education and Employment, 1999）
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　配当授業時数（学年当たり, 週当たり等の示し方も含む） (3)　履修の方法（必修・選択等） (4)　その他	(1)　キー・ステージ（KS）1（第 1～2 学年、5～7 歳）、KS 2（第 3～6 学年、7～11 歳）、KS 3（第 7～9 学年、11～14 歳） (2)　時間数の規定は示されていない。 (3)　KS 1～3 までが必修で、ナショナル・カリキュラムに内容等が示される。KS 4（第 10～11 学年、14～16 歳）からはナショナル・カリキュラムに規定はなく、選択教科として各学校が独自に計画する。 (4)　ナショナル・カリキュラムにおける必修 12 教科の一つ。
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)　目標、内容等が学年別に示されているか (3)　その他内容等の示し方の特色	(1)　「学習プログラム」において、教科の学習内容を、「知識・技能・理解」とその「学習の範囲」という構成のもとに、箇条書きで示している。「到達目標」において、生徒の到達度の指標を第 1～8 水準と「例外的成果」の段階に分けて示している。 (2)　「学習プログラム」は KS ごとに示される。「到達目標」は一応学年とは独立した段階だが、7 歳で第 2 水準、11 歳で第 4 水準、14 歳で第 5/6 水準に到達することが期待されている。 (3)　法定でない部分（教科冒頭の「美術・デザインの重要性」、各 KS の全般的な学習の概要、注、学習の例等）と法定の部分とが色分け・括弧などで区別されている。
4　内容構成等 (1)　内容の区分（領域、分野等） (2)　内容および内容の配列編成の特色 (3)　その他内容構成等の特色	(1)　「知識・技能・理解」は「アイデアの探究と発展」「美術・工芸・デザインの調査と制作」「制作の評価と発展」「知識と理解」の 4 項目に分けられ、項目内容が KS1 から KS3 へと高度になるように配列されている。「学習の範囲」は、a 実技制作の出発点とする範囲、b 学習形態、c 材料や方法、d 調査する対象となる文化、について、KS ごとに示している。 (2)　内容の区分は、芸術の諸分野に応じて分かれるのではなく、美術・デザインの学習プロセスを反映したものとなっている。表現技法や芸術の種類は、参考例として法定外の扱いで示している。
5　その他我が国と比較した特色	小学校から中等学校までを「美術・デザイン」という一つの教科として、一貫した教育課程を示している。校種別に独立して、教科名も一貫しない我が国の場合と比較して、教科としての独立性・継続性が明確である。

	フ ラ ン ス
1　対応する教科等の名称	視覚芸術 (Arts Visuels)　：小学校 造形芸術 (Arts Plastiques)　：中学校・高等学校
2　教育課程上の位置づけ (1) 配置されている学年 (2) 配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3) 履修の方法（必修・選択等） (4) その他	(1) 1-12 (2) 週当たり授業時間数 1～5：芸術教育 3 時間（視覚芸術と音楽） 6・9：芸術教育 2 時間（造形芸術と音楽） 7・8：芸術教育 2～3 時間（造形芸術と音楽） (3) 1-9 は必修、10-12 は選択 (4) 高等学校の普通科と職業科の第 2 級（10）では、＜進路決定教科＞として 2 教科を選択することになっているが、その中に「芸術（週当たり 3 時間)」・「創作デザイン（同 5 時間)」・「文化デザイン（同 3 時間)」が開設され、これ以外に、＜芸術表現実習＞（自由選択／年 72 時間）と、＜自由選択教科＞として「芸術（週当たり 3 時間)」が開設されている。
3　目標、内容等の示し方 (1) 目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2) 目標、内容等が学年別に示されているか (3) その他内容等の示し方の特色	(1) 学習指導要領において、学習期ごとに、目標、内容、修了時に獲得すべき資質能力が幼稚園段階より示されている。 (2) ア 初等教育のカリキュラムは、基礎学習期（1-2）と深化学習期（3-5）に分けて示され、4（1）ア・イに示す項目から構成される。 イ 前期中等教育のカリキュラムは、第 6 級（6)、第 5・4 級（7-8)、第 3 級（9）に分けて示され、4（1)ウ～オに示す項目から構成される。 (3) 前期中等教育においては、評価についても記載されている。
4　内容構成 (1) 内容の区分（領域、分野等） (2) 内容及び内容の配列編成の特色 (3) その他の内容構成等の特色	(1) ア 初等教育「基礎学習期」 ①図画 ②造形的構成 ③イメージ ④作品へのアプローチと知識 イ 初等教育「深化学習期」 ①図画 ②立体の特徴 ③イメージ ④環境認識 ⑤作品へのアプローチと知識 ウ 中等教育「第 6 級」 ①学習環境 ②知識の導入 ③作品による基準の獲得 ④方法 ⑤他の文化領域との関連 エ 中等教育「第 5、4 級」 ①学習環境 ②作品による基準の獲得 ③方法④他の文化領域との関連 オ 中等教育「第 3 級」 ①身体と作品 ②技能、行動、操作、技術 ③作品分析 ④イメージ ⑤建築 (2) 初等教育で内容は「基礎学習期」と「深化学習期」に分けて示され、中等教育では「第 3 級」「第 5、４級」「第 6 級」に分けて示されている。 (3) 幼稚園にも内容が示されている。 図画、造形的構成、イメージ、コレクション
5　その他我が国と比較した特色	初等教育における教科名は、ながらく「図画」であったが、1985 年の改正で「造形芸術」になり、今回の改訂で「視覚芸術」に変わった。 初等教育は三つの学習期で構成されているが、「初期学習期」すべてと「基礎学習期」の始まりは幼稚園にて行われ、続きを小学校で行うと規定されており、幼稚園から中等教育までの系統性が重んじられている。 常に、他教科や他の芸術分野との関連性に配慮するよう示唆されている。

	ドイツ（バーデン・ビュルテンベルク州）
1　対応する教科等の名称	造形芸術 bildende Kunst（基礎学校では織物工芸を含む）
2　教育課程上の位置づけ (1)　配当されている学年 (2)　配当授業時間数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)　履修の仕方（必修・選択等） (4)　その他	(1)　基礎学校　　：1-4、ギムナジウム：5-12／13 (2)　基礎学校　　：第 1 学年（週 1 時間） 　　：第 2 学年（週 2 時間） 　　：第 3・4 学年（週 3 時間） 　ギムナジウム　：第 5～6 学年（週 2 時間） 　　：第 8～11 学年（週 1 時間） (3)　基礎学校、ギムナジウムの全学年において必修
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)　目標、内容等が学年別に示されているか (3)　その他内容等の示し方の特色	(1)　目標、内容等がラーメンプラン（基本骨格教授指針 Rahmenplan）とレールプラン（内容上いわゆる年間教授要領 Lehrplan）どちらか、あるいはその二つのレベルで示されている。 (2)　目標、内容等が、学年毎に示されている。 (3)　学年毎の要請事項、評価基準が示されている。ラーメンプランを中心に示されており、レールプランがある場合でも簡素化の傾向となっている。
4　内容構成等 (1)　内容の区分（領域、分野等） (2)　内容及び内容の配列編成の特色 (3)　その他内容構成等の特色	(1)　基礎学校（造形芸術）：①デッサン／グラフィック②色彩③身体／空間④遊び／活動 ギムナジウム：①色彩，グラフィック，メディア②彫刻（デザイン）③住居（建築） (2)　子どもの生活とのつながりを重視した内容の配列になっている。 (3)　バーデン・ビュルテンベルク州をはじめ多くの州や市では、比較的古典的な分類プラス、メディア等で構成しているが、ヘッセン州基礎学校のラーメンプランは、学習内容を子どもの生活空間に即して再構成している。
5　その他我が国と比較した特色	今日、ドイツ各州の指導要領は、目標、視点、育成事項等の大枠を示すにとどめ、内容や題材など詳細について示し過ぎない傾向に変わってきている。 また、現代では、基礎学校のカリキュラム編成の視点は、内容的に子どもの生活、日常を手掛かりとして構成する形となっている。 ただ、ドイツの多くの州では、初等学校の造形芸術・芸術教科の教員の主要部分は芸術大学で養成されている。その為、州ごとのカリキュラム作成は、芸術大学出身者によってなされていることもあり、基本コンセプトは芸術大学出身者の視点に近い。この事はギムナジウムで際立っているが、基礎学校でも見られる現象である。

	中　　国
1　対応する教科等の名称	美術
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)　履修の方法（必修・選択等） (4)　その他	(1)　1-9 学年 (2)　小学校週 2 時間　中学校週 1 時間 (3)　すべて必修
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)　目標、内容等が学年別に示されているか (3)　その他内容等の示し方の特色	(1)　目標、内容、実施のための提案を示している。 (2)　目標、内容については 4 段階で説明している。 第 1 段階（小学校 1，2 学年）第 2 段階（小学校 3，4 学年）第 3 段階（小学校 5，6 学年）第 4 段階（中学校 1，2，3 学年） (3)　評価の観点、提案も各段階で示されている。
4　内容構成 (1)　内容の区分（領域、分野等） (2)　内容及び内容の配列編成の特色 (3)　その他の内容構成等の特色	(1)　「造形・表現」「設計・応用」「鑑賞・評論」「総合・探索」の四つの領域で区分している。 (2)　主題、技法、材料・用具など発達段階に即している。 (3)　総合・探索の領域では教科横断的内容、合科的内容が含まれている。
5　その他我が国と比較した特色	素質教育に基づいて教科の領域を柔軟に捉え、児童・生徒の主体的学習を重視してきている。

	韓　国
1　対応する教科等の名称	「楽しい生活」（音楽、美術、体育の総合教科）（1-2） 「美術」（3-12）　（書道は美術の中に位置づけられている）
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)　履修の方法（必修・選択等） (4)　その他	(1)　1-12 (2)　6 時間／週（180 時間／年）(1) 6 時間／週（204 時間／年）(2) 2 時間／週（3-6） 1 時間／週（7-8） 2 時間／週（9） 1 時間／週（10） ◎時間（11-12） (3)　必修（1-10） 選択（11-12） (4)　前・後期の 2 期制。1 単位授業時間は小学校 40 分、中学校 45 分、高校 50 分。
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)　目標、内容等が学年別に示されているか (3)　その他内容等の示し方の特色	(1)　理念、目標、内容、学年（群）別内容、教授･学習方法、評価基準が示されている。 (2)　内容は、「楽しい生活」（1-2）では各学年ごとに、「美術」（3-10）では、日本と同様に 3-4 年、5-6 年、7-9 年、10 年の学年群別に示されている。 (3)　教育課程は「1　理念」「2　目標」「3　内容」「4　学年別群内容」「指導・学習方法」「5　評価」の項目に分けて記載されている。
4　内容構成 (1)　内容の区分（領域、分野等） (2)　内容及び内容の配列編成の特色 (3)　その他の内容構成等の特色	(1)　「楽しい生活」は「遊び」「表現」「鑑賞」「理解」の 4 領域から構成されている。「美術」は「美的体験」「表現」「鑑賞」の 3 領域から構成されている。 (2)　3 年生から始まる「美術」は、音楽、体育、美術の総合教科である１、2 年生の「楽しい生活」の延長線上に位置づけられている。 (3)　現在第 7 次教育課程が年次的に実施されている。各年次による学年別の実施時期は以下のとおりである。 2000 年（1-2） 2001 年（3-4、7） 2002 年（5-6、8、10） 2003 年（9、11） 2004 年（12）
5　その他我が国と比較した特色	小学校における「美術」（日本の「図画工作」）の教育課程全体の中での特色は、総合的な教科として位置づけられている点にあると言えよう。すなわち、1-2 年生での「音楽」「体育」「美術」は「楽しい生活」に完全統合されており、また、3 年生以上の「美術」の内容も「楽しい生活」の発展として位置づけられている。このことは、「表現」「鑑賞」とともに「美的体験」という領域が設定されていることから読みとれる。 また、教育課程のもう一つの特色として「評価」が独立した項目として設定していることがある。「美的体験」「表現」「鑑賞」のそれぞれに具体的な評価項目が示されている。

	シンガポール
1　対応する教科等の名称	初等教育－美術工芸（Art & Crafts） 中等教育前期－視覚美術（Visual Arts） 中等教育後期－美術とデザイン（Art & Design）
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)　履修の方法（必修・選択等） (4)　その他	(1)　初等教育－1 から 6 学年　中等教育－1 から 4 学年 (2)　週あたり各 2 時間 (3)　初等教育と中等教育前期は必修、中等教育後期は選択
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)　目標、内容等が学年別に示されているか (3)　その他内容等の示し方の特色	(1)　初等教育では 1 から 4 学年までの基礎段階と 5, 6 学年のオリエンテーション段階の二つに分けて提示している。「見る」「作る」「鑑賞」に分けて学習成果を提示している。中等教育では前期と後期に分けて提示している。 (2)　初等教育では基礎段階とオリエンテーション段階の 2 段階で提示している。中等教育では前期と後期で提示している。 (3)　指導法、評定の基準を提示している。
4　内容構成 (1)　内容の区分（領域、分野等） (2)　内容及び内容の配列編成の特色 (3)　その他の内容構成等の特色	(1)　初等教育では「主題」「実践」「鑑賞」の主要要素を提示している。中等教育では「テーマ」と「メディア」を主要要素とし、「知覚」「伝達」「鑑賞」の内容を設定している。 (2)　初等教育では主題を「生きているもの」「場所と出来事」「経験」「伝統」「対象物」等に分類し各題材が主題の中に設定されている。中等教育では「美術制作」「デザインの要素と原理」「人々」「対象物」「経験」「伝統」「環境」等を主題としている。
5　その他我が国と比較した特色	多民族多文化社会に対応した教材の設定。 技術・技法の教育から主体性の教育へ転換。 情報化社会への対応。 視覚リテラシーとデザインの要素と原理の重視。 国民文化への接近としての美術教育。

	台　湾
1　対応する教科等の名称	生活(1-2) 芸術と人文（視覚芸術）(3-9) 美術(10-12)
2　教育課程上の位置づけ (1)　配置されている学年 (2)　配当授業時数（学年当たり、週当たり等の示し方も含む） (3)　履修の方法（必修・選択等） (4)　その他	(1)　1-12 (2)　定まっていない。ただし、芸術と人文として、総授業数の 10～15%をあてるという割合が示されている。 (3)　「課程綱要」には、芸術と人文が、七つの学習領域の一つとして明記されているが、視覚芸術の必修・選択の区別は示されていない。必修科目と選択科目の編成は、各学校に委ねられている。 (4)　2001 年に実施し始めた「小中学校九年一貫課程」では、教育課程編成の弾力化と統合化が強調されている。教育課程の編成や学習計画は、教師や学校、地方の教育委員会に大きく委ねられている。
3　目標、内容等の示し方 (1)　目標、内容等の示し方（目標、内容、方法、評価等のどこまでを示しているか） (2)　目標、内容等が学年別に示されているか (3)　その他内容等の示し方の特色	(1)　学習領域「芸術と人文」の基本理念が示され、視覚芸術、音楽、演劇の三つの学習を包括し、「探究と創作」、「審美と思弁」、「文化と理解」という三つ目標が示されている。さらに小中学校九年を 4 段階に区分した学年枠ごとに目標と内容が示されている。また、実施要点の項目で、実施方法と評価が示されている。 (2)　目標と内容は、学年枠の第 1 段階(1-2)、第 2 段階(3-4)、第 3 段階(5-6)、第 4 段階(7-9)に分けて示されている。 (3)　従来の「課程標準」では、目標、内容、方法、評価等が細かく規定されていたが、現在の「課程綱要」には、教育課程全体の目標と各学習領域及び基本能力についての原則となる規範が示されている。また、芸術と人文における学年枠の各段階の目標と内容は、全教育課程における 10 項目の基本能力の枠組みの中で、どこに位置するかについても示されている。
4　内容構成 (1)　内容の区分（領域、分野等） (2)　内容及び内容の配列編成の特色 (3)　その他の内容構成等の特色	(1)　視覚芸術の内容では、領域、分野等の区分は特に示されていない。 (2)　視覚芸術では、「探究と創作」、「審美と思弁」、「文化と理解」の目標ごとに、四つの学年枠の段階に区分されて、目標と内容が示されている。教材の編集として、絵画、彫塑、版画、工芸、デザイン、撮影、建築、コンピュータなどの鑑賞と制作を含むと記述されているが、各々の具体的な内容の枠組みは提示されていない。 (3)　視覚芸術の学習は、10 項目の基本能力の枠組みにおいて、他領域との統合的なカリキュラム編成の事例としても示されている。例えば、10 項目の基本能力の一つである「鑑賞、表現と創作」では、視覚芸術と社会、総合活動などとの統合的なカリキュラムの事例が示されている。
5　その他我が国と比較した特色	現在の教育課程では、従来の「教科」に代わって「学習領域」が提示された。つまり、従来の小学校「美労」と中学校「美術」という教科はなくなり、小学校、中学校を通して、視覚芸術、音楽、演劇を含む「芸術と人文」という学習領域となった。芸術と人文も、かなり統合的なカリキュラムであるが、教育課程全体においても、複数の学習領域による統合的なカリキュラムの実施が期待されている。カリキュラムの具体的な編成は、各学校の「課程開発委員会」と「各学習領域課程小委員会」に委ねられるが、地方の教育委員会が審査し、認可する。カリキュラムの統合化や弾力化によって、従来の視覚芸術の枠組は大きく変化し、視覚芸術の独自な内容の枠組よりも、社会や文化の文脈に関わる学習が期待されているといえる。

「教科等の構成と開発に関する調査研究」
研究成果報告書（16）

図画工作・美術の
カリキュラムの改善に関する研究

－諸外国の動向－

平成１５(2003)年１０月

発行者　国立教育政策研究所
住　所　〒153-8681
東京都目黒区下目黒 6-5-22
TEL　03-5721-5150（代）